

$\sum_{i=1}^{\infty} d_i$			• • • •																										
1			・経営方																										
2			単体制・																										
3			祝(令和え																										
4	農業	纟振興	活動・				•	•		•	•	•	•	 •	•	 •	•	 •	•	•		•	•	•	•	•	•	• (• 12
5	地垣	成貢献	情報 •				•	•		•	•	•	•	 •	•	 •	•	 •	•	•		•	•	•	•		•	• •	• 13
6	リフ	スク管	『理の状況	<u>.</u>			•	•		•	•	•	•	 •	•	 •	•	 •	•	•		•	•	•	•		•	• •	• 16
7	貸出	運営	の考え方	î • •			•	•		•	•	•	•	 •	•	 •	•	 •	•	•		•	•	•	•		•	• •	• 21
8	金鬲	独商品	の勧誘力	·針 •			•	•		•	•	•	•	 •	•	 •	•	 •	•	•		•	•	•	•		•	• •	• 21
9	個人	、情報	8保護方針				•	•		•	•	•	•	 •	•	 •	•	 •	•	•		•	•	•	•		•	• •	• 22
10	自己	己資本	の状況			•		•		•	•	•	•	 •	•	 •	•	 •	•	•		•	•	•		•	•	• •	• 24
11	主な	よ事業	色の内容			•		•		•	•	•	•	 •	•	 •	•	 •	•			•	•	•		•	•	• (• 25
	(1)	主な	事業の内	容・			•			•	•	•	•	 •	•	 •	•	 •	•			•	•		•	•	•	• •	25
	(2)	系統	ゼセーフテ	イネ	ット	(貯	金書	皆保	:護(の耳	反刹	且み	(.)	 •	•	 •	•	 •	•			•	•	•	•	•	•	• •	• 35
【糸	圣営資	–																											
I			:況・・																										
			け照表 ・																										
2			算書 •																										
;			₹ • • •																										
4			処分計算																										
ļ			月掛益計算																										
П			:況・・																										
			5 事業年																										
4			活表・																										
;			5用収支の																										
			支払利息																										
Ш			・・																										
			業・・																										
	(1)	貯金	に関する																										
		1	科目別貯																										
		2	定期貯金																										
	(2)	貸出	金等に関																										
		1	科目別貸																										
		2	貸出金の																										
		3	貸出金の																										
		4	債務保証																										
		(5)	貸出金の																										
		6	貸出金の																										
		7	主要な農																										
		8	リスク管	·理債相	権の岩	伏況	•	•		•	•	•	•	 •	•	 •	•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	•		· 73

	(9) 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• •	•	• 74
	⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 ・・・・・・・	• (•	• 75
	⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	• 75
	⑫ 貸出金償却の額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	• 75
(3)	内国為替取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	• 76
(4)	有価証券に関する指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	• 76
	① 種類別有価証券平均残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •			• 76
	② 商品別有価証券種類別平均残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	• 76
	③ 有価証券残存期間別残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •			• 77
(5)	有価証券の時価情報等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	• 78
	① 有価証券の時価情報等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •			• 78
	② 金銭の信託の時価情報等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	• 78
	③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	,		•	• 78
2 =	済取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	• 79
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	• 79
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	• 79
(3)	介護共済・生活障害共済の共済金額保有高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•			• 79
	年金共済の年金保有高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
(5)	短期共済新契約高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			•	• 80
3	業関連事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •			• 80
(1)	買取購買品(生産資材)取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			•	. 80
(2)	販売品取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	· 81
	① 受託販売品取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	· 81
	② 買取販売品取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	· 81
(3)	保管事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	· 81
(4)	加工事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	· 81
(5)	利用事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	· 82
	農用地利用調整事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
4 =	活その他事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	. 83
(1)	買取購買品(生活資材)取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	. 83
(2)	旅行事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	. 83
(3)	福祉事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	. 83
(4)	その他事業取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	• 84
5 ‡	導事業実績・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	• 84
IV 経常	諸指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	· 85
1 利	益率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	· 85
	貸率・貯証率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
3 \$	員一人当たり指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	· 85
	店舗当たり指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	資本の充実の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
2	己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	. 87
3 1	用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• (. 80

4 信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9	2
5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・・・・・・・・・・9	14
6 証券化エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9	14
7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・9)4
8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・9)5
9 金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9	06
VI 連結情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9	
1 グループの概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9	8
(1) グループの事業系統図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9	18
(2)子会社等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9	9
(3)連結事業概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9	
(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10	
(5) 連結貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10	
(6) 連結損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10	
(8) 連結注記表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11	
(9) 連結剰余金計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2 連結自己資本の充実の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1) 自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2) 自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(3) 信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・13	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・・・・・・・・13	
(10) 金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
VII 財務諸表の正確性等にかかる確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14	
VII 対防的なの工作(工事(こパーパーの確応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	:4
【JAの概要】	
1 機構図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14	:3
2 役員構成(役員一覧) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14	5
3 組合員数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14	
4 組合員組織の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14	:7
5 特定信用事業代理業者の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14	
6 地区一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15	
7 沿革・あゆみ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15	0
8 店舗等のご案内 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15	1

組合員並びに地域の皆様方には日頃より JA 会津よつばをご利用いただき、心より御礼を申し上げます。

皆さまに、当 JA をより一層ご理解いただくため、主な事業、組織概要、経営等の内容について、わかりやすくまとめた「令和元年度ディスクロージャー(情報開示)誌」を作成いたしましたので、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、合併から 4 年目の令和元年度は、昨年の第 4 回総代会で選出された新しい役員体制で出発しました。この体制のもと、合併 3 年間の総括を踏まえた第 2 次中期経営計画及び数多くの担い手の声を集めて作成した第 1 次地域農業振興計画の実践初年度として、第 1 の柱となる「会津ブランドの強化」をめざし、会津産農畜産物の国内大消費地、及び海外においてもトップセールスを強力に進めてまいりました。この会津ブランド拡大の後押しを受けて、令和 2 年度は「ふるさと直販課」を発足させ、販売促進の専任担当が日本全国だけでなく国際的な販促活動を積極的に展開し更なるブランド・販売拡大に努めてまいります。

また昨年は、JA広域会津集出荷施設「会津野菜館」の建設に着手し、生産者利用メリットが最大限に発揮されるよう配慮しながら慎重に進めてまいりました。この施設の稼働に伴い旧施設の集約を図り、効率的な集出荷・選果・販売の一貫体制を全農との共同運営の中で実現してまいります。

今般の金融・経済情勢は、第 2 次中期経営計画の分析でも明白でありますが、長期化する低金利政策等は日本の金融機関に破壊的な影響を与え、メガバンクも大規模なリストラ策を発表する中で、農林中金の運用収益においても例外ではなく、JAへの資金還元が大幅に削減されることになります。更に共済事業の保有高減少に伴う収益低下も相まって、JAの旧来型事業モデル(営農・経済事業の赤字、指導事業経費を信用・共済事業収益で補填する「総合事業型事業モデル」)の転換を迫っております。今回の総代会における令和 2 年度の経営計画として、旧来の事業モデル体制を効率化していく「支店・施設の再編」スケジュール、及びそれぞれの施設利用料等の適正化を提案してまいります。

令和元年度は、JA独自にフレコン出荷設備導入や簡易パイプハウス等に対する園芸振興及び畜産事業にかかる助成事業を実施し、合計で1億2,000万円を超える助成を実施いたしました。このような農業支援の支出を今までと同様に実施するため、どうしても収支構造の見直しが必要であります。総代の皆様はじめ組合員の皆様のご理解ご協力をお願いするものです。

また、思いもかけない新型コロナウイルス感染症対策にかかる事態は、世界的な出来事として大きな人類的戦いにもなっています。JAにおいても畜産をはじめ価格下落及び販売不振、あるいは会議等をはじめとする意思集約・意思決定等の場面で大きな影響が出ております。国際的には、自国の食糧を守るため農産物の輸出制限をかけた国も少なくないように、現代において農産物・食料を輸入に頼るようなリスクの高い政策は見直しを余儀なくされ、ポスト・コロナ時代においても、農業と協同組合の価値はますます高まって行くことが予想されます。

令和2年度は、このような未だかつてない感染症対策の厳しい条件のもと、3か年中期経営計画及び農業振興計画の実践に確実に取り組み、地元の幅広い各層からも信頼され、地域に深く根ざした組織としての責務を果たすべく、協同組合活動の成果を広く実現してまいりますので、皆様のなお一層のご理解ご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。

令和2年6月

会津よつば農業協同組合 代表理事組合長 長谷川正市

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

なお、平成27年度以前の実績数値は旧会津いいで農業協同組合のものを記載しており、前年対比の増減には合併による増加額が含まれております。

1 経営理念・経営方針

(1) 基本理念・JAビジョン

基本理念

JAのめざすもの JAの目的と価値観

会津の豊かな自然と文化を守り 夢と活力のある農業と 安心して暮らせる地域社会の実現をめざします

JAビジョン

基本理念を実現するため、どういうJAになりたいか
 → よっとしている。

- 1 事業は地域により密着、販売と情報は全国・ 世界へ拡げます
- 2 時代を拓く「農」の形と可能性を絶えず追求します
- 3 組合員・地域の人々に必要とされる質の高 いサービスを提供します

(2) 経営方針

- 1. 組合員の視点に立ち、組合員の期待やニーズに的確・迅速に応える事業活動をします。
- 2. 農業と地域社会に根ざした事業活動、組合員を主役とした協同活動を育む参画型の事業活動を行います。
- 3. 事業間の緊密な連携により総合事業のメリットを十分に提供できる事業運営を行います。
- 4. 強固な組織・財務基盤を背景にリスク管理を徹底し、安定した事業運営を行います。
- 5. 特産物や伝統・人材等の地域資源を会津全域に展開し、コーディネイトするなど会津地 方の多様な文化発展に貢献できる事業運営をします。
- 6. 4 J Aのノウハウ等を結集し、会津全域をカバーする福祉支援活動や地域おこし支援活動を展開します。
- 7. 内部体制・経営管理的には具体的行動計画表である「ナビ・シート」(行動計画表)を有効な進捗管理・行動チェックのツールとして活用しPDCAサイクルを効率的に回して行きます。

(3) 事業方針

1. 営農指導事業

営農経済センターを核として営農指導・販売・購買部門が連携し、地域農業基盤の強化を図り、農業所得の増大と農業生産の拡大を最重点に取り組みます。

2. 販売事業

農畜産物の価格低迷が続く中、外食・中食向けの加工・業務用需要が増大するなど消費動向も変化している状況を踏まえ、生産段階から販売を意識して、市場・卸中心の販売だけでなく、実需への直接販売、直売所の機能拡大など提案型販売に取り組み、代金回収リスク対策、流通経費の削減を講じながら、農業者の所得増大をJAの最重点課題と位置づけて取り組みます。

3. 保管事業

日本有数の米産地としての信頼を勝ち得るために産米集荷・農産物検査・保管管理体制を充実させ、農産物鑑定技術の向上と保管管理の適正化で品質事故ゼロに努めます。

4. 購買事業

組合員の農業所得向上、健康で豊かな暮らしを実現するため、担い手をはじめとした 多様なニーズに応える相談機能強化と情報提供の充実、利用者に満足されるサービスの 提供、各種資材の安定供給と価格の抑制に努め、選ばれる購買事業を展開します。

5. 地域くらし活動

支店を拠点に、組合員・地域住民のくらしのニーズに応え、JAくらしの活動・JA事業を通じて地域の活性化や安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

6. 信用事業

組合員・利用者から選ばれ信頼されるJAバンクを目指し、「地域・利用者ニーズに立脚した事業展開の徹底」を基本目標に「農業・生活メインバンク機能の強化」に積極的に取り組みます。

7. 共済事業

JA共済の事業理念である助け合いの精神を再認識するとともに、組合員・利用者への「安心」と「満足」の提供によりさらなる保障拡充に積極的に取り組み、将来にわたる盤石な事業基盤の構築に努めてまいります。

8. 福祉事業

組合員・地域住民が、住み慣れた地域で日常生活を、安心して過ごせるよう、地域住民 と行政や各種関係機関との連携で介護サービスの提供に努めます。

9. 旅行事業

(株)農協観光との事業運営方式を採用し、(株)農協観光会津営業店を中心に組合員・ 地域住民への旅行企画等を提供します。

10. 利用事業

広域性を活かした協同利用施設の効率的な運営で、出荷作業の省力化と生産流通コストの低減をすすめます。また、品質の均質化による販売の信頼性向上を図ります。

11. 農用地利用調整事業

農地中間管理機構や市町村・農業委員会と連携して、農地中間管理機構事業の受託業務に取り組み、担い手への農地集積と有効利用、農業経営の効率化をすすめます。

2 経営管理体制

■経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況(令和元年度)

3

令和元年度は、合併して4年目となり第2次中期経営計画及び第1次地域農業振興計画の実践初年度として、3つの全体戦略、①日本のトップブランドをめざす「地域農業振興計画」をメインとした地域農業振興戦略、②特に准組合員の「農業振興の応援団」を基軸としたメンバーシップ強化対策と「第2次JA会津よつば地域くらし戦略」を主な取り組み事項とした組織基盤強化戦略、③そしてこれらの戦略のバックボーンとなる経営基盤強化戦略の具体的実践の方向付けを最大の課題として取り組んでまいりました。

令和元年度はまず、昨年5月の第4回総代会において2期目の役員体制を発足させ、また歴史的な変更となる中央会監査の終了に伴う会計監査人として「みのり監査法人」を選任しました。今後業務監査については監事監査に移行するという重要な変更がありました。

この新しい体制のもと取り組みを開始した、第1の「地域農業振興計画」をメインとした地域農業振興戦略については、4本の柱と7つの事業モデルを掲げましたが、特にその中の「会津ブランド」そして「地域ブランド」等のさらなる拡大に取り組んでまいりました。会津の多様な農畜産物のトップセールスをさらに強化し、訪問地は関東・関西・九州・沖縄等と、今年も文字通り全国的に展開してまいりました。その中でも首都圏と関西で行ったオール会津17市町村長との合同セールスは昨年で3年目となり、消費者や市場からの反響は大きく、大都会での消費拡大、風評払拭に加え、着実に「会津ブランド」が根付き拡大していると高い評価を得ております。

また、アスパラガス、きゅうり、チェリートマトの選果・予冷設備を兼ね備えた JA広域会 津集出荷施設「会津野菜館」の設置については全農福島県本部と共同で取り組み、本年初夏からの稼働をめざし農業労働力軽減や有利販売による農家所得向上に向け取り組みを進めてまいりました。

さらに、令和元年度には1億2千万円を超える農業振興助成(フレコン、パイプハウス、畜産事業等)を実施し、さらにTAC担い手支援事業の活用、JA福島中央会農業後継者育英基金支援事業の活用・研修場所等の紹介、ほか苗・資材・活動等の助成を実施してまいりました。

第2に、准組合員の「農業振興の応援団」を基軸としたメンバーシップ強化対策と「第2次 J A 会津よつば地域くらし戦略」を主な取り組み事項とした組織基盤強化戦略の取り組みについては、くらし戦略実施計画に基づき、健康増進活動・健康教室・女性大学・J A まつり・元気高齢者づくり・食農教育活動・100歳プロジェクト等の活動を展開してまいりました。J A間交流にも取り組みました。

また、准組合員対策については、「組合員加入方針」を設定するとともに、あわせて「准組合員にかかる意思反映・運営参画促進要領」を作成し、地域住民の加入を図るとともに准組合員の声を当組合の組織・事業運営に一層反映していく仕組みをつくりました。

第3に、経営基盤強化戦略については、第2次中期経営計画における成長戦略と効率化戦略を整理し、事業モデルの転換に向け、経営資源を成長戦略に投入するべくまずは効率化戦略の具体化を図りました。

役員と幹部職員等で構成する「支店施設機能再編・事業改革検討委員会」を立ち上げ、支店施設の効率的配置について検討がはじまりました。この中で再編のマスタースケジュールについて設定し、令和2年度事業計画の中に盛り込みました。

また、収支改革の具体策については検討が遅れ、結果、令和元年度の収支改善に結び付けることが出来ませんでしたが、独立採算を目指す販売事業に係る収支均衡・適正化に伴う手数料等の見直しは令和元年度中に検討し、令和2年度からの実施に向け提案してまいります。

また経済事業改革の一環として懸案であった子会社化を巡る課題は、昨年9月1日に発足した(株)JA会津よつば総合サービスへの生活関連事業の完全子会社化により一体化した事業を展開しサービス向上を図ってまいります。

ここに合併4年目の決算にあたり、以下に主要事業の活動概況を申し上げます。

営農販売事業については、第1次『地域農業振興計画』でめざす地域の姿「会津の豊かな自然を守り、5年後、10年後も夢と誇りを持って元気に農業を続ける地域 ~ジャパントップブランドへの挑戦!!」の実現に向けて、県、市町村、JAグループ等の指導機関・関係機関と連携して実践してきました。

生産・流通コスト削減と地域農業振興の拠点となる猪苗代ライスターミナルや会津美里ライスセンター、会津野菜館の施設整備を進めるとともに、第三者認証GAPの取得推進、「会津よつばブランド」と「地域ブランド」の確立・強化に努めてきました。また、需要に応じた米づくりと水田フル活用をすすめながら、担い手渉外担当者を中心に訪問活動を展開して農業経営支援に取り組んでまいりました。

米穀事業については、日本屈指の取扱量の確保と食味ランキング特A評価の維持など会津米ブランドのさらなる知名度向上により、販売数量の拡大を図るとともに直接販売の増大により流通経費圧縮をすすめ農業者の所得拡大を図ってまいりました。また、米の全量全袋検査を実施して安全・安心な「会津米」の生産・流通に取り組みました。

園芸事業については、インゲン・豆類統一部会が新たに設立され、アスパラガス、きゅうり、 チェリートマトの4統一部会とトマト、菌茸、果樹、花卉部会の4連絡協議会の運営を積極的 に展開させ、各地区部会との連携強化を図りつつ出荷規格の統一や合同での栽培指導会並びに 販売促進に努めてまいりました。

また、JA独自の振興助成事業をはじめ、県・市町村・全農助成事業を活用した施設化や規模拡大の支援を行った結果、出荷数量は前年度を上回ることができました。しかしながら全国的な供給過剰による単価安と異常気象の影響や台風19号による被害、さらには例年にない暖冬の影響も相まって園芸事業の販売取扱高合計で56億7,447万円と計画を下回る結果となりました。

また、昨年に引き続き3年目となった17市町村合同トップセールスや、株式会社よしもとエリアアクションと連携した第三者認証JGAP団体認証青果物のPR及び風評被害払拭への取組は、産地情報の魅力や「会津ブランド」の発信に向け最大限の効果を発揮することができました。

直販事業においては、ファーマーズマーケット連絡協議会を中心に8直売所と連携強化を図りながら、統一POSレジの導入による直売所間の物流の構築と様々なイベントを実施しながら集客と販売額の向上に努め、組合員の所得向上に貢献してまいりました。また、「あぐりかふえC's」では、新鮮な農畜産物を使用した料理提供を行い地産地消の取組みを実施しながら、地域密着の店舗づくり運営を図ってまいりました。

さらに、京浜地区量販店と連携した会津産直事業は、高齢者や小規模農家の皆さんのご協力を頂き所得向上に貢献してまいりました。

畜産事業については、生産技術の高位平準化と畜産農家の経営基盤強化を図ってまいりました。肉牛枝肉販売に関しては、他産地との価格差は未だにあるものの、全農福島県本部をはじめ関係機関と連携し福島県産の牛肉、豚肉の風評被害払拭に向けた取り組みを行ってまいりました。

また、肥育牛及び繁殖牛の生産基盤維持に向け、優良素牛・優良基礎雌牛導入を積極的に推進してまいりました。

購買事業については、地域農業振興の拠点としての役割を発揮できるよう、「地区の特性に 応じた店舗づくり」を掲げ、事業を展開しました。特に、肥料・農薬等の予約購買を推進し、 価格抑制に努めた結果、取扱供給高は93億4,458万円(計画対比98.0%)の実績となりまし た。

また、昨年9月より農機具・自動車・燃料・食材・LPガス・葬祭の各部門については子会社に統合し、専門性発揮と質の高いサービス提供ができるよう一元化し、(株) JA会津よつば総合サービスを発足させました。

信用事業については、持続可能な収益構造のもと他業態との差別化した価値を提供し、総合事業体としての強みを発揮することにより、生産者の所得向上を支援する等 J A バンクとしての存在価値を発揮し農業・地域から一層必要とされる存在を目指してきた結果、年度末総貯金残高 2,911 億 35 百万円 (計画対比 100.0%、前年度対比 100.9%)、年度末総貸付金残高 651 億 69 百万円 (計画対比 105.5%、前年度対比 101.3%)となり、貯貸率 22.4%となりました。

共済事業については中期3ヵ年計画の初年度として、渉外担当者(ライフアドバイザー)を中心に地域特性に応じた推進計画の策定・活動の実践・組合員との接点強化のもとに、次世代、次々世代への保障拡充に取り組み、「ひと・いえ・くるま」のバランスの取れた総合保障の提供とお客様総合満足度向上に努めてまいりました。

その結果長期共済新契約高では1,594億円(計画対比106.3%、前年対比83.9%)を挙績しましたが、満期対策や保有の堅持に努めたものの前年より305億円の減少となりました。

また、満期・解約・保障見直しにより長期共済保有契約高は610億円減少となり期末長期共済契約高は、1兆4,080億円(計画対比102.5%、前年対比95.8%)となりました。

短期共済では、自動車共済新規契約獲得を図るとともに、共済代理店との連携強化を図りましたが受入共済掛金金額は30億7,561万円(計画対比99.1%、前年対比98.8%)となりました。

固定資産管理にかかる状況について、農業関連施設では猪苗代CE敷地内に品質向上物流合理化施設(ライスターミナル)が令和元年9月2日に新築落成となりました。また、米の集荷率向上・多様化する品種の受入等に対応するため、新鶴CE敷地内に会津美里穀類乾燥施設(会津美里ライスセンター)を令和2年6月完成・9月稼働に向け建設中です。さらに、若松CE敷地内にJAと全農が共同運営し、アスパラガス・きゅうり・チェリートマトを集出荷するJA広域会津集出荷施設(会津野菜館)を令和2年6月完成・7月稼働に向け建設中です。

台風19号の施設被災状況については、猪苗代CE1号基、猪苗代CE2号基、猪苗代野菜 集出荷場、早稲沢出張所が被害を受けました。

社会的信頼性の確保については、コンプライアンス態勢の取り組み強化と統合的リスク管理 を経営の基本理念と位置づけ、選ばれる組織としてさらに成長するため誠実かつ公正な事業活動に努めてまいりました。 総合収支については、農林中金の預金にかかる奨励金減少・貸付利息の利回り低下、また共済事業については保有高の減少・自動車共済の掛け金減少により、差引利益であわせて前年より4億円近くの減少、購買事業については子会社化の影響もあり4億23百万円の減少となりました。また、販売事業については、令和元年の気象条件等により米穀については前年より取扱高が2億円増えましたが、逆に園芸は前年より5億3千万円以上減少しました。様々な支援事業の結果、長期安定出荷を実現した品目もありますが残念ながら低単価等で大きく前年割れしました。これらの結果はますます旧来の事業モデル転換を急ぎ促すものであると言えます。そのような中、32百万円ほどの事業利益を確保し、当期剰余金3億16百万円の実績となりました。

今後も、JA会津よつばのより健全な経営を図るため、役職員一体となり合併効果をさらに 発揮させ、適切で効果的な進捗管理により事業利益の確保を図っていきます。

ここに組合員皆様のご理解、ご協力並びに関係機関のご指導、ご支援に深く感謝を申し上げ事業の概況報告といたします。

【営農指導・販売事業】

農業者の所得増大と農業生産の拡大に向けて、地域農業振興積立金を活用しながら農業経営支援対策や生産振興対策、販売流通対策に取り組みました。水田農業対策については、県・市町村との連携協力のもと需要に応じた米生産と水田フル活用をすすめ、政府備蓄米を中心に取り組みました。

また、市町村との連携協力のもと首都圏での17市町村トップセールスや、国内さらには海外でのトップセールスを展開し、会津の豊かな自然と共生する環境にやさしい栽培に取り組んだ「会津よつばブランド」と「地域ブランド」の普及・拡大に努めてきました。また、第三者認証GAPの取得や自主検査と衛生管理をすすめながら、原発事故に伴う風評被害の払拭と食の安全・安心確保に取り組んできました。

【米穀事業】

令和元年産の水稲は、会津地域の作柄が作況指数「103」となり、収穫量は前年を上回った地域がほとんどで、集荷数量は前年を上回る実績をあげることができました。一方、品質面では平坦部の早生品種を中心に幼穂形成期から出穂期間の高温の影響から品質低下がみられ、カメムシの被害も発生密度の上昇により早生品種が被害を受けており、色彩選別機による除去作業も大幅に増加しました。

販売については、全国作況「99」となったこともあり需給均衡が続いている中、買取米を中心に堅調な販売ができたため、令和元年産米の販売率は受託米で37.0%、買取米で46.5%となりました。

【園芸事業】

園芸事業については、春先から気象変動が激しいシーズンとなり、7・8月の天候不順の影響は、出荷数量の減少と全国的な供給過剰による低単価を招き大変厳しい販売環境となりました。

但し、きゅうり(計画対比 100.5%)・宿根カスミソウ(計画対比 105.1%) については、栽培者・栽培面積、さらには施設化が拡大し長期に安定出荷が図られたことから販売計画を上回ることができました。また、3年目となった関西地区でのトップセールスと東京での17市町村合同トップセールスは、第三者認証JGAP団体認証青果物のPRと風評被害払拭に向け継続して取り組み「会津ブランド」の普及推進が図られました。

さらに、JA広域会津集出荷施設「会津野菜館」については、JA全農福島との共同運営が 組織決定となり、青果物の生産から販売までの業務の一元化と効率的な事業体制を令和2年度 中の稼働に向け準備を進めております。

園芸事業の2月末販売高は、園芸事業計画63億2,972万円に対し実績56億7,447万円(計画比89.6%、前年対比91.4%)となりました。

【直販事業】

直販事業については、直売所「まんま~じゃ」を中心に各直売所の広域性を生かした中で連携強化を図りました。さらに、「あぐりかふぇ C's」では、旬に合わせた食材を使用したメニューの展開を図り、直売所との相乗効果に努めてまいりました。今後も直売所の品揃えの充実と集客向上を図るため、物流体制の確立や県内外に向けてのイベント販売の拡大に努めてまいります。

直販事業取扱高は、計画 12 億 7,425 万円に対し実績 12 億 4,994 万円 (計画対比 98.1%、前年対比 97.9%)となりました。会津産直事業においては、首都圏店舗にて会津産野菜の P R を行いながら販売し、猛暑と雨不足の影響があり高価格で販売できたものの出荷数量の減少から、JA販売額は 1 億 8,841 万円 (計画対比 88.0%、前年対比 92.4%)となりました。

【畜産事業】

肉牛枝肉販売は原発事故による風評被害の影響により他産地との価格差は未だにあるものの、全国的に高値の枝肉相場展開により堅調に推移しました。銘柄会津牛振興協議会主催の枝肉共励会開催による市場関係者へのPRと、JA主催の肉牛枝肉共励会においては、優秀な成績をおさめ市場関係者・購買者の高い評価を得ることができました。

和牛子牛・乳子牛については、全国的な子牛の頭数不足と購買意欲に支えられ、取引価格は昨年度並みの高値での取引となり、血統の良いものは高い評価を得ております。また繁殖牛共進会の開催による育成管理技術の向上と育種化利用による基礎雌群の改良を図ってまいりました。生乳・肉豚についても堅調な価格で推移しました。

畜産事業の2月末販売高は、計画10億7,568万円に対し実績11億7,924万円(計画対比109.6%、前年対比94.5%)の実績となりました。

【保管事業】

日本有数の米産地として需要者の信頼を得るために集荷・農産物検査・保管体制を充実させてまいりました。

また、農産物鑑定技術の維持向上と保管管理の適正化に取り組みました。

保管事業の総利益は計画 8,957 万円に対して実績 1 億 2,392 万円(計画対比 138.4%、前年対比 111.2%)の実績になりました。

【利用事業】

カントリーエレベーター、ライスセンターについては、荷受け作業の効率化、出荷作業の省力化とコスト低減によって費用の節減に努めました。

また、品質の均一化による高品質米の出荷等、需要者の信頼獲得にも取り組みました。

カントリーエレベーターの平均稼働率は78.1% (前年71.8%)、ライスセンターは88.7% (前年72.5%) の実績となりました。水稲育苗センターについては、苗の供給が年々増加傾向にあり、健苗の供給と安全生産に努めました。

【購買事業】

生産購買事業は営農経済センター体制の下、営農指導員と常に情報交換を図りながら仕入れ機能の強化と供給費の削減、安価で質の良い生産資材の供給に努めてきました。

生産資材の供給高は 77 億 7,587 万円の計画に対し、77 億 3,389 万円の実績となり、計画対比 99.5%、前年対比 76.8%の実績となりました。

生活購買事業においても、多様化する利用者のニーズに応えるため、安全で安心な商品とサービスの提供に努めたことにより、生活資材供給高 17 億 6,112 万円の計画に対し、16 億 1,069 万円の実績となり計画対比 91.5%、前年対比 66.8%の実績となりました。

【信用事業】

(貯 金)

個人貯金の安定的確保に向け、渉外活動の充実及び支店営業力強化により、ライフイベントに応じた金融商品の提案活動強化により、メイン化ランクアップによる質的取引の向上と新規利用者の拡大・年金受給者層の囲い込み等を積極的に展開してまいりました。

結果、年度末総貯金残高は 2,909 億 27 百万円の計画に対し 2,911 億 35 百万円(計画対比 100.0%前年度対比 100.9%)の実績となり、地公体等を除く個人貯金の年度末残高は前年度より 62 億 84 百万円増加となる 2,347 億 1 百万円の実績となりました。

(貸出金)

総合事業体の強みを発揮するため、貸出専任担当者を新たに配置し相談機能の充実を図り、 事業間連携による担い手等への農業金融情報によるJAバンク利子助成等の提供を積極的に 取り組みました。また、ローンセンターを中心とした生活関連資金のPR活動を積極的に展開 してまいりました。

結果、年度末総貸出金残高617億68百万円の計画に対し651億69百万円(計画対比105.5%前年度対比101.3%)の実績となり、地公体等を除く個人貸出金等の年度末残高は前年度より18億18百万円増加となる516億75百万円の実績となりました。

【共済事業】

安心して暮らせる地域社会の実現と多様化・高度化した保障ニーズに応えるため窓口担当者 (スマイルサポーター)、渉外担当者 (ライフアドバイザー)を中心に、組合員・利用者に寄り添い、保障ニーズに沿った相談活動を実践し、ペーパーレス・キャッシュレスの強化により事務負荷軽減に努め、共済金の早期支払いと安心の提供に取り組んでまいりました。

また、事故処理担当者についても組合員・利用者の視点に立ち選ばれ続けるJA共済を目指し、契約者サービスの強化、事故時の初期対応、支払い査定の迅速化をもとに利用者総合満足度(CS)向上に努め取り組んできました。

その結果、長期共済新契約高では1,594億円(計画対比106.3%、前年対比83.9%)を挙續しましたが満期対策や保有の堅持に努めたものの前年より305億円の減少となりました。また、長期共済保有高については610億円減少となり期末長期保有高は1兆4,080億円(計画対比102.5%、前年対比95.8%)となりました。

短期共済では、自動車共済や障害共済の普及拡大を努めるとともに、共済代理店との連携 強化を図り、受入共済掛金金額は30億7,561万円(計画対比99.1%、前年対比98.8%)となりました。

また、長期・短期共済事故、共済満期等の支払総額は 171 億 8,851 万円 (前年対比 93.5%) となり、組合員・利用者皆様のお役に立つことができました。

【地域くらし活動】

第2次JA会津よつばくらし戦略に基づき、組合員・地域住民を対象に健康増進活動・健康教室・女性大学等を開催しました。また地域の行事へも積極的に参加し、仲間づくりやJAとの繋がりを深める活動を展開しました。JA間交流としては、令和元年12月に姉妹JAであるJAよこすか葉山女性部(総勢82名)が訪れ、当JA女性部員との交流会により親交を深めました。

各支店を拠点に組合員・地域住民との交流の場として、JAまつり・元気高齢者づくり・ 食農教育活動・100歳プロジェクト等の活動を通して、地域の活性化や安心して暮らせる豊 かな地域社会の実現のため活動を展開してまいりました。

また、女性部協議会では「交流事業ウォーキング」(会津坂下町「会津自然の家」)、ばあばの伝承料理教室等を実施し、地区を越えた部員間の交流をおこないました。

【介護福祉事業】

利用者に信頼される「質の高い介護サービスの提供」を目指し、介護職員の積極的な研修参加により知識や技術の習得と資格取得を図り、介護職員の資質向上と利用者の満足度向上に努めるとともに、採算性の確保を掲げながら事業展開しました。

事業所横断的な連携会議による情報共有化、体制整備による各種加算の算定と営業活動の強化により、事業の拡大に取り組みました。しかし、重度者の介護施設への入所や医療機関への入院、計画には無かった「ふれ愛センターみなみ西部サテライト事業所」の休止などから利用者が減少し、それを補う新規利用者の確保も低迷したため、事業総利益2億5,130万円(計画比88.3% 前年比103.5%)の実績となりました。

また、介護福祉事業再編検討委員会を立ち上げ、福祉事業のあり方について検討し、事業所の集約再編、人員体制及び事業体制見直しを主とした介護福祉事業改善計画を策定し、令和2年度から実践していきます。

【旅行事業】

(株)農協観光会津営業支店と連携した旅行事業の運営により、組合員、地域住民へ全体企画旅行や地区・支店企画旅行を提供致しました。令和元年度の全体企画旅行では、福島空港チャーター便を活用した北海道旅行3日間、モンゴル5日間などを催行し、上期の旅行事業は順調でした。下期では、香港治安情勢の悪化や新型コロナウイルス感染拡大などで催行中止や規模縮小となり、農協観光の取扱高が2億4,083万円(計画対比63.4%、前年対比85.3%)となりました。事業計画では、令和元年度は出向職員1名体制となったことで、取扱手数料など収支計画も半減しましたが、旅行センターでのパート雇用、各支店・営農経済センターの積極的な集客活動により、収益は計画対比225.1%、前年対比79.8%の実績となりました。

4 農業振興活動

○安全・安心な農産物づくりへの取り組み

平成31年4月1日、消費者、生産者の代表者、農林事務所や市町村等の指導機関担当者臨席のもと、食の安全・安心確保推進会議を開催し、平成30年度の放射性物質測定検査、米の全量全袋検査、残留農薬検査等の取り組み結果について報告を行いました。また、JGAP認証取得拡大に向けた推進方策と今後の食の安全・安心対策に伴う取り組み計画について協議いたしました。

7月22日、JA 会津よつば第三者認証 JGAP 取得推進本部会議を開催し、東京オリンピック、パラリンピックへの食材提供と質の高い農業経営を目指すための JGAP 団体認証の取得促進について協議されました。

○トップセールスを含む関係機関と連携した風評払拭の取り組みと販売推進

各地方において関係機関と連携したトップセールスを実施しました。

令和元年7月 5日~ 6日: 関西地区市場にて会津若松市長、喜多方市長、会津坂下町長、柳津町長、昭和

村長、会津美里町長とのトップセールス、なにわ花市場でのセリ前挨拶及び、

吉本興業なんばグランド花月にて農畜産物のPR

7月11日~12日: ㈱大阪第一食糧・㈱京山にて喜多方市長とのトップセールス

7月18日~19日:千葉県市川市・船橋市及び量販店にて喜多方市長、西会津町長、北塩原村長と

のトップセールス

7月22日~23日:沖縄食糧(株)にて喜多方市長とのトップセールス

8月 1日~ 4日:京浜青果市場、量販店等にて会津17市町村長とのトップセールス

11月 7日~10日:北海道庁・札幌市内量販店にて喜多方市長、西会津町長、北塩原村長とのトッ

プセールス

○担い手支援の取組強化

営農部・金融部が連携した同行訪問による資金需要の掘り起こしに取り組んだ結果、1,943 百万円の農業 資金(プロパー)の新規実行を含め計画比 114.3%、前年比 104.9%の実績となりました。

農業経営支援の対象者と支援内容を明確にし、目標となる農業所得を掲げ新たな農業政策への対応や税務 支援を行いました。更に経済部、金融部と連携した情報提供など個々の担い手に応じた個別支援を充実させ ました。また、新規就農者、集落営農等への支援も行い、集落営農法人を含め4法人の設立支援を行いまし た。

○6次化商品の開発

米粉(会津産コシヒカリ)を使用した菓子「米粉入かりんとう」や、地元会津産小麦粉を使用した「喜多 方ラーメン」を開発し販売を開始しました。新聞に掲載され、隣県の宮城県や四国、九州地方からも問い合 わせ・注文があり、地産地消と消費拡大に向けてPRを実施しながら取り組みました。

○会津の農産物を海外へ販売促進

令和元年産米を輸出用として 312t を集荷し、全農を通してロンドンや東南アジア等へ輸出をいたしました。また、会津みしらず柿は前年度に引き続き、タイ王国に試験輸送を含めて 1,650 箱(6,413kg)、マレーシア 50 箱(188kg)合計 1,700 箱(6,600 kg)を輸出いたしました。 ※前年度は、合計 374 箱(1,403Kg)

○オンラインショップ(JA タウン)の販売

生鮮品や加工品、季節限定商品などインターネットによるJA独自の販売により農家所得向上に努めました。

5 地域貢献情報

当 J Aは、会津 1 7 市町村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員になって、相互 扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域 農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、 農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

○ 組合員数

正組合員数	27,139 人
准組合員数	19,076 人
合 計	46,215 人

○ 出資金額

正組合	〕員	9,086,950 千円
准組合	〕員	963,158 千円
処分未済	持分	125,841 千円
合	計	10,175,949 千円

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・積金残高

当JAでは、組合員はもちろん地域住民の皆様からの貯金をお預かりしています。

貯金・積金残高 291,134,773 千円

(2) 貯金商品

「スプリングキャンペーン」や「ナツトクキャンペーン」などを実施し、定期貯金や定期積金のご契約者に対して、よりぞうグッズをプレゼントするなど、幅広いお客様に好評をいただいております。

2. 地域への資金供給の状況

(1)貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を提供しております。

また、地方公共団体、農業関連産業などへの貸出、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸出金残高 65,169,385 千円 (うち 組合員 50,759,892 千円) (うち 地方公共団体 11,023,769 千円) (うち 金融機関 2,470,000 千円) (うち その他 915,723 千円)

(2)制度融資の取扱状況

福島県や当 J A管内の市町村と協調して、負担が少しでも軽減できるよう、「農業近代化資金」等制度融資も取扱っております。(令和 2 年 2 月末現在 1,248 百万円)

(3)融資商品

当 J A の代表的な融資商品として、J A 住宅ローン、リフォームローン、J A マイカーローン、J A 教育ローン、J A 農機ハウスローン、アグリマイティー資金などをご提供しております。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域とのつながり)

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 行政と一体となった農業祭りなどの開催 農業まつりをはじめ、文化祭など、秋の収穫を祝うお祭りに積極的に参加し、地域住民の方々と交流 をはかっています。

② その他各地で行われるイベントへの参加 各市町村にて行われる夏まつり、冬まつり等に協賛、参加しています。

③ 体験学習等の受入

地元の小・中学校の田植えや稲刈り体験等農業体験学習を受入れ、支援をしています。また、小・中学生の職場体験を受入れ、農業のすばらしさを子供たちに伝えています。

④ 学校給食への地元農産物の提供・支援

地産地消をめざし、また、食農教育の一環として、学校給食へ地元農産物を提供するため、支援をしています。なかでも、JA会津よつば産の米を提供するため、助成しています。

⑤ 高齢者福祉活動への取組み

介護を必要とされる高齢者が、自宅で安心して暮らせるよう家事や身体の援助をする訪問介護事業や、デイサービス施設において入浴と昼食、自宅での日常生活がスムーズにできるための機能訓練等のサービスを提供する通所介護事業や、利用者や家族との介護相談やそれに対応するサービス事業所との連絡調整、利用者のサービス利用計画をする作成する居宅介護支援事業に取り組んでおります。また、介護保険では対応できないサービスを提供する高齢者生活支援事業も行っております。さらには、元気高齢者施設等を拠点に、「健康」「食事」「健診・介護・医療」を通じて、高齢者のゆとりと生きがいのある暮らし実現のため「JA健康寿命 100 歳プロジェクト」の活動を展開しております。

⑥ 健康な社会への取組み

組合員に対する健康増進活動や、乳癌、子宮癌、甲状腺の検診や骨粗鬆症検診などを通じて健康維持活動に取組んでいます。

⑦ 次世代を担う「こども」対策 次世代を担う後継者対策の一環として、農業体験や親子料理教室など開催しています。

⑧ 年金相談会の開催

各地区で年金を受給する方々のセミナー、相談会を開催しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取組み

当 J A に年金を振込受給している方々の「年金友の会」は、総会をはじめ懇親会、研修旅行、ゲートボール大会などを行っております。

(3) 情報提供活動

毎月1回、JA広報誌や、年7回、地域コミュニティー誌、支店だよりを発行し、地域の情報や農業技術など、暮らしに役立つ情報をご提供しております。

また、ホームページや FaceBook、Twitter を通じて組合員等利用者への情報を提供しています。

(4) 店舗体制

本店2箇所、支店37箇所、営農経済センター22箇所。ATM設置67箇所。

当JAでは、地域社会の発展と地域住民の暮らしに、JAの特性である総合力を活かしたサービスを通じて 貢献し、地域に密着した組織を目指すことが社会的責務と考えています。また、職員ひとりひとりが地域社会 の一員としての責任を果たし、社会に融和していくため、これからも幅広い活動を続けていく方針です。

6 リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備 し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを

行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、 又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は 外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続きを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えております。

■ 法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。

当組合は、消費者に安全・安心で信頼される農畜産物の供給に努めます。

当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。

当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、 透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

[コンプライアンス運営態勢]

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い 全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、そ の進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「コンプライアンス対策課」を設置しています。

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J Aの苦情等受付窓口 コンプライアンス対策部対策課(月〜金(金融機関の休業日を除く) 午前 9 時〜午後 5 時) 電話: 0242-37-2231

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

• 信用事業

福島弁護士会 (電話:024-534-2334)

①の窓口またはJAバンク相談所(電話:03-6837-1359) にお申し出ください。 なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

· 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話: 03 - 5368 - 5757) https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

(公財) 日弁連交通事故相談センター

http://www.n-tacc.or.jp/

(公財) 交通事故紛争処理センター

http://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

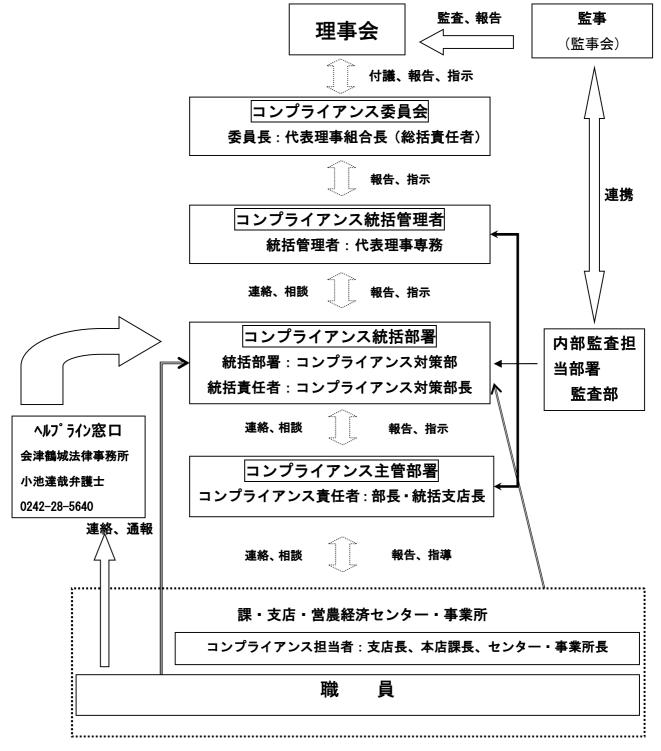
■ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

I. コンプライアンス推進体制

1. コンプライアンス態勢を推進するための組織体制 【体制図】



※ 営農経済センター長は、コンプライアンス担当者の事業所長に含まれる。

7 貸出運営の考え方

当 J Aは、協同組合金融として組合員の営農と生活および資金管理に対する資金、あるいは、農業および農村活性化のための制度資金に積極的に対応しております。

また、地域金融機関としての幅広い地域振興と地域開発のために、地方公共団体・公社等の資金需要に応えるとともに、地場産業や地域振興に要する資金需要にもご利用いただけるよう弾力的な貸出の対応を行っています。

あわせて、債権管理の強化と固定化債権の解消に向け努力しています。

8 金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適切な勧誘を行います。

- 1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2.組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

9 個人情報保護方針

会津よつば農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。) その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人 を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。) その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下 も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意 を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内 でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の 有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかに ご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明 示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項) を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人

情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、 個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の 有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます 保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 質問・苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

10 自己資本の状況

■ 自己資本比率の状況

当 J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取組んだ結果、令和2年2月末における自己資本比率は、13.68%となりました。

■ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容					
発行主体	会津よつば農業協同組合					
資本調達手段の種類	普通出資					
コア資本に係る基礎項目に算入した額	21,738 百万円(前年度 21,737 百万円)					

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

11 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

■ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・農林中金という二段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1 貯金業務

組合は組合員の皆さまや地域住民の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

(注1) 貯金商品の内容(種類、特徴、期間、預入金額等)については、次頁以降の「商品・サービスのご案内」の「主な貯金一覧表」でご説明しております。

2 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、個人向けローンをはじめ、政府系金融機関(株式会社日本政策金融公庫等)の代理貸付も取扱っております。

(注2) 融資商品の内容(種類、資金使途、期間、貸出金額等)については、次頁以降の「商品・サービスに のご案内」の「主な融資商品一覧表」でご説明しております。

3 為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の各店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、 当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速 にできる内国為替をお取扱いしています。

4 国債等窓口販売業務

国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取扱いをしています。

5 サービス・その他

当組合では、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業 主の皆さまのための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取扱いしています。

また、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのでき

るキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

(注3) 国債窓口販売及びその他商品・サービスの内容については、次頁以降の「商品・サービス一覧」の「国債」及び「その他商品・サービス一覧表」でご説明しております。

■ 共済事業

病気や災害に備えて組合員が共同して保障と損害の回復をはかり、農業経営と生活の安定を目指して取組んでいます。JAの共済事業は、生命共済と損害共済を兼営していることと個人を対象とした共済が主流であることが特徴です。また、組合員の生活福祉向上を目指した諸活動にも取組んでいます。

1 長期共済

共済期間が長く(通常5年以上)、事故のあったときや満期のとき、あるいは年金として共済金が支払 われます。個人向け生命共済を統合した「生命総合共済」(終身共済・定期生命共済・養老生命共済・こ ども共済・がん共済・介護共済・医療共済・年金共済)と、建物、家財または営業用什器備品を対象とし た「建物更生共済」があります。

2 短期共済

共済期間は短く(通常5年未満)、事故のあった場合のみ共済金が支払われるもので、目的によって「火 災共済」、「自動車共済」、「傷害共済」、「自賠責共済」、「賠償責任共済」があります。

■ 指導事業

組合員の営農活動、生活活動がより効果的に行われるように取組んでいます。指導事業は直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業の要として取組んでおります。

1 営農指導事業

組合員の営農を指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上をはかっています。 営農指導は単に技術指導を行うだけでなく、地域の農用地の有効な活用を通じ、足腰の強い農業経営が確立されるようはたらきかけ、地域社会の活性化に貢献する農業の発展をはかっています。

■ 販売事業

組合員農家の営農活動の成果である生産物を共同で販売しており、より高い農業収入を挙げることを目的に しております。ほとんど全ての農産物を取扱っておりますが、米の占める割合が高く野菜がこれに続いていま す。最近は消費拡大や消費者との連携を強めていく活動にも取組んでいます。

■ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活資材を共同購入し、組合員に供給しています。計画的な大量購入によって安い 価格で仕入れ、流通経費を節約して組合員に安くて安全で良い品物を安定的に供給するように取組んでいます。

【商品・サービスのご案内】(令和2年2月末日現在)

◇主な貯金一覧表

	貯金の種類	特	期間	お預入れ金額			
	当座貯金	小切手や手形によりお支払ができますので、ご商売 をなさる方に便利です。					
N/	普通 貯 金	キャッシュカードのご利用により、いつでもお財布 代わりに出し入れが自由にできます。					
当座	総合口座	「引出す・預入れる」の基本機能に加えて、給与や 年金の「受取り」、公共料金等の「支払い」、貯金か ら定期積金に振り替える「貯める」などの機能があ ります。	期間の制限は ありません	1 円以上			
性	貯 蓄 貯 金	ボーナス等の大切なお金を普通貯金よりも有利に運 用しながら、いつでも引出せるようにしておけます。					
	納税準備貯金	税金を納める為に準備する貯金です。金利が有利で 非課税です。					
通知	通知貯金	7日以上の短期の預け入れにご利用いただけます。	7 目以上	50,000 円以上			
	スーパー定期	* 単利型は法人および個人、複利型は個人に限定。 * 預入時の店頭表示の利率を満期日まで運用します。 * 複利型は半年ごとの複利計算で断然有利です。	*単利型1ヵ月以 上5年以内 *複利型(3年、 4年、5年)	1,000 円以上			
÷	スーパー期日定期	* 1年ごとの複利計算で大きく育ち、1年を過ぎれば一部でも払い戻しができます。	最長3年	1,000 円以上 300 万円未満			
定期性	変動金利定期貯金	* 単利型は法人および個人、複利型は個人に限定。 * 預入れの定期貯金の金利が金融情勢に合わせて半 年ごとに変動する定期貯金です。3年の預け入れで あれば、半年ごとの複利計算で断然有利です。	*単利型 1年、2年、3年 *複利型 3年	1,000 円以上			
	セカンドライフ	退職金をお預入れの個人のお客様がご利用いただけ ます。	定型方式1年(自 動継続なし)	100 万円以上、退 職金の範囲以内			
定期積金	定 期 積 金	* 目標を決めて毎月コツコツ積み立てます。教育資金や結婚資金、海外旅行等あなたの夢を実現します。	6ヵ月以上 5年以下	1回あたり 1,000円以上 10,000万円未満			
財	一般財形貯金	* お勤めの方々の財産づくりに最適です。	3年以上	1,000 円以上			
	財形年金貯金	* 退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。	5年以上	1,000 円以上			
形	財形住宅貯金	* マイホーム資金づくりに最適です。	原則5年以上	1,000 円以上			

貯金の種類	特	色	期	間	お預入れ金額
譲渡性貯金 (NCD)	* 大口資金を高利回りで追	運用できます。また、満期	2週間	以上	5,000 万円以上
譲渡性貯金 (NCD)	日前に譲渡できます。		2年月	以内	1円単位

◇主な融資商品一覧表

1. 短期資金

Ŧ	種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保·保証人	金 利
カードローン (II 型)		生活に必要な資 金にご利用いた だけます。	50 万円 (極度額) 以内	2年以内(自動更新)	返済口座 に入金	担保:必要ありません 保証人:必要ありません 農業信用基金協会の保証	固定金利
手 形 貸 付 金 (貯 金 担 保 貸 付 な ど)		お使いみちはご自由です。	理事会決 定額以内	1年以内(種 類により異 なります。)	利息前払 元金一括 返済方法	担保:土地、建物 保証人:1名以上 (種類により異なります。)	固 定 金 利
証書貸付金	一般資金共済担保資金	お使いみちはご 自由です。 お使いみちはご 自由です。	1,000 万円 以内 共済積立 金額の 80%以内	1年以内	元 利 金 一括返済 方 法	担保:土地、建物 保証人:1名以上 担保:共済契約に基づく請求権	固定金利

2. 長期ローン

種	類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保·保証人	金利
		住宅の新築・増改築				担保:土地、建物	
		資金や土地、建売住	最大 10,000 万	35 年以内	元利均等	保証人:農業信用	
住宅口	7 - 1/	宅、マンション、中	円以内	99 平以四	返済	基金協会または	
		古住宅の購入資金な				協同住宅ローン	
		どにご利用いただけ			①毎月返	㈱の保証	固定
		ます。			済方式		•
		住宅の増改築、修理、			②併用返	貸付金額が 500	変動
		内外装、造園、門塀、	1,000 万円以内		済方式	万円超となる場	金利
11 7	1 H - 1/	車庫などの建築資金	借入金残高合計	1年以上	③年2回	合は、融資対象物	
リフォー	A11 /	にご利用いただけま	が年収の6倍以	15 年以内	返済方	件に第一順位の	
		す。	内		式	抵当権を設定登	
						記します。	

種 類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保·保証人	金利
フリーローン	生活に必要な資金に ご利用いただけます。	500 万円以内	10 年以内			
教育ローン	入学金、授業料、学 費および生活資金に ご利用いただけま す。	1,000 万円以 内	15 年以内		保証人 : 農業信用 基金協会または 三菱 UFJ ニコス	固定 ・ 変動 金利
マイカーローン	車の購入はもちろん、車検、免許取得費用等車のことならなんでもご利用いただけます。	1,000 万円以 内	10 年以内	元利均等 返済 ①毎月返 済方式	(株)の保証	
JA農機ハウスロー	農機具、パイプハウス等資材の購入資金としてご利用いただけます。	イプハウ 購入資金 用いただ 内でかつ所要 金額の範囲内 1,800 万円以 内でかつ所要 金額の範囲内 10 年以内 返済方式 返済方式 に関い りません。 保証人: 原 ありません 信用基金		②ボーナス 併用返 済方式 ③年2回	担保:原則必要ありません。 保証人:原則必要ありません。農業信用基金協会の 保証	固定・
ビッグローン	賃貸住宅建築資金や 農業以外の資産取 得、設備資金や団体 の共有財産の取得な どに広くご利用いた だけます。	理事会決定額 以内	30 年以内		担保:土地、建物 保証人:保証人も しくは農業信用 基金協会の保証	変動金利
シルバーローン	生産や生活に必要な 資金にご利用いただ けます。	100 万円または年間の年金受給額のうちいずれか低い金額の範囲内	10 年以内	元金均等 返済 元利均等 返済	担保:組合が必要 と認めた場合担 保徴収する。 保証人1名以上。	固定金利

3. その他長期資金

種	類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保·保証人	金	利
		農地の取得以外の幅	個人 1,800	資金使途に				
農業近代化資金		広い用途にご利用い	万円以内、法	応じて7年	二人,二到	担保:不要		
		ただけます。	人・集落営農	~15 年以	元金・元利	保証人:福島県農業		
			組織等2億	内	均等返済	信用基金協会保証	固	定
			円以内					•
		担い手・認定農業者の		1年超20年		担保・以亜に内ドイ	変	動
		農業経営に必要な資	所要額の範	以内、ただ	→ A → ~1	担保:必要に応じて	金	利
担い手育	成資金	金として幅広くご利		し固定金利	元金・元利 均等返済	保証人:福島県農業		
		用いただけます。	囲以内	の場合は	均守区消	信用基金協会保証		
				10 年以内		または保証人1名		

種	類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保·保証人	金	利
アグリマ 資	イティー 金	農業生産に直結する 設備・運転資金、農産 物の加工・流通・販売 および地域の活性 化・振興を図るための 設備資金としてご利 用いただけます。	事業量の範囲内	10年以内 (但し、運転 資金は1年 以内)	元金均等 返済	担保:必要に応じ て付する 保証人:農業信用 基金協会の保証	固 変 金	定動利

☆商品利用の留意事項

- 1 生活関連資金ローンの利用法
 - ① 自分の収入から判断し、支払能力を超えたご利用にならないようにご注意ください。
 - ② 計画的なご利用を心がけてください。
 - ③ ご自分のご利用残高をご確認のうえ、ローンやクレジットの毎月返済額がいくらになるか把握しておいてください。
- 2 変動金利ルール

変動金利に関する特約を定めた場合、特約の事項に基づき基準とする金利の変動幅により変動いたします。

◇公庫資金等

政府系金融機関等の取扱窓口として、次の各機関等の代理貸付業務をお取扱いしております。

金融機関等	資 金 名
住宅金融支援機構	マイホーム新築資金、マンション購入資金、リフォーム資金、建売住宅購入資金、中古住宅購
住七金融又抜機傳	入資金、分譲住宅購入資金、他
㈱日本政策金融公庫	農業基盤整備資金、経営体育成強化資金、スーパーL資金(農業経営基盤強化)農林漁業施設
(農林水産事業)	資金、農業改良資金、他
㈱日本政策金融公庫	国の教育ローン
(国民生活事業)	

◇国債

	名称	期間	金 利 タイプ	申 込 単 位	発 行	募集期間	利 回 り 発行価格	手数料	換 金
国債窓口販売	個人向け国債	3年 5年 10年	固定 変動(半年毎に 適用利率変更)	1 万円	毎月※	財務省の ホームペ ージ参照	基準金利-0.03% (3年債の想定利回り) 基準金利-0.05% (5年債の想定利回り) 基準金利×0.66 (直近の10年債平均落札 利回り)	1ヶ月あたり 110円(消費税込)	発行から1年経過後より中途換金が可能。 (原本割れのリスクなし) ただし、各2回分の利子(税引き前)相当額 ×0.79685の支払いが必要

国	名称	期間	金 利 タイプ	申 込 単 位	発 行	募集期間	利 回 り 発行価格	手数料	換金
债 窓 口 販 売	新窓販国債	2年 5年 10年	固定	5 万円	毎月※	財務省の ホームペ ージ参照	発行の都度決定	1ヶ月あたり 110円(消費税込)	市場実勢価格で換金が可能。(原本割れのリスクあり)

[※]ただし、発行されない月がありますので、詳しくは財務省のホームページをご覧下さい。

◇その他商品・サービス一覧表

項目	内容					
	JAのキャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地					
	銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・セブン銀行のCD(現金自動支払機)・ATM(現					
J A キャッシュサービス	金自動預入支払機)で現金のお引き出し、残高照会ができます。また県内のJAでは現					
	金のお預入れもできます。					
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り					
	込まれた給与はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しができます。					
	国民年金、厚生年金、農林年金等公的年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り					
各種自動受取サービス	込まれます。その都度お受け取りに出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなく					
	なるほか、貯金口座に振り込まれた日から利息がつきますので大変お得です。					
	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金					
各種自動支払サービス	(総合口座) から自動的にお支払いいたしますので集金、振り込みの煩わしさがなくな					
	ります。					
	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金					
 クレジットカード	が必要なときはキャッシュサービスも受けられる便利なカードです。また、JAカード					
	はVISA・Master からお客様のニーズに応じて選択可能で電気料金、携帯電話料金					
(J A カード)	を決済でき、ご利用金額に応じてポイントがつきます。たまったポイントで、いろいろ					
	な商品と交換や nanaco・Tポイント等へも移行することができます。					
	お客様の売上代金、会費、サービス代金などをF-NET(福島県資金ネットサービス					
F-NET代金回収サービス	センター)がお客様に代わってご集金先のお取引金融機関(郵便局を除く全国の金融機					
	関)から口座振替により代金を集金いたします。					
	デパートやスーパー、コンビニ等で買物をしたり、ガソリンスタンドで給油した際、現					
	金の代わりにキャッシュカードで商品代金の支払いができる利便性の高いサービスで					
 デ ビ ッ ト カ ー ド	す。利用者は、加盟店で買物やサービスを受ける際に、加盟店に設置されているカード					
デ ビ ッ ト カ ー ド 	端末にキャッシュカードを挿入し、商品代金の金額を確認のうえ暗証番号を入力する					
	と、代金が利用者の口座から即座に引き落とされ、加盟店の指定する口座に入金される					
	仕組みになっています。					
	JAネットバンキングは、窓口に一度ご来店いただくだけで、インターネットに接続さ					
ネットバンキング	れているパソコン、携帯電話から、窓口やATMでご提供しています各種サービスをお					
	気軽にご利用いただけます。					

信用事業手数料

為替手数料

振込手数料

(令和2年2月末現在)

	手数料の種類	金	額	備考	
		3万円未満	1 件につき	110 円	
窓口利	同一店(自店)あて	3万円以上	1 件につき	220 円	
	火如人士士古	3万円未満	1 件につき	220 円	県内・県外系統を含む
	当組合本支店	3万円以上	1 件につき	440 円	県内・県外系統を含む
用	ルム画がは目まって	3万円未満	1 件につき	660 円	
	他金融機関あて	3万円以上	1 件につき	880 円	
_	同一店(自店)あて	3万円未満		無料	
A	円一店(日店)の(3万円以上		無料	
Т	当組合本支店	3万円未満	1 件につき	110 円	県内・県外系統を含む
M 利	ヨ組合本文店	3万円以上	1件につき	330 円	県内・県外系統を含む
用用	他金融機関あて	3万円未満	1 件につき	440 円	
Л	他金融機関めて	3万円以上	1 件につき	660 円	
1	同一店(自店)あて	3万円未満		無料	
インタ	四一店(日店) めし	3万円以上		無料	
ターネット	当組合本支店	3万円未満		無料	
ット		3万円以上		無料	
バンキング利用	県内・県外系統あて	3万円未満	1 件につき	110 円	
キン	ボバ・ボバボル a) C	3万円以上	1 件につき	220 円	
グ 利	他金融機関あて	3万円未満	1 件につき	330 円	
用	[3万円以上	1 件につき	440 円	
	同一店(自店)あて	3万円未満		無料	
	四 店(日店) 80 €	3万円以上		無料	
ファ	ル タイナは	3万円未満		無料	
]	当組合本支店	3万円以上		無料	
バン		1万円未満	1 件につき	110 円	
キ	県内・県外系統あて	1万円以上3万円未満	1 件につき	110 円	
ムバンキング利用		3万円以上	1 件につき	220 円	
利用		1万円未満	1 件につき	220 円	
	他金融機関あて	1万円以上3万円未満	1 件につき	330 円	
		3万円以上	1 件につき	550 円	

	手数料の種類			Ą	備考
法		3万円未満		無料	
人、	同一店(自店)あて	3万円以上		無料	
ネ		3万円未満	1件につき	110 円	
ット	当組合本支店あて	3万円以上	1件につき	330 円	
バ		3 万円未満	1件につき	220 円	
ン	県内・県外系統あて	3万円以上	1件につき	440 円	
ク利用	他金融機関あて	3万円未満	1件につき	440 円	
用		3万円以上	1件につき	660 円	
	同一店(自店)あて	3万円未満		無料	
定	四一店(日店) めし	3万円以上		無料	
時	当組合本支店あて	3 万円未満	1件につき	220 円	
自	国祖古本文店のし	3万円以上	1件につき	440 円	
動	県内・県外系統あて	3万円未満	1件につき	220 円	
送	ボバ ・	3万円以上	1件につき	440 円	
金	他金融機関あて	3万円未満	1件につき	550 円	
		3万円以上	1 件につき	770 円	

⁽注) 上記金額には、消費税(10%) が含まれております。

送金手数料

手数料の種類	金額		備考
当組合本支店あて	1件につき	440 円	県内・県外系統を含む
他金融機関あて	1件につき	880 円	

⁽注) 上記金額には、消費税(10%) が含まれております。

代金取立手数料

手数料の種類		金額		備考
当組合の本支店あて		1件につき	440 円	県内・系統あてを含む
ル 公司機関ま <i>マ</i>	普通扱い	1件につき	660 円	
他金融機関あて	電信扱い	1件につき	880 円	

⁽注) 上記金額には、消費税(10%) が含まれております。

両 替 手 数 料

両替枚数	金額	備考
1枚~ 300枚	無料	両替する紙幣と硬貨の合計枚数
301 枚 ~ 500 枚	220 円	で、受渡しまたは持込みのいず
501 枚 ~ 1,000 枚	330 円	れか多い方の枚数
1,001 枚 ~ 2,000 枚	660 円	
2,001 枚以降、1,000 枚ごと		

⁽注)上記手数料については、消費税および地方消費税相当額(10%)を含まれております。

その他の手数料

手数料の種類	金	額	備考
通帳・証書再発行	1件につき	1,100 円	
キャッシュカード再発行	1件につき	1,100 円	
残高証明書 (組合書式によるもの)	1 通につき	660 円	
残高証明書 (組合書式以外のもの)	1 通につき	1,100 円	
取引明細照会	1年につき	1,100 円	
小切手	1冊につき	2,200 円	50 枚
約束手形	1冊につき	2,200 円	50 枚
自己宛小切手	1枚につき	5500円	

⁽注)上記金額には、消費税(10%)が含まれております。

保護預かり手数料

手数料の種類	金額	備考
保護預り口座兼振替決済口座管理料	1年につき 1,320円	

⁽注)上記金額には、消費税(10%)が含まれております。

ATM利用手数料(1回につき)

キャッシュカード等の種類 および提携先ATM	利用時間			手数料
JAバンクキャッシュカード	全日	支払	終日	無料
または県内JA通帳	土口	受入	₩ □	無行
JFマリンバンクキャッシュ	全日	支払	終日	無料
カード	土口	又拉	₩ □	無行
他行キャッシュカード	₩ □	支払	8:45 ~ 18:00	110 円
(%1)	平日	义払	上記以外の時間帯	220 円

キャッシュカード等の種類 および提携先ATM	利用時間			手数料
他行キャッシュカード (※1)	土曜 日曜 祝日	支払	終日	220 円
	平日	支払	8:45 ~ 18:00	無料
セブン銀行・イーネット・		受入	終日 8:45 ~ 18:00 上記以外の時間帯 9:00 ~ 14:00 上記以外の時間帯 終日 8:45 ~ 18:00 上記以外の時間帯 9:00 ~ 14:00	110 円
ローソンのATM利用時	土曜	支払	9:00 ~ 14:00	無料
(※2)		受入	上記以外の時間帯	110 円
(% 2)	日曜	支払	₩ □	110 III
	祝日	受入	於口	110 円
	₩ □	支払	8:45 ~ 18:00	110 円
	平日	受入	上記以外の時間帯	110 円
ゆうちょのATM利用時	土曜	支払	9:00 ~ 14:00	110 円
(%3)	上唯	受入	上記以外の時間帯	110 円
	日曜	支払	終日	110 円
	祝日	受入	から日	110 1

(注)上記金額には、消費税(10%)が含まれております。

なお、12月31日と1月2日は日曜と同様の手数料とする。また、土曜と祝日が重なった場合は祝日と同様の手数料とする。

※1:三菱東京UFJ銀行キャッシュカードを利用した場合は、平日(8:45~18:00)は無料、その他の時間帯(平日時間外・土曜・日曜・祝日・12月31日・1月2日)は110円とする。ただし為替振込の場合は同じ手数料とする。

※2: 当JAキャッシュカードで、セブン銀行・イーネット・ローソンのATMを利用した場合の手数料。

※3: 当JAキャッシュカードで、ゆうちょのATMを利用した場合の手数料。

(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度 (農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

■「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法(農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「J Aバンク基本方針」を定め、J Aの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しい J Aバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体での個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

■「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

【経営資料】

I 決算の状況

1 貸借対照表_____

(単位:千円)

	^ * E E	(単位:十円)
科目	令和元年度	平成30年度
	(令和2年2月末日)	(平成31年2月末日)
(資産の部)		
信用事業資産	283,896,758	283,875,111
現金	3,345,824	3,543,765
預金	208,470,307	208,069,631
系統預金	208,287,381	207,900,594
系統外預金	182,925	169,036
有価証券	5,045,120	5,902,280
国債	3,895,280	4,447,630
地方債	508,170	815,880
政府保証債	641,670	638,770
社債	-	-
貸出金	65,169,385	64,325,785
その他の信用事業資産	1,362,489	1,464,344
未収収益	1,296,198	1,435,886
その他の資産	66,291	28,457
債務保証見返	965,031	1,047,002
貸倒引当金	$\triangle 461,399$	$\triangle 477,\!698$
共済事業資産	10,665	15,178
共済貸付金	-	10,635
共済未収利息	_	231
その他の共済事業資産	10,665	4,312
	10,000	4,012
貸倒引当金	F 700.070	F 004 0F4
経済事業資産	5,720,978	5,884,356
受取手形	-	1,384
経済事業未収金	1,093,595	1,383,391
経済受託債権	223,318	425,099
棚卸資産	4,120,310	3,790,878
購買品	801,235	903,891
販売品	3,252,315	2,781,734
加工品	51,987	58,839
その他の棚卸資産	14,772	46,413
その他の経済事業資産	302,736	313,310
貸倒引当金	$\triangle 18,982$	$\triangle 29{,}706$
 	2,315,908	1,519,381
固定資産	13,134,799	13,218,454
有形固定資産	12,999,046	13,078,089
建物	18,207,835	17,935,095
機械装置	5,307,396	5,100,361
土地	6,049,125	6,052,131
リース資産	216,482	216,482
建設仮勘定	84,460	13,072
その他の有形固定資産	3,482,000	3,866,875
減価償却累計額	$\triangle 20,348,254$	$ riangle 20,\!105,\!928$
無形固定資産	135,753	140,364
外部出資	21,407,400	19,487,130
外部出資	21,407,400	19,487,130
		18,627,220
系統出資	20,547,220	
系統外出資	633,430	633,160
子会社等出資	226,750	226,750
外部出資等損失引当金	-	-
前払年金費用	47,595	43,375
繰延税金資産	500,502	561,050
	1	-
資産の部合計	327,034,610	324,604,038

		(単位:十円)
科目	令和元年度	平成30年度
	(令和2年2月末日)	(平成31年2月末日)
(負債の部)		
信用事業負債	296,367,380	293,823,489
貯金	291,134,773	288,493,033
借入金	2,951,794	2,965,820
その他の信用事業負債	1,315,780	1,317,633
未払費用	61,803	64,100
その他の負債	1,253,976	1,253,532
债務保証 	965,031	1,047,002
共済事業負債	1,604,580	1,686,048
共済借入金	-	9,940
共済資金	853,641	892,136
共済未払利息	-	231
未経過共済付加収入	741,116	774,532
共済未払費用	3,781	2,796
その他の共済事業負債	6,041	6,410
経済事業負債	1,624,697	1,959,410
経済事業 表払金 経済事業 未払金	398,636	676,735
経済事業不払金 経済受託債務	1,222,834	1,281,516
	$\frac{1,222,034}{3,225}$	1,251,516
その他の経済事業負債	 	1
設備借入金	735,600	587,300
雑負債	1,122,361	911,089
未払法人税等	29,000	23,390
リース債務	135,328	178,481
資産除去債務	16,319	16,319
その他の負債	941,714	692,898
諸引当金	1,936,771	2,071,207
賞与引当金	108,890	121,454
退職給付引当金	1,788,547	1,882,739
役員退職慰労引当金	39,334	56,428
ポイント引当金	-	10,584
再評価に係る繰延税金負債	784,697	785,079
負債の部合計	304,176,089	301,823,623
	504,170,000	901,029,029
(純資産の部)	21 100 015	20,000,027
組合員資本	21,108,815	20,989,837
出資金	10,175,949	10,270,094
資本準備金	246	246
利益剰余金	11,058,460	10,844,076
利益準備金	4,583,863	4,513,863
その他利益剰余金	6,474,597	6,330,213
金融事業基盤強化積立金	-	-
施設設備積立金	1,593,417	1,578,445
地域農業振興積立金	379,627	366,483
被災JA財政支援積立金	-	69,096
経営安定化積立金	2,380,626	2,130,626
特別積立金	1,547,103	1,547,103
当期未処分剰余金	573,823	638,459
(うち当期剰余金)	(316,123)	(344,171)
	$\triangle 125,841$	$\triangle 124,580$
如分未済持分 		
評価・換算差額等	1,749,705	1,790,577
その他有価証券評価差額金	177,376	218,573
土地再評価差額金	1,572,328	1,572,003
純資産の部合計	22,858,520	22,780,414
負債及び純資産の部合計	327,034,610	324,604,038
只は区の配具座の司口司	521,054,010	324,004,038

(単位:千円)

		(単位:千円)
	令和元年度	平成30年度
科目	(自 平成31年3月1日	(自 平成30年3月1日
	至 令和 2年2月末日)	至 平成31年2月末日)
事業総利益	8,058,698	8,612,439
事業収益	25,386,533	28,571,102
事業費用	17,327,835	19,958,666
信用事業収益	2,356,601	2,655,876
資金運用収益	2,203,038	2,500,836
(うち預金利息)	(1,095,574)	1,136,090
(うち有価証券利息)	(70,764)	79,203
(うち貸出金利息)	(951,202)	1,150,112
(うちその他受入利息)	(85,496)	135,429
役務取引等収益	114,276	113,812
その他事業直接収益	19	4
その他経常収益	39,268	41,223
信用事業費用	387,107	434,470
資金調達費用	110,876	114,012
(うち貯金利息)	(102,303)	105,392
(うち給付補填備金繰入)	(8,115)	7,925
(うち借入金利息)	(457)	693
その他事業直接費用	245	4
その他経常費用	275,985	320,453
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(13,862)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△15,626)	(3,725)
信用事業総利益	1,969,494	2,221,405
共済事業収益	2,923,852	3,072,576
共済付加収入	2,734,810	2,883,579
共済貸付金利息	158	3,451
その他の収益	188,883	185,545
共済事業費用 共済借入金利息	169,766	185,831
共済推進費	91,706	2,962 103,562
共済保全費	222	827
その他の費用	77,825	78,479
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	_	-
共済事業総利益	2,754,085	2,886,745
購買事業収益	9,454,215	12,858,679
購買品供給高	9,344,583	12,687,699
修理サービス料	51,619	98,818
その他の収益	58,012	72,160
購買事業費用	8,295,993	11,277,325
購買品供給原価	8,090,636	10,974,475
購買品供給費	113,847	146,904
修理サービス費	6,303	13,415
その他の費用	85,206	142,530
こで同で長川	09,200	112,000

	令和元年度	平成30年度
科目	(自 平成31年3月1日	(自 平成30年3月1日
71	至 令和 2年2月末日)	至 平成31年2月末日)
 (うち貸倒引当金繰入額)	工 1741 2 千2 71 水口)	上 中版 0 1 中 2 月 水 日)
	(\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	(\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
(うち貸倒引当金戻入益)	(△8,179)	$(\triangle 2,385)$
購買事業総利益	1,158,221	1,581,354
販売事業収益	8,766,842	8,027,589
販売品販売高	6,581,429	5,404,567
販売手数料	501,559	557,563
販売資材運賃収益	470,442	443,045
直壳所収益	499,145	476,742
共選所収益	351,620	295,387
その他の収益	362,644	850,280
販売事業費用	7,350,546	6,648,462
販売品販売原価	5,733,559	4,627,363
販売費	166,005	167,431
販売資材運賃費用	488,720	434,930
直売所費用	383,203	357,078
共選所費用	336,195	294,059
その他の費用	242,861	767,600
(うち貸倒引当金繰入額)	(\(1.000 \)	(\ 2.077)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,988)	$(\triangle 2,977)$
販売事業総利益	1,416,296	1,379,127
保管事業収益	208,188	196,475
保管事業費用	84,259	85,024
(うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益)	· (△194)	- (△87)
保管事業総利益	(2194) $123,929$	111,451
加工事業収益	55,876	58,077
加工事業費用	35,626	39,114
加工事業負用 (うち貸倒引当金繰入額)	59,626	59,114
	(\ 10)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△10)	(5)
加工事業総利益	20,250	18,963
利用事業収益	798,482	721,689
利用事業費用	610,847	593,654
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	(△27)
利用事業総利益	187,635	128,035
旅行事業収益	7,029	8,695
旅行事業費用	162	95
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	(△0)
旅行事業総利益	6,867	8,600
福祉事業収益	361,943	358,904
福祉事業費用	110,642	116,118
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(1)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△94)	-
福祉事業総利益	251,300	242,786
農用地利用調整事業収益	122,297	137,947
1501 14 1 14 14 14 14 14 14 17 14 1/C. D. TITLE	122,201	101,011

	令和元年度	平成30年度
科目	(自 平成31年3月1日	(自 平成30年3月1日
	至 令和 2年2月末日)	至 平成31年2月末日)
農用地利用調整事業費用	119,502	134,426
農用地利用調整事業総利益	2,794	3,521
その他事業収益	482,249	384,815
その他事業費用	121,396	139,005
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	$(\triangle 252)$	(227)
その他事業総利益	360,853	245,809
指導事業収入	92,914	89,780
指導事業支出	285,946	305,142
指導事業収支差額	△193,032	$\triangle 215,362$
事業管理費	8,025,919	8,521,035
人件費	5,620,303	6,046,233
業務費	693,444	712,814
諸税負担金	242,987	256,418
施設費	1,460,481	1,497,998
その他の事業管理費	8,702	7,569
事業利益	32,779	91,403
事業外収益	616,515	477,602
受取雑利息	16,963	18,925
受取出資配当金	385,781	236,468
賃貸料	111,928	76,860
償却債権取立益	19	25
子会社関連収益	29,533	-
雑収入	72,288	145,323
事業外費用	205,642	226,203
支払雑利息	979	769
寄付金	17,864	15,014
賃貸費用	123,301	62,683
子会社関連費用	23,494	-
雑損失	40,001	147,735
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△198)	(△555)
経常利益	443,652	342,803
特別利益	231,214	37,715
固定資産処分益	6,625	2,266
一般補助金	214,722	8,576
受取損害賠償金	9,866	24,403
その他の特別利益		2,469
特別損失	243,725	40,653
固定資産処分損	5,367	22,795
固定資産圧縮損	214,722	8,576
減損損失	1 557	- 1 014
損害賠償関連費用	1,557	1,014
退職給付費用 その他の特別損失	22,078	8,268
税引前当期利益	431,141	339,865
L	i	

	令和元年度	平成30年度
科目	(自 平成31年3月1日	(自 平成30年3月1日
	至 令和 2年2月末日)	至 平成31年2月末日)
法人税、住民税及び事業税	39,416	22,753
過年度法人税等追徴税額	-	-
過年度法人税等還付額	-	-
法人税等調整額	75,600	riangle 27,059
法人税等合計	115,017	$\triangle 4{,}306$
当期剰余金	316,123	344,171
当期首繰越剰余金	90,499	87,971
会計方針の変更による累積的影響額	-	$\triangle 325,239$
遡及処理後当期首剰余金	-	riangle 237,268
再評価差額金取崩額	riangle 324	8,663
施設整備積立金取崩額	47,151	62,123
地域農業振興積立金取崩額	120,372	133,516
経営安定化積立金取崩額	-	327,252
当期未処分剰余金	573,823	638,459

平成30年度

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の 評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式: 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

ア. 時価のあるもの:期末日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 時価のないもの:移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利 調整と認められる部分については償却原価法に よる取得価額の修正を行っています。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

主な購買品・・・・・・総平均法による原価法(収益 性の低下による簿価切下げの 方法)

販売品・・・・・・・・総平均法による原価法(収益 性の低下による簿価切下げの 方法)

加工品・・・・・・・総平均法による原価法(収益 性の低下による簿価切下げの 方法)

その他棚卸資産

人工授精精液・・・・個別法による原価法(収益性 の低下による簿価切下げの方 法)

その他・・・・・・総平均法による原価法(収益 性の低下による簿価切下げの 方法)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 子会社株式: 移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア. 時価のあるもの:期末日の市場価格等に基 づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 時価のないもの:移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利 調整と認められる部分については償却原価法 による取得価額の修正を行っています。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品・・・・・・・・売価還元法による低価法

販売品・・・・・・・・総平均法による原価法(収益 性の低下による簿価切下げの 方法)

加工品・・・・・・・総平均法による原価法(収益 性の低下による簿価切下げの 方法)

その他棚卸資産

人工授精精液・・・・個別法による原価法(収益性 の低下による簿価切下げの方

その他・・・・・・・総平均法による原価法(収益 性の低下による簿価切下げの 方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法によっています。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、 当組合における利用可能期間(5年)に基づく 定額法により処理しています。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリ ース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と 同一の方法

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定 規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、 次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生 している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと 同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債 権については、債権額から、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可能見込額を控除し、その 残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認めら

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法によっています。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、 当組合における利用可能期間(5年)に基づく定 額法により処理しています。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリ ース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と 同一の方法

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定 規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、 次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認めら

れる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算 定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産 査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立 した査定監査部署が査定結果を監査しており、そ の査定結果に基づいて上記の引当を行っていま す。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額 を当事業年度までの期間に帰属させる方法につい ては、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、合併以前に発生 し承継した未認識額は、合併前の処理方法を継続 し、定率法及び定額法で10年での償却とし、また、 平成28年度以降に発生する数理計算上の差異につ いては、各事業年度の発生時における職員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定 額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業 年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法 れる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算 定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産 査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立 した査定監査部署が査定結果を監査しており、そ の査定結果に基づいて上記の引当を行っていま す。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き、当事業年度末に発生していると認められる額 を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額 を当事業年度までの期間に帰属させる方法につい ては、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、合併以前に発生 し承継した未認識額は、合併前の処理方法を継続 し、定率法及び定額法で10年での償却とし、また、 平成28年度以降に発生する数理計算上の差異につ いては、各事業年度の発生時における職員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定 額法により按分した額により、それぞれ発生の翌 事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法

により処理しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職 慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上し ています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に よっています。ただし、固定資産に係る控除対象外 消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却 を行っています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、 金額千円未満の科目については「0」で表示していま す。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

1. 購買品棚卸資産の評価方法の変更

主な購買品(肥料、農薬等)の評価基準及び評価方法は、従来、「売価還元法による低価法」によっていましたが、値入率の類似性によって分類していた各グループ内における品目毎の値入率が相違してきており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、当事業年度から「総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)」に変更しました。

これは、棚卸資産の評価を通じて期間損益をより適正に算定するとともに、財政状態を適正に表示するためのものです。

なお、過去の事業年度の受払記録が一部入手不可能 であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影 響額を、当事業年度の期首において算定することは実 平成30年度

により処理しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職 慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上し ています。

(5) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度 に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使 用による費用発生に備えるため、当事業年度末に おいて将来使用されると見込まれる額を計上して います。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に よっています。ただし、固定資産に係る控除対象外 消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却 を行っています。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、 金額千円未満の科目については「0」で表示しており ます。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

(販売高計上基準の変更)

当組合における棚卸資産(買取米)については、従来、販売先からの入金状況や販売先との取引内容などを勘案して決算期末までに所有権を移転できると判断した時点で収益を認識しておりましたが、当事業年度より出荷の事実に応じて販売高を計上する方法に変更しました。

これは、今後、米買取方式の取扱いが増加することが見込まれることに加え、今後新しい収益認識に関する会計基準等が適用されることに伴い販売先との契約内容及び倉庫保管体制の実情を踏まえて検討した結果、客観的な出荷という事実をより重視して収益を認識することが適当と判断したものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、当事業年度の

務上不可能であるため、当該会計方針の変更は、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり「総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)」を適用しています。この変更による影響額は軽微です。

期首の純資産に対する累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当事業年度の期首残高は325,239 千円減少しております。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算 書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、

各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」 「事業費用」を損益計算書に表示しています。

2. 販売事業の表示方法

前事業年度まで損益計算書の販売事業の「その他の収益」及び「その他の費用」には、「販売資材運賃収益」(前事業年度 438,397 千円)及び「販売資材運賃費用」(前事業年度 434,930 千円)、「直売所収益」(前事業年度 476,742 千円)及び「直売所費用」(前事業年度 361,008 千円)、「共選所収益」(前事業年度 295,387 千円)及び「共選所費用」(前事業年度 294,059 千円)を含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため、また明瞭に表示するため区分掲記しています。

IV 会計上の見積りの変更に関する注記

1. 一般貸倒引当金の算定方法

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権に 係わる貸倒引当金については、従来、租税特別措置 法施行令に基づく補正を採用していましたが、過去 の貸倒実績及び今後の毀損見込み等を検証し、当事 業年度より過去の貸倒実績率等に基づいた方法に変 更しています。

この変更により、従来の方法と比べて、信用事業 総利益が30,651 千円、購買事業総利益が1,255 千円、 事業利益が33,632 千円、経常利益及び税引前当期利 益が34,304 千円増加しています。

V 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 5,056,338 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,913,634 千円 構築物 308,337 千円 機械装置 1,683,610 千円 車両運搬具 38,521 千円 器具・備品 59,735 千円 リース資産 52,500 千円

担保に供している資産等
 担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位:千円)

担保に供している資産		担保に係る債務		
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	3,000,000	質権	手形借入金	2,910,000
土地・建物	1,169,016	抵当権	設備借入金	735,600

- (注)上記のほかに、定期預金 13,000,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 71,625 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。
- 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額
 - (1) 子会社等に対する金銭債権の総額

··· 677,805 千円

(2) 子会社等に対する金銭債務の総額

・・・ 1,886,903 千円

- 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権
 - (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額

・・・149,979 千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 57,407 千円、延滞 債権額は 743,925 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,841,615 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物2,761,244 千円構築物305,588 千円機械装置1,624,027 千円車輌運搬具38,521 千円器具・備品59,735 千円リース資産52,500 千円

2. 担保に供している資産等 担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位:千円)

担保に供している資産		担保に係る債務		
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	51,625	根質権(指定金融機関)	市町村等公金	_
定期預金	13,000,000	根質権 (為替決済担保)	未決済為替	_
定期預金	3,000,000	質権	手形借入金	2,910,000
土地・建物	931,474	抵当権	設備借入金	587,300

- 3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額
 - (1) 子会社に対する金銭債権の総額

・・・ 382,088 千円

(2) 子会社に対する金銭債務の総額

・・・1,323,650 千円

- 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 の総額
- (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額

···43,790 千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 79,141 千円、延滞 債権額は 785,855 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅

延が相当期間継続していることその他の事由により 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないもの として未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却 を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」 という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令 第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲 げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じてい る貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は12,258千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻 先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当し ないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は813,590千円で す。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前 の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

延が相当期間継続していることその他の事由により 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないもの として未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却 を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」 という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令 第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲 げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じてい る貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻 先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当し ないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は 864,997 千円 です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前 の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

⋯平成 12 年 2 月 29 日

- ・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,987,162千円
- ・ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 次のいずれかの方法により評価しています。
 - ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。
 - ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第 3号に定める、当該事業用土地について地方税 法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第 11号の土地補充課税台帳に登録されている価 格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算定しました。
 - ③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第 5号に定める、不動産鑑定士による評定評価額 です。

VI 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額462,186 千円うち事業取引高344,742 千円うち事業取引高以外の取引高117,443 千円(2)子会社等との取引による費用総額422,403 千円うち事業取引高400,221 千円うち事業取引高以外の取引高22,182 千円

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 (追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業 間取引の相殺表示を行っていません。 平成30年度

・ 再評価を行った年月日

⋯平成 12 年 2 月 29 日

- ・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,997,980千円
- ・ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 次のいずれかの方法により評価しています。
 - ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第 4号に定める、当該事業用土地について地価税 法第16条に規定する地価税の課税価格の計算 の基礎となる土地の価額を算定するために国 税庁長官が定めて公表した方法により算定し た価額(路線価)に合理的な調整を行って算 出しました。
 - ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第 3号に定める、当該事業用土地について地方税 法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第 11号の土地補充課税台帳に登録されている価 格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算定しました。
 - ③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第 5号に定める、不動産鑑定士による評定評価額 です。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額776,932 千円うち事業取引高699,963 千円うち事業取引高以外の取引高76,968 千円(2)子会社との取引による費用総額739,152 千円うち事業取引高722,752 千円うち事業取引高以外の取引高16,399 千円

平成30年度

令和元年度

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を 原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ 貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けてい るほか、国債などの債券等の有価証券による運用 を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であ り、貸出金は、組合員等の契約不履行によっても たらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を 原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ 貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けてい るほか、国債などの債券等の有価証券による運用 を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件について は理事会において対応方針を決定しています。また、 通常の貸出取引については、本店にコンプライアン ス対策部審査課を設置し各支店との連携を図りなが ら、与信審査を行っています。審査にあたっては、 取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の 評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査 基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引 において資産の健全性の維持・向上を図るため、資 産の自己査定を厳正に行っています。不良債権につ いては管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全 化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、 貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に 基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努 めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向 や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保 有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを 考慮し、理事会において運用方針を定めるととも に、経営層で構成するALM委員会を定期的に開 催して、日常的な情報交換及び意思決定を行って います。運用部門は、理事会で決定した運用方針 及びALM委員会で決定された方針などに基づ き、有価証券の売買やリスクヘッジを行っていま す。運用部門が行った取引についてはリスク管理 部門が適切な執行を行っているかどうかチェック し定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告し ています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮 定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.04% 下落したものと想定した場合には、経済価値が 41,073 千円減少するものと把握しています。 貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に 基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努 めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や 経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有 価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮 し、理事会において運用方針を定めるとともに、経 営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、 日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運 用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委 員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売 買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行っ た取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測 定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目 的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮 定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.07% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 52,340 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が 生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能 性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・ 調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流 動性の確保に努めています。また、市場流動性リス クについては、投資判断を行う上での重要な要素と 位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把 握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行 っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、 市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合 には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を 含む)が含まれています。当該価額の算定において は一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあ ります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時 価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	208,470,307	208,480,121	9,814
有価証券 その他有価証券	5,045,120	5,045,120	_
貸出金(*1)	65,298,225		

平成30年度

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が 生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能 性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・ 調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流 動性の確保に努めています。また、市場流動性リス クについては、投資判断を行う上での重要な要素と 位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把 握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行 っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、 市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合 には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を 含む)が含まれています。当該価額の算定において は一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあ ります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認め られるものについては、次表には含めず(3)に 記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	208,069,631	208,022,940	$\triangle 46,690$
有価証券			
その他有価証券	5,902,280	5,902,280	_
貸出金(*1)	64,466,498		

	令和元年度				
貸倒引当金(*2)	\triangle 461,399				
貸倒引当金控除後					
	64,836,825	66,970,693	2,133,867		
経済事業未収金	1,093,595				
貸倒引当金 (*3)	△18,982				
貸倒引当金控除後	1,074,612	1,074,612	_		
資産計	279,426,864	281,570,546	2,143,682		
貯金	291,134,773	291,227,810	93,036		
借入金	2,951,794	2,953,993	2,198		
負債計	294,086,568	294,181,804	95,235		

- (*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上して いる職員厚生貸付金 128,839 千円を含めていま す。
- (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸 倒引当金を控除しています。
- (*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及 び個別貸倒引当金を控除しています。
 - (2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格 によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

平成30年度			
貸倒引当金(*2)	△477,698		
貸倒引当金控除後			
	63,988,800	65,800,969	1,812,169
経済事業未収金	1,383,391		
貸倒引当金(*3)	$\triangle 29,706$		
貸倒引当金控除後	1,353,684	1,353,684	_
資産計	279,314,396	281,079,874	1,765,478
貯金	288,493,033	288,547,049	54,016
借入金	2,965,820	2,967,120	1,299
負債計	291,458,853	291,514,169	55,316
(水1) 代山人)	立 代出山	四主 L 雅次:	か)~=1 [) ~

- (*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上して いる職員厚生貸付金 140,712 千円を含めていま す。
- (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸 倒引当金を控除しています。
- (*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及 び個別貸倒引当金を控除しています。
- (2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格 によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libo r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libo r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益 を喪失した債権等について、帳簿価額から貸 倒引当金を控除した額を時価に代わる金額と しています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる

金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	21,407,400	
合計	21,407,400	

- (*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外の ものについては、時価を把握することが極めて 困難であると認められるため、時価開示の対象 とはしていません。
 - (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超
		2年以内
預金	208,470,307	-
有価証券		
その他有価	600,000	900,000
証券のうち	·	·
満期がある		
もの		
貸出金	8,090,512	5,179,250
(*1,2,3)		
経済事業未収金	1,069,935	-
(*4)	. ,	
合計	218,230,754	6,079,250
		()),,,,

(単位:千円)

	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内
預金	=	
有価証券		
その他有価 証券のうち 満期がある もの	1,100,000	1,300,000
貸出金 (*1,2,3)		4,624,153
経済事業未収金(*4)	-	-
合計	5,724,153	5,404,363

(単位:千円)

	4 年超 5 年以内	5年超
預金	-	-
有価証券		
その他有価 証券のうち 満期がある もの	-	900,000

平成30年度

金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	19,487,130
合計	19,487,130

- (*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外の ものについては、時価を把握することが極めて 困難であると認められるため、時価開示の対象 とはしていません。
 - (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内
預金	208,069,631	-
有価証券		
その他有価 証券のうち 満期がある もの	800,000	600,000
貸出金 (*1,2,3)	8,159,341	5,117,149
経済事業未収金(*4)	1,354,113	-
合計	218,383,086	5,717,149

(単位:千円)

	2年超 3年以内	3 年超 4 年以内
預金	-	ı
有価証券		
その他有価 証券のうち 満期がある もの	900,000	1,100,000
貸出金 (*1,2,3)	4,451,755	3,939,227
経済事業未収金(*4)	-	_
合計	5,351,755	5,039,227

(単位:千円)

	4 年超 5 年以内	5年超
預金	ı	-
有価証券		
その他有価 証券のうち 満期がある もの	1,300,000	900,000

	令和元年度	
貸出金		3,562,054
(*1,2)		
経済事業未収金 (*3)	-	-
· - /		
合計	3,562,054	39,924,898

- (*1)貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 1,128,970千円については「1年以内」に含めて います。また、期限のない劣後特約付ローンに ついては「5年超」に含めています。
- (*2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 561,624 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額 の一部実行案件22,528千円は償還日が特定でき ないため、含めていません。
- (*4)経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等23,659千円は 償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 - (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の 返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超
		2年以内
貯金 (*1)	279,176,547	4,856,515
借入金	2,922,640	12,698
合計	282,099,188	4,869,214

(単位:千円)

		(——— 111)
	2年超	3年超
	3年以内	4年以内
貯金 (*1)	5,037,789	1,494,749
借入金	7,901	5,005
合計	5,045,690	1,499,754

(単位:千円)

	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (*1)	569,172	-
借入金	3,548	-
合計	572,721	-

	平成30年度	
貸出金 (*1,2)	3,415,702	38,679,160
, ,		
経済事業未収金	-	-
(*3)		
合計	4,715,702	39,579,160

- (*1)貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 1,217,554 千円については「1年以内」に含めて います。また、期限のない劣後特約付ローンに ついては「5年超」に含めています。
- (*2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 541,864 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額 の一部実行案件21,583千円は償還日が特定でき ないため、含めていません。
- (*4)経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 29,277 千円は 償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 - (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の 返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内
貯金 (*1)	276,939,451	5,353,619
借入金	2,925,585	11,996
合計	279,865,036	5,365,616

(単位:千円)

	2年超	3年超
	3年以内	4年以内
貯金(*1)	3,983,628	897,141
借入金	12,054	7,741
合計	3,995,683	904,883

(単位:千円)

	4年超	5年超
	5年以内	3 中炮
貯金 (*1)	1,319,164	27
借入金	4,918	3,523
合計	1,324,082	3,550

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅷ 有価証券に関する注記

- 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
- (1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照 表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差 額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	~~	貸借対照表	取得原価又は	差額
	種類	計上額	償却原価	(*)
貸借対照表計	国債	3,895,280	3,701,928	193,351
上額が取得原価又は償却原	地方債	508,170	499,957	8,212
価を超えるもの	政府保証債	641,670	599,400	42,269
合計		5,045,120	4,801,286	243,833

- (*) なお、上記差額から繰延税金負債 66,456 千円 を差し引いた額 177,376 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
- 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- 4. 当事業年度中に、保有目的が変更になった有価証券はありません。

IX 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付制度の概要等
- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に 基づき、退職一時金制度を採用しています。また、 この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に あてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会

平成30年度

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

- 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
- (1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照 表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差 額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	徒 粧	貸借対照表	取得原価又は	差額
	種類	計上額	償却原価	(*)
貸借対照表計	国債	4,447,630	4,202,491	245,138
上額が取得原価又は償却原	地方債	815,880	799,919	15,960
価を超えるもの	政府保証債	638,770	599,403	39,366
合計		5,902,280	5,601,814	300,465

- (*)なお、上記差額から繰延税金負債 81,891 千円 を差し引いた額 218,573 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
- 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- 4. 当事業年度中に、保有目的が変更になった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付制度の概要等
- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に 基づき、退職一時金制度を採用しています。また、 この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に あてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会

との契約による退職金共済制度を採用しています。 さらに、全国共済農業協同組合連合会との契約によ る確定給付型年金制度を併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

1	期首における退職給付債務	5,816,573 千円
2	勤務費用	312,292 千円
3	利息費用	35,369 千円
4	数理計算上の差異の発生額	△75,323 千円
(5)	退職給付の支払額	△851,148 千円
6	期末における退職給付債務	5,237,764 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(1)	期首における年金資産	3,425,531 千円
2	期待運用収益	27,319 千円
3	数理計算上の差異の発生額	$\triangle 2,728$ 千円
4	特定退職金共済制度への拠出金	216,710 千円
(5)	確定給付型年金制度への拠出金	18,816 千円
6	退職給付の支払額	△585,302 千円
(7)	期末における年全資産	3 100 346 壬田

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対 照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費 用の調整表

退職給付債務	5,237,764 千円
特定退職金共済制度	$\triangle 2,729,411$ 千円
確定給付型年金制度	△370,935 千円
未積立退職給付債務	2,137,417 千円
未認識過去勤務費用	△192,365 千円
未認識数理計算上の差異	△204,100 千円
貸借対照表計上額純額	1,740,951 千円
退職給付引当金	1,788,547 千円
前払年金費用	△47,595 千円
貸借対照表計上額純額	1,740,951 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

1	勤務費用	312,292 千円
2	利息費用	35,369 千円
3	期待運用収益	\triangle 27,319 千円
(4)	数理計算上の差異の費用処理額	50.556 壬円

平成30年度

との契約による退職金共済制度を採用しています。 さらに、全国共済農業協同組合連合会との契約によ る確定給付型年金制度を併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付債務	6,101,958 千円
② 勤務費用	320,359 千円
③ 利息費用	37,124 千円
④ 数理計算上の差異の発生額	105,510 千円
⑤ 退職給付の支払額	△748,379 千円
⑥ 期末における退職給付債務	5,816,573 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

1	期首における年金資産	3,653,096 千円
2	期待運用収益	29,619 千円
3	数理計算上の差異の発生額	\triangle 1,692 千円
4	特定退職共済制度への拠出金	236,196 千円
(5)	確定給付型年金制度への拠出金	22,611 千円
6	退職給付の支払額	△514,299 千円
7	期末における年金資産	3,425,531 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対 照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費 用の調整表

退職給付債務	5,816,573 千円
特定退職共済制度	△3,024,531 千円
確定給付型年金制度	△400,999 千円
未積立退職給付債務	2,391,042 千円
未認識過去勤務費用	$\triangle 224,426$ 千円
未認識数理計算上の差異	△327,251 千円
貸借対照表計上額純額	1,839,364 千円
退職給付引当金	1,882,739 千円
前払年金費用	△43,375 千円
貸借対照表計上額純額	1,839,364 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

1	勤務費用	320,359 千円
2	利息費用	37,124 千円
3	期待運用収益	$\triangle 29,619$ 千円
4	数理計算上の差異の費用処理額	37,697 千円

	令和元年度	
5	過去勤務費用の費用処理額	

32,060 千円⑤過去勤務費用の費用処理額402.959 千円合計

32,060 千円 397.622 千円

(6) 年金資産の主な内訳

合 計

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、 次の通りです。

〈全国農林漁業団体共済会〉

債券	66%
年金保険投資	24%
現金及び預金	6%
その他	4%
合 計	100%
〈全国共済組合連合会〉	
一般勘定	<u>100%</u>
合 計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 エムダネの長期間は実用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、 現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構 成する多様な資産からの現在及び将来期待される長 期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する 事項

① 割引率 0.61%

② 長期期待運用収益率 全国農林漁業団体共済会 0.70%

③ 長期期待運用収益率 全国共済組合連合会 0.92%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金77,433千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在に おける令和14年3月までの特例業務負担金の将来 見込額は、988,027千円となっています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、 次の通りです。

平成30年度

〈全国農林漁業団体共済会〉

債券	70%
年金保険投資	23%
現金及び預金	4%
その他	<u>3%</u>
合 計	100%
〈全国共済組合連合会〉	
一般勘定	<u>100%</u>
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、 現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率② 長期期待運用収益率 全国農林漁業団体共済会0.61%

③ 長期期待運用収益率 全国共済組合連合会 1.10%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金82,356千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在に おける令和14年3月までの特例業務負担金の将来 見込額は、1,066,273千円となっています。 令和元年度 平成30年度

X 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	487,468 千円
役員退職慰労引当金	10,720 千円
貸倒引当金	82,089 千円
賞与引当金	29,677 千円
未払費用	18,311 千円
減損損失	105,208 千円
資産除去債務	4,447 千円
減価償却超過額	55,097 千円
未払事業税	995 千円
その他	4,702 千円
繰延税金資産小計	798,719 千円
評価性引当額	△218,788 千円
繰延税金資産合計(A)	579,931 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	\triangle 66,456 千円
前払年金費用	△12,972 千円
繰延税金負債合計 (B)	△79,429 千円
繰延税金資産の純額(A)+ (B)	500,502 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主 な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

WII 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の 主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	513,140 千円
役員退職慰労引当金	15,379 千円
貸倒引当金	80,717 千円
賞与引当金	33,102 千円
未払費用否認	28,215 千円
減損損失	109,635 千円
資産除去債務	4,447 千円
減価償却超過額	50,112 千円
繰越欠損金	23,360 千円
その他	9,234 千円
繰延税金資産小計	870,346 千円
評価性引当額	△215,583 千円
繰延税金資産合計(A)	654,763 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△81,891 千円
前払年金費用	△11,821 千円
繰延税金負債合計 (B)	△93,713 千円
繰延税金資産の純額(A)+ (B)	561,050 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主 な原因

法定実効税率 27.26%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 7.51% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\triangle 9.45\%$ 住民税均等割等 6.88% 評価性引当額の増減 $\triangle 7.18\%$ 会計方針変更に伴う遡及会計 $\triangle 25.62\%$ その他 $\triangle 0.64\%$ 税効果会計適用後の法人税の負担率 $\triangle 1.26\%$

XI その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上している もの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質 を除去する義務に関して資産除去債務を計上して います。

該当施設

(単位:千円)

施 設 名	金	額	
若松農機センター			6,833
北会津支店			2,466
喜多方駅前集荷場			7,020
合 計			16,319

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃借契約に基づ き、退去時における原状回復に係る義務を有してい ますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必 須の施設であり、現時点で除去は想定していません。 また、移転が行われる予定もないことから、資産除 去債務の履行時期を合理的に見積もることができま せん。その為、当該義務に見合う資産除去債務を計 上していません。

平成30年度

IX その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上している もの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質 を除去する義務に関して資産除去債務を計上して います。

該当施設

(単位:千円)

施 設 名	金	額	
若松農機センター			6,833
北会津支店			2,466
喜多方駅前集荷場			7,020
合 計			16,319

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、建物に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における現状回復に係る義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。その為、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和元年度	平成30年度
1. 当期未処分剰余金	573,823,368	638,459,227
2. 任意積立金取崩額	-	69,096,000
(1)被災JA財政支援積立金	-	69,096,000
3. 剰余金処分額	420,599,874	617,055,481
(1) 利益準備金	70,000,000	70,000,000
(2)任意積立金	270,372,989	445,640,235
施設整備積立金	50,000,000	62,123,642
地域農業振興積立金	120,372,989	133,516,593
経営安定化積立金	100,000,000	250,000,000
(3) 出資配当金	80,226,885	101,415,246
(4)事業分量配当金	-	-
3. 次期繰越剰余金	153,223,494	90,499,746

⁽注) 出資配当金の基準は以下のとおりです。

令和元年度

- 1. 出資配当金は年 0.8%です。
- 2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。
 - (1) 施設整備積立金

[目的及び取崩基準] 施設の取得及び既存施設修繕に備えるため。

[積立目標額] 2,000,000 千円

[積立基準] -

(2) 地域農業振興積立金

[目的及び取崩基準] 農業関連支援事業及び担い手支援対策に沿った支出に備えるため。

[積立目標額] 500,000 千円

[積立基準] 毎期の当期剰余金の10分の1以上

(3) 経営安定化積立金

[目的及び取崩基準] 組合の経営安定及び健全な発展に資するため。

[積立目標額] 3,000,000 千円

[積立基準] -

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 16,000 千円が含まれています。

平成30年度

- 1. 出資配当金は年1.0%です。
- 2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(1) 施設整備積立金

[目的及び取崩基準] 施設の取得及び既存施設修繕に備えるため。

[積立目標額] 2,000,000 千円

[積立基準] -

(2) 地域農業振興積立金

[目的及び取崩基準] 農業関連支援事業及び担い手支援対策に沿った支出に備えるため。

[積立目標額] 500,000 千円

[積立基準] 毎期の当期剰余金の10分の1以上

(3) 経営安定化積立金

[目的及び取崩基準] 組合の経営安定及び健全な発展に資するため。

[積立目標額] 3,000,000 千円

[積立基準] -

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 20,000 千円が含まれています。

部門別損益計算書』 5

(1) 令和元年度

(単位:千円)

							(単位:十円)
区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他事業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業 収益①	25, 630, 495	2, 356, 601	2, 923, 852	16, 827, 135	3, 430, 335	92, 570	
事業費用②	17, 571, 796	387, 107	169, 766	14, 015, 927	2, 727, 498	271, 496	
事業総利益③ (①-②)	8, 058, 698	1, 969, 494	2, 754, 085	2, 811, 208	702, 836	△ 178, 926	
事業管理費(共通管理費配賦後)④	8, 025, 919	2, 007, 457	1, 842, 659	2, 799, 467	1, 044, 286	332, 047	
(うち減価償却費 ⑤)	(643, 779)	(29, 547)	(31, 185)	(515, 493)	(64, 043)	(3, 510)	
(うち人件費 ⑤')	(5, 620, 303)	(1, 345, 004)	(1, 529, 219)	(1, 634, 834)	(823, 958)	(287, 285)	
*うち共通管理費⑥		396, 033	384, 883	605, 228	162, 318	34, 965	△ 1, 583, 428
(うち減価償却費 ⑦)		(24, 727)	(24, 031)	(37, 788)	(10, 134)	(2, 183)	(△ 98, 865)
(うち人件費 ⑦')		(120, 846)	(117, 443)	(184, 680)	(49, 530)	(10, 669)	(△ 483, 170)
事業利益8 (③-④)	32, 779	△ 37, 963	911, 426	11, 740	△ 341, 450	△ 510, 974	
事業外収益⑨	616, 515	351, 003	71, 270	155, 316	33, 014	5, 909	
うち共通分 ⑩		66, 938	65, 053	102, 296	27, 435	5, 909	△ 267, 634
事業外費用⑪	205, 642	49, 718	49, 160	78, 270	24, 458	4, 034	
うち共通分 ⑫		45, 645	44, 360	69, 756	18, 708	4, 029	△ 182, 499
圣 常 利 益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	443, 652	263, 321	933, 536	88, 786	△ 332, 893	△ 509, 099	
寺 別 利 益 ⑭	231, 214	1, 050	1, 020	228, 619	430	92	
うち共通分 ⑮		1,050	1, 020	1,605	430	92	△ 4, 200
寺 別 損 失 ⑯	243, 725	6, 375	5, 987	228, 293	2, 525	543	
うち共通分 ⑰		6, 160	5, 987	9, 415	2, 525	543	△ 24,632
说引前当期利益 18 (13)+(4)-(16)	431, 141	257, 997	928, 570	89, 112	△ 334, 988	△ 509, 550	
営農指導事業分配賦額 ⑲		62, 303	74, 436	330, 095	42, 715	△ 509, 550	
営農指導事業分配賦後 说 引 前 当 期 利 益 ⑳	431, 141	195, 693	854, 133	△ 240, 982	△ 377, 703		

(1) 共通管理費等
「(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+共通管理費配賦前の事業損益割)/3」

(2) 営農指導事業

「農業関連事業に50%、残り50%は均等割(50%)+事業総利益割(農業関連事業含む)(50%)」

2, 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	25. 01%	24. 31%	38. 22%	10. 25%	2. 21%	100.00%
営農指導事業	12. 23%	14.61%	64. 78%	8. 38%		100.00%

^{1,} 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(2) 平成30年度

(単位:千円)

							(単位:十円)
区分	計	信用事業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益①	28, 571, 109	2, 655, 876	3, 072, 576	16, 667, 427	6, 086, 014	89, 214	
事業費用②	19, 958, 670	434, 470	185, 831	13, 997, 723	5, 050, 104	290, 540	
事業総利益③(①-②)	8, 612, 439	2, 221, 405	2, 886, 745	2, 669, 704	1, 035, 909	△201, 326	
事業管理費(共通管理費配賦後)④	8, 521, 035	2, 109, 657	1, 917, 392	2, 866, 686	1, 271, 081	356, 216	
(うち減価償却費 ⑤)	(636, 553)	(31, 639)	(30, 448)	(505, 666)	(65, 287)	(3, 511)	
(うち人件費 ⑤')	(6, 046, 233)	(1, 415, 909)	(1, 599, 050)	(1, 750, 655)	(969, 087)	(311, 530)	
*うち共通管理費⑥		421, 628	385, 768	577, 418	231, 300	35, 532	△1, 651, 649
(うち減価償却費 ⑦)		(25, 651)	(23, 469)	(35, 129)	(14, 071)	(2, 161)	(△100, 483)
(うち人件費 ⑦')		(122, 824)	(112, 378)	(168, 207)	(67, 380)	(10, 351)	(△481, 141)
事業利益8 (3-4)	91, 403	111, 747	969, 352	△196, 982	△235, 171	△557, 542	
事業外収益⑨	477, 602	203, 930	63, 227	155, 289	49, 334	5, 820	
うち共通分 ⑩		69, 070	63, 195	94, 591	37, 891	5, 820	△270, 569
事業外費用⑪	226, 203	51, 784	50, 203	93, 157	26, 999	4, 058	
うち共通分 ⑫		48, 160	44, 064	65, 955	26, 420	4, 058	△188, 659
経常利益 13 (8+9-11)	342, 803	263, 893	982, 376	△134, 850	△212, 835	△555 , 780	
特別利益⑭	37, 715	833	685	34, 133	1, 978	83	
うち共通分 ⑮		749	685	1,026	411	63	△2, 936
特別損失⑯	40, 653	8, 935	4, 741	23, 696	2, 843	436	
うち共通分 ⑰		5, 182	4, 741	7, 097	2, 843	436	△20, 302
税引前当期利益 ® (③+④-⑥)	339, 865	255, 792	978, 320	△124, 412	△213, 700	△556, 133	
営農指導事業分配賦額 ⑲		69, 800	80, 295	354, 938	51, 009	△556, 133	
営農指導事業分配賦後 税 引 前 当 期 利 益 ② (®-⑨) ※⑥、⑩、⑫、⑤、⑰は、各事業	339,865	185, 992	898, 024	△479, 351	△264, 800		

2, 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	25. 53%	23. 36%	34. 96%	14.00%	2.15%	100.00%
営農指導事業	12. 55%	14.44%	63. 82%	9. 19%		100.00%

^{1,} 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

⁽¹⁾ 共通管理費等 「(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+共通管理費配賦前の事業損益割)/3」

⁽²⁾ 営農指導事業

[「]農業関連事業に50%、残り50%は均等割(50%)+事業総利益割(農業関連事業含む)(50%)」

Ⅱ 損益の状況

1 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項目	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
経 常 収 益	25,630,495	28,571,107	27,821,695	27,404,488	3,945,104
信用事業収益	2,356,601	2,655,876	2,724,308	2,867,645	898,650
共済事業収益	2,923,852	3,072,576	3,195,363	3,084,223	962,093
農業関連事業収益	16,827,135	16,667,427	15,721,289	15,361,964	1,815,691
生活その他事業収益	3,430,335	6,086,014	6,067,233	5,941,837	206,246
営農指導事業収入	92,570	89,214	113,498	148,817	62,424
経 常 利 益	443,652	538,538	342,803	538,538	590,929
当 期 剰 余 金	316,123	324,896	344,171	324,896	180,418
出 資 金	10,175,949	10,270,094	10,402,681	10,518,695	2,636,530
(出 資 口 数)	(10,175,949)	(10,270,094)	(10,402,681)	(10,518,695)	(263,653)
純 資 産 額	22,858,520	22,780,414	23,046,563	22,994,254	7,114,921
総 資 産 額	327,034,610	324,604,038	323,596,805	319,342,337	83,289,647
貯 金 等 残 高	291,134,773	288,493,033	286,758,502	282,738,314	71,911,793
貸出金残高	65,169,385	64,325,785	62,408,925	61,351,038	15,295,224
有 価 証 券 残 高	5,045,120	5,902,280	6,869,790	7,365,670	3,696,596
剰余金配当金額	80,226	101,415	102,711	103,621	110,768
・出資配当の額	80,226	101,415	102,711	103,621	78,222
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	32,546
職員数	1,131	1,253	1,270	1,284	317
単体自己資本比率	13.68	14.72	15.10	16.73	18.75

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 - 4.「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	令和元年度	平成30年度	増減
資金運用収支	2,092,162	2,386,824	$\triangle 294{,}662$
役務取引等収支	114,276	113,812	464
その他の信用事業収支	$\triangle 236,943$	$\triangle 279{,}230$	42,287
信用事業粗利益	1,969,494	2,221,405	$\triangle 251,911$
(信用事業粗利益率)	(0.70)	(0.79)	$(\triangle 0.09)$
事 業 粗 利 益	8,058,698	8,612,439	$\triangle 553,741$
(事業粗利益率)	(2.36)	(2.53)	$(\triangle 0.17)$

3 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目	令和元年度			平成30年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	274,963,320	2,203,496	0.80	275,423,909	2,500,836	0.90
うち預金	205,091,598	1,095,574	0.53	205,452,634	1,136,091	0.55
うち有 価 証 券	5,278,081	70,764	1.34	5,836,570	79,204	1.35
うち貸 出 金	64,593,641	951,203	1.47	64,134,705	1,150,112	1.79
うちその他	-	85,497	-	-	135,429	-
資金調達勘定	291,336,287	110,877	0.03	289,429,393	114,012	0.03
うち貯金・給付補填備金	288,374,033	110,419	0.03	286,448,544	113,319	0.03
うち借 入 金	2,962,253	458	0.01	2,980,848	693	0.02
総資金利ざや			0.22			0.29

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
 - 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

4 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	令和元年度	平成30年度	増 減 額
受 取 利 息	2,203,496	2,500,836	$\triangle 297,340$
うち 預金	1,095,574	1,136,091	$\triangle 40{,}517$
うち 有価証券	70,764	79,204	△8,440
うち 貸出金	951,203	1,150,112	△198,909
うち その他	85,497	135,429	$\triangle 49,932$
支 払 利 息	110,877	114,012	$\triangle 3,135$
うち 貯金・給付補填備金	110,419	113,319	$\triangle 2,900$
うち 借入金	458	693	riangle 235
差引	2,092,619	2,386,823	$\triangle 294{,}204$

(注) 受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」 が含まれています。

Ⅲ 事業の概況_

1 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

項	目	令和元年	度	平成30	年度	増減
流動性	貯 金	126,402,769	(43.4)	119,446,008	(41.4)	6,956,761
定期性	貯 金	164,732,003	(56.6)	169,047,024	(58.6)	$\triangle 4,315,021$
その他の	貯 金	-	(-)	-	(-)	-
計		291,134,773	(100.0)	288,493,033	(100.0)	2,641,740
譲渡性	貯 金	-	(-)	-	(-)	-
合	計	291,134,773	(100.0)	288,493,033	(100.0)	2,641,740

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金
 - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 - 3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

	項	F	1	令和元年	度	平成 3 0	年度	増	減
定	期	貯	金	157,253,613	(100.0)	160,143,643	(100.0)		$\triangle 2,890,030$
うち	固定自	由金利	定期	157,245,641	(99.9)	160,135,673	(99.9)		$\triangle 2,890,032$
うち	5変動自	由金利	定期	7,971	(0.1)	7,970	(0.1)		1

- (注) 1. 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 - 2. 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 - 3. ()内は構成比です。

(2)貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

項	目	令和元年度	平成30年度	増	減
手 形	貸付	171,443	209,916		$\triangle 38,473$
証書	貸付	63,201,873	62,662,260		539,613
当 座	貸越	1,220,324	1,262,527		$\triangle 42,203$
割引	手 形	-	-		-
合	計	64,593,641	64,134,705		458,936

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

項	目	令和元年		平成30年度		増	減
固定金	利貸出	46,890,868	(72.0)	44,068,919	(68.5)		2,821,949
変動金	利貸出	18,278,517	(28.0)	20,256,876	(31.5)		$\triangle 1,978,359$
合	計	65,169,385	(100.0)	64,325,785	(100.0)		843,600

(注) ()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

項目	令和元年度	平成30年度	増減
貯金・定期積金等	1,264,917	1,404,689	△139,772
不 動 産	76,903	84,858	$\triangle 7{,}955$
その他の担保	557,804	441,988	115,816
計	1,899,625	1,931,536	△31,911
農業信用基金協会	23,735,060	24,113,031	△377,971
その他の保証	19,815,727	16,420,930	3,394,797
計	43,550,788	40,533,962	3,016,825
信 用	19,718,971	21,860,286	$\triangle 2,141,315$
合 計	65,169,385	64,325,785	843,600

④ 債務保証の担保別内訳残高

項	目	令和元年度	平成30年度	増	減
貯 金	等	-	-		-
有 価 証	券	-	-		-
動	産	1	-		-
不 動	産	-	-		-
その他の担係	呆物	1	-		-
計		1	-		-
信	用	965,031	1,047,002		\triangle 81,970
合	計	965,031	1,047,002		\triangle 81,970

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

項	目	令和元年	度	平成30年	年度	増	減
設備	資 金	61,021,158	(93.6)	57,339,691	(89.1)		3,681,467
運転	資 金	4,148,226	(6.4)	6,986,094	(10.9)	۷	2,837,867
合	計	65,169,385	(100.0)	64,325,785	(100.0)		843,599

(注)()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

項	目	令和元年		平成30)年度	増減
農	業	7,913,146	(12.1)	8,355,357	(13.7)	△442,211
林	業	106,786	(0.2)	104,338	(0.1)	2,448
水産	業	-	(0.0)	-	(0.0)	-
製 造	業	3,286,141	(5.0)	2,541,574	(3.9)	744,566
鉱	業	99,584	(0.2)	80,510	(0.1)	19,074
建 設	業	1,718,409	(2.6)	1,573,608	(2.4)	144,800
電気・ガス	・熱供給	308,363	(0.5)	284,792	(0.4)	23,570
水 道	業					
運輸・i	通信業	703,048	(1.1)	617,450	(0.9)	85,597
卸売・小売業	美・飲食業	863,931	(1.3)	770,837	(1.1)	93,094
金融•	呆険業	2,942,314	(4.5)	5,671,892	(8.8)	$\triangle 2,729,578$
不 動	産業	156,524	(0.3)	158,844	(0.2)	$\triangle 2,319$
サービ	ス業	5,723,063	(8.8)	5,333,757	(8.2)	389,306
地方公司	共団 体	11,023,769	(16.9)	9,254,350	(14.3)	1,769,419
そ の	他	30,324,302	(46.5)	29,578,472	(45.9)	745,830
合	計	65,169,385	(100.0)	64,325,785	(100.0)	843,599

(注)()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別 (単位:百万円)

種	類	令和元年度	平成30年度	増減
農業		5,353	4,872	480
榖作		1,407	1,350	57
野菜・園	芸	226	211	15
果樹・樹	園農業	59	47	11
工芸作物		1	2	△1
養豚・肉	牛・酪農	143	136	7
養鶏・養	戼	-	-	-
養蚕		-	-	-
その他農	業	3,514	3,123	390
農業関連団体	等	-	-	-
合計		5,353	4,872	480

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な 資金や農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が 従となる農業者等が含まれています。
- 3.「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕 (単位:百万円)

種類	令和元年度	平成30年度	増減
プロパー資金	3,994	3,647	346
農業制度資金	1,359	1,225	134
農業近代化資金	1,248	1,084	163
その他制度資金	110	140	riangle 29
合計	5,353	4,872	480

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸出金〕 (単位:百万円)

種	類	令和元年度	平成30年度	増減
日本政策金融	独公庫資金	27	36	$\triangle 8$
その他		-	-	-
合計		27	36	$\triangle 8$

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	平成30年度	増減
破綻先債権額	57,407	79,141	△21,734
延滞債権額	743,925	785,855	△41,930
3カ月以上延滞債権額	12,258	-	12,258
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	813,590	864,997	△51,407

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3 为月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延 滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月 以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

令和元年度

(単位:千円、%)

債権区分	債権額		保全額		保全率
情 権 区 分 	(A)	担保·保証等	貸倒引当金	合計 (B)	(B) / (A)
破産更生債権及びこれら	536,080	322,136	213,944	536,080	100
に準ずる債権					
危険債権	270,474	195,862	71,612	267,474	98.8
要管理債権	12,258	4,724	407	5,132	41.8
小 計	818,813	522,722	285,964	808,687	98.7
正常債権	65,444,121				
合 計	66,262,934				

平成30年度

(単位:千円、%)

債権区分	債権額		保全額		保全率
情 権 区 分 	(A)	担保·保証等	貸倒引当金	合計 (B)	(B) / (A)
破産更生債権及びこれら	617,457	373,947	243,510	617,459	100
に準ずる債権					
危険債権	250,402	210,604	31,010	241,614	96.4
要管理債権	-	-	-	-	-
小 計	867,859	584,551	274,520	859,071	98.9
正常債権	64,705,203	-	-	-	-
合 計	65,573,062				

- (注) 1. 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成 10 年法律第 132 号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当 J A は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
 - ② 危険債権 経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
 - ③ 要管理債権3カ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権
 - ④ 正常債権上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

			令 和	元 年	度	
区	分	期首残高	期中増加額	期中源	期末残高	
			为十垣加俄	目的使用	その他	州 小 次 同
一般貸倒	引引当金	212,232	179,978	-	212,232	179,978
個別貸倒引当金		296,157	301,190	672	295,484	301,190
合	計	508,389	481,168	672	507,716	481,168

(単位:千円)

			平 成	3 0 年	度	
区	分	期首残高	期中増加額	期中源	期末残高	
		州 目 7久 同	为中垣加俄	目的使用	その他	州 个 7天 同
一般貸倒	的引当金	212,097	212,232	-	212,097	212,232
個別貸倒引当金		338,980	296,157	50,752	288,228	296,157
合	計	551,077	508,389	50,752	500,325	508,389

② 貸出金償却の額

項	目	平成元年度	平成30年度
貸出金付	賞却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

① 内国為替

(単位:件、千円)

種	類	令和え	元年度	平成30年度		
任里	類	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	153,378	485,616	128,649	481,461	
区 並 派 及 為 督	金 額	91,827,204	125,084,531	78,842,605	113,230,162	
代金取立為替	件 数	117	107	188	191	
1、金 収 立 為 督	金 額	30,043	41,302	32,742	52,201	
雑 為 替	件数	9,662	10,201	10,342	11,014	
雅 為 貸	金 額	3,122,214	6,807,464	3,056,702	6,709,714	
合 計	件数	163,157	495,924	139,179	492,666	
	金 額	94,979,463	131,933,297	81,932,049	119,992,077	

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

項	目	令和元年度	平成30年度	増	減
国	債	4,003,895	4,329,959		$\triangle 326,064$
地方	債	674,773	896,790		$ riangle 222,\!017$
政府保証	E 債	599,411	599,411		-
金融	債	-	-		-
短 期 社	債	-	-		-
特別法人	、債	-	10,410		$\triangle 10,410$
株	式	-	-		-
外 国 債	券	-	-		-
その他の	証 券	-	-		-
合	計	5,278,081	5,836,570		$\triangle 558,489$

⁽注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品別有価証券種類別平均残高

該当取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

										(井)広・111)		
種		類	1年	1 年 超	3 年 超	5 年 超	7 年 超	10 年超	期間の定	合 計		
			以下	3年以下	5年以下	7年以下	10 年以下		めのない			
									もの			
令和	令和元年度											
国		債	504,460	1,859,090	752,540	779,190	-	-	-	3,895,280		
地	方	債	100,070	305,300	102,800	-	-	-	-	508,170		
金	融	債	-	-	-	-	-	-	-	-		
社		債	-	-	-	-	-	-	-	-		
株		式	-	-	-	-	-	-	-	-		
特別	川法人	人債	-	-	-	-	-	-	-	-		
政府	守保証	E債	-	102,600	309,490	-	-	229,580	-	641,670		
平原	戈 3 C) 年度	Ť									
国		債	504,540	1,129,300	2,024,310	789,480	-	-	-	4,447,630		
地	方	債	302,600	409,680	103,600	-	-	-	-	815,880		
金	融	債	-	-	1	-	-	-	-	-		
社		債	-	-	-	-	-	-	-	-		
株		式	-	-	1	-	-	-	-	-		
特別	川法ノ	債	-	-	1	-	-	-	-	-		
政府	守保証	E債	-	-	415,430	223,340	-	-	-	638,770		

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等売買目的有価証券及び満期保有目的有価証券

該当する取引はありません。

その他有価証券 (単位:千円)

			令和元年度			平成30年度	
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額
	株式	-	-	-	-	=	-
	債券	5,045,120	4,801,286	243,834	5,902,280	5,601,815	300,465
貸借対照表計上	国債	3,895,280	3,701,929	193,351	4,447,630	4,202,492	245,138
額が取得原価又	地方債	508,170	499,957	8,213	815,880	799,919	15,961
は償却原価を超	短期社債	-	-	-	-	-	-
えるもの	特別法人債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	641,670	599,400	42,270	638,770	599,404	39,366
	小計	5,045,120	4,801,286	243,834	5,902,280	5,601,815	300,465
合言	合計		5,045,120	4,801,286	243,834	5,902,280	5,601,815

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

2 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

	種		米石		令和元	年度	平成3	0年度
	種類		新契約高	保有高	新契約高	保有高		
	終	身	共	済	19,374,662	420,870,070	10,880,565	442,159,056
	定	期 生	命共	済	2,684,300	4,845,400	102,000	2,464,800
生	養	老 生	命共	済	4,828,810	196,458,384	4,533,390	222,170,423
命		٢	ども共	済	1,814,400	68,362,507	1,891,500	72,895,528
総	医	療	共	済	205,000	17,102,300	271,900	19,350,900
合	が	ん	共	済	_	1,864,000	1	1,942,500
共	定	期医	療 共	済		1,873,300	l	2,041,100
済	介	護	共	済	230,678	1,758,189	125,559	1,563,459
	生	活障	害 共	済			1	
	年	金	共	済	_	334,500	_	369,500
建	物	更生	共	済	132,130,620	762,903,202	174,048,290	776,958,953
	合		計		159,454,071	1,408,009,346	189,961,704	1,469,020,693

⁽注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

	種	類		令和え	元年度	平成30年度					
	7里			類		翔 ——		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医	療	共	済	13,295	211,130	9,331	208,614				
が	ん	共		共 済		ん 共済		2,960	53,477	3,650	53,355
定	期医	療共	済	_	4,846	_	5,168				
	合	計		計		16,255	269,453	12,981	267,137		

⁽注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

	種			令和テ	元年度	平成30年度		
	作里	類		新契約高	保有高	新契約高	保有高	
介	護	共	済	290,408	5,615,013	306,662	5,687,985	
生活	障害共流	斉(一時金	≳型)	1,339,200	1,843,000	514,800	512,800	
生活障害共済(定期年金型)				62,900	130,180	68,780	68,780	
	合	計						

⁽注) 金額は、介護共済は介護共済金額について、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

	種類類		令和え	元年度	平成30年度					
	7里		類		粗		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年	金	開	始	前	977,351	5,451,663	533,152	5,043,232		
年	金	開	始	後		2,384,164	_	2,335,544		
	合		計		977,351	7,835,827	533,152	7,378,776		

⁽注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額) を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円、万円)

	種類			令和デ	元年度	平成3	0年度
	但	親		金額 (万円)	掛金 (千円)	金額 (万円)	掛金(千円)
火	災	共	済	47,820,070	60,664	4,845,512	63,880
自	動	車	済		2,436,988		2,462,051
傷	害	共	済	372,251,600	71,680	38,417,560	74,814
定	額定期	生命 共	済	8,000	56	1,000	81
賠	償 責	任 共	済		9,223		9,262
自	賠	責 共	済		497,006		501,809
	合	計			3,075,619		3,111,899

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
 - 2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

種	令和元		平成30年度	
性 彩 【	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	2,126,330	283,625	2,164,600	298,393
飼 料	345,661	10,138	356,532	9,886
素畜・種苗	884,794	112,180	902,117	100,822
農機	373,529	43,512	980,477	111,238
自 動 車	60,818	4,581	86,261	8,819
農薬	1,343,907	198,917	1,352,017	185,914
燃料	1,265,836	178,655	2,868,161	388,498
その他生産資材	1,333,012	177,441	1,353,930	172,784
合 計	7,733,891	1,009,051	10,064,099	1,276,357

(2) 販売品取扱実績

① 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種	類	令和元		平成30年度	
性	類	取扱高	手数料	取扱高	手数料
穀	類	10,087,609	308,902	11,439,778	347,411
野	菜	4,159,366	128,680	4,674,494	144,532
果	実	236,491	6,935	222,211	6,473
花	き	1,160,626	34,820	1,197,222	35,918
畜	産	1,179,245	17,689	1,247,358	18,703
菌	茸	107,270	3,219	98,853	2,966
観光	農業	10,711	536	12,963	674
直	も 所	820,794	119,249	852,910	121,004
合	計	17,762,117	620,030	19,745,792	677,681

② 買取販売品取扱実績

(単位:千円)

種	類	令和元	年度	平成3(0年度
个里	独	取扱高	粗利益	取扱高	粗利益
Ж	K	6,581,429	847,871	5,404,567	777,204
合	計	6,581,429	847,871	5,404,567	777,204

(3) 保管事業取扱実績

	項目	令和元年度	平成30年度
収	保管料	160,881	152,530
	荷役料	46,611	43,280
	その他	695	664
益	計	208,188	196,475
	倉 庫 材 料 費	8,572	2,360
費	倉 庫 労 務 費	-	-
用用	その他の費用	75,688	82,664
) 14	計	84,259	85,024

(4) 加工事業取扱実績

(単位:千円)

項目	令和元年度	平成30年度
収 益	55,876	58,077
費用	35,626	39,114
差引	20,250	18,963

(5) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

種類		令和元年度			平成30年度	
性 類	収益	費用	差額	収益	費用	差額
カントリーエレベーター	407,200	273,211	133,988	349,107	267,543	81,564
ライスセンター	76,555	70,275	6,279	68,038	77,391	$\triangle 9,353$
育苗センター	46,806	41,769	5,037	45,988	39,175	6,812
種子センター	37,029	19,862	17,166	35,928	20,277	15,651
温湯処理施設	10,439	5,812	4,627	10,209	5,209	4,999
そ ば 施 設	41,583	33,746	7,836	42,158	31,849	10,335
大 豆 施 設	10,254	7,289	2,965	19,824	9,595	10,229
機械利用	16,830	16,576	253	20,126	20,261	△134
農作業受委託	136,649	132,224	4,424	113,012	109,897	3,114
マネージメント業務	14,065	9,142	4,922	14,972	10,647	4,325
その他利用事業	1,069	936	133	2,295	1,804	491
合 計	798,482	610,847	187,635	721,689	593,654	128,035

(6)農用地利用調整事業取扱実績

項目	令和元年度	平成30年度
収 益	122,297	137,947
費用	119,502	134,426
差引	2,794	3,521

4 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活資材)取扱実績

(単位:千円)

種類	令和元	年度	平成30年度	
種類	供給高	手数料	供給高	手数料
米	33,201	4,608	35,710	5,694
生鮮食品	36,100	3,934	40,161	4,122
一般食品	359,539	63,755	552,434	101,461
衣料品	43,327	6,288	47,651	6,415
耐久消費財	58,505	5,844	72,603	7,369
日用雑貨	306,534	36,304	352,306	40,501
家庭燃料	191,671	68,121	400,217	142,759
その他生活資材	581,811	84,979	1,122,514	151,944
計	1,610,691	273,836	2,623,599	460,268

(2) 旅行事業取扱実績

(単位:千円)

項	Ħ	令和元年度	平成30年度
収 益		7,029	8,695
費用		162	95
差引		6,867	8,600

(3) 福祉事業取扱実績

項目	令和元年度	平成30年度
収 益	361,943	358,904
費用	110,642	116,118
差引	251,300	242,786

(4) その他事業取扱実績

(単位:千円)

項目		令和元年度	平成30年度
収	米全袋検査	479,706	381,411
	その他	2,543	3,403
入	合 計	482,249	384,815
支	米全袋検査	121,335	138,925
	その他	61	80
出	合 計	121,396	139,005
	差引	360,853	245,809

5 指導事業実績

	項目	令和元年度	平成30年度
	賦 課 金	22,109	22,613
収	補助金	53,926	58,677
入	実 費 収 入	16,878	8,489
	合 計	92,914	89,780
	営農改善費	271,496	290,540
支	生活文化費	13,458	13,686
出	教育情報費	991	915
	合 計	285,946	305,142
	差引	△193,032	$\triangle 215,362$

IV 経営諸指標

1 利 益 率

(単位:%)

項	目	令和元年度	平成30年度	増	減
総資産経行	常利益率	0. 13	0.10		0.03
資 本 経	常 利 益	1. 97	1.50		0.47
総資産当期	純利益率	0.09	0.10		△0.01
資本当期線	純利益率	1.40	1.50		△0.10

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 - 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区	分 令和元年度		平成30年度	増減
貯貸率	期末	22.38	22.29	0.09
	期中平均	22.40	22.39	0.01
貯証率	期末	1.73	2.04	$\triangle 0.31$
	期中平均	1.83	2.03	$\triangle 0.2$

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) =貸出金残高/貯金残高×100
 - 2. 貯貸率 (期中平均) =貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 - 3. 貯証率 (期 末) =有価証券残高/貯金残高×100
 - 4. 貯証率 (期中平均) =有価証券平均残高/貯金平均残高×100

3 職員一人当たり指標

(単位:千円)

項	Ħ	令和元年度	平成30年度
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	貯金残高	257,413	230,241
信用事業	貸出金残高	57,621	51,337
共済事業	長期共済保有高	1,244,924	1,172,402
奴汝 事类	購買品取扱高	8,262	10,125
経済事業	販売品取扱高	15,704	15,758

4 一店舗当たり指標

項	目	平成元年度	平成30年度
信用事業	貯金残高	7,868,507	7,797,109
信用事業	貸出金残高	1,761,334	1,738,534
共済事業	長期共済保有高	38,054,306	39,703,261
経済事業	購買品供給高	424,753	576,713

⁽注)店舗数は各業務を実施している店舗(信用事業 37 店舗、共済事業 37 店舗、経済事業 22 店舗)としています。

V 自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項

1 日山貝本が特別に関する争切	I Netter I			: 千円)
	当期末	経過措置	前期未	経過措置
項目		経 回 行 直 に よる 不		経週指直 による不
		算入額		算入額
コア資本に係る基礎項目	T 04 000 500		22 222 422	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 うち、出資金及び資本準備金の額	21, 028, 588 10, 176, 195		20, 888, 422 10, 270, 340	
うち、再評価積立金の額	10, 170, 195		10, 270, 340	$\overline{}$
うち、利益剰余金の額	11, 058, 460		10, 844, 076	
うち、外部流出予定額 (△)	80, 226		101, 415	
うち、上記以外に該当するものの額 うち、優先出資申込証拠金の額	△ 125, 841		△ 124, 580	
りち、慶元山貫中心証拠金の領 うち、処分未済持分の額 (△)	125, 841		124, 580	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	-		-	-
うち、自己優先出資の額(△)	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	179, 978		212, 232	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額	179, 978		212, 232	
175、- 10代7 13	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	\sim	1	/
うち、負債性資本調達手段の額 うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	-		-	
19 り、、別欧付 方 佐 頂 務 及 い 別 下 で 定	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	530, 330		636, 412	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	21, 738, 897	_	21, 737, 067	_
コア資本に係る調整項目 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	195 759	90 070	110 001	00 070
無形固定資産(モーゲーン・サービンング・フィッに係るものを除く。)の額の合計額 うち、のれんに係るものの額	135, 753	28, 072	112, 291	28, 072
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	135, 753	28, 072	112, 291	28, 072
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-		_	
適格引当金不足額 	-	-	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	34, 623	6,310	25, 242	6, 310
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	´ -		´ -	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 特定項目に係る10%基準超過額	-	_	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	1
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	1	-
特定項目に係る15%基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	170, 377		137, 534	
自己資本	01 500 500		01 500 500	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) リスク・アセット等	21, 568, 520		21, 599, 533	
信用リスク・アセットの額の合計額	141, 310, 311		129, 683, 979	
資産(オン・バランス)項目	140, 586, 430		128, 898, 619	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2, 357, 026		△ 8, 987, 622	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・マストントの類に第五されてことになったようのの類のます。無形田宮次斉(の	/			
アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るも			28,072	
Ong				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・				
アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係			-	
るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・				
アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係	-		6, 310	
るものの額		/		
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経 過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出	11, 379, 088		11, 379, 088	
したリスク・アセットの額を控除した額(△)	11,010,000		11,010,000	
うち、上記 <u>以</u> 外に該当するものの額	2, 357, 026		2, 357, 083	
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再	2, 357, 026		2, 357, 083	
評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額				
オフ・バランス項目 CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	723, 881		785, 359	
CVAリスク相当額をパパーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	16, 352, 467		16, 981, 998	
信用リスク・アセット調整額			, =,=,=	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	155 000 55		140 005 055	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) 自己資本比率 (ニ)	157, 662, 779		146, 665, 977	
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.68%		14. 72%	
(注)	. 10.00/0		11.12/0	

1. 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

^{2.} 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

^{3.} 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

	令和元年度			平成30年度			
信用リスク・アセット額 (標準的手法)	期末残高	リスク・アセット 額(CVA除く) a	所要自己資本 額 c= a × 4 %	期末残高	リスク・アセット 額(CVA除く) a	所要自己資本 額 c=a×4%	
現金	3, 345, 824	- a	-	3, 543, 765		-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3, 718, 618	-	-	4, 220, 358	-	=	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	=	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	=	
我が国の地方公共団体向け	11, 363, 700	-	-	10, 121, 679	-	=	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	=	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-		
地方公共団体金融機構向け	200, 936	-	-	200, 987	-		
我が国の政府関係機関向け	399, 994	-	-	399, 932	-	-	
地方三公社向け	_	-	-	_	-	-	
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	208, 480, 110	41, 696, 022	1,667,840	208, 079, 423	41, 615, 884	1, 664, 635	
法人等向け	1, 429, 470	883, 477	35, 339	1, 283, 978		33, 263	
中小企業等向け及び個人向け	21, 246, 999	15, 129, 491	605, 179	18, 370, 823		515, 656	
抵当権付住宅ローン	6, 092, 369	2, 120, 110	84, 804	6, 618, 600	2, 302, 821	92, 112	
不動産取得等事業向け	36, 222	36, 222	1, 448	71, 120	71, 120	2, 844	
三月以上延滞等	600, 848	372, 846	14, 913	701, 889		19, 768	
取立未済手形	32, 947	6, 589	263	17, 258	3, 451	138	
信用保証協会等による保証付	23, 701, 457	2, 323, 640	92, 945	24, 130, 137	2, 367, 557	94, 702	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	=	-	-	= 1,100,101			
共済約款貸付	_	_	_	10, 635	_	_	
出資等	2, 055, 404	2, 055, 404	82, 216	2, 015, 134	2, 015, 134	80, 605	
(うち出資等のエクスポージャー)	2, 055, 404	2, 055, 404	82, 216	2, 015, 134	2, 015, 134	80, 605	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	=		-	=		-	
上記以外	41, 534, 753	74, 329, 480	2, 973, 179	41, 941, 150	76, 078, 416	3, 043, 136	
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当するもの以外のものに係るエクスポー	19, 351, 996			17, 431, 996		1, 743, 199	
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の	2, 511, 154	6, 277, 885	251, 115	5, 326, 180	13, 315, 451	532, 618	
対象普通出資等に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部		_	_	_	_	-	
分 に 係 る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー) (うち総株主等の議決権の100分の10を超える議 決権を保有している他の金融機関に係るその他外 部TLAC関連調達手段に関するエクスポー	-	-	-	-	-	-	
11 LAC関連調菓子区に関 3 ユン ハ ハー (うち終株主等の議決権の100分の10を超える議 決権を保有していない他の金融機関に係るその他 外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部T LAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部 分 に 係 る エ ク ス ボ ー ジャ ー)	-	-	-	-	-		
(うち上記以外のエクスポージャー)	19, 671, 602	19, 671, 602	786, 864	19, 182, 973	19, 182, 973	767, 318	
スク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャ	-	-	-	-	-	-	
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-	
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-	
(うち蓋然性方式(250%))		-	-	-	_	-	
(うち蓋然性方式(400%))		_	_	-	_	-	
(うちフォールバック方式)		_	-	_	_	-	
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるも のの額		2, 357, 026	94, 281	_	2, 391, 466	95, 658	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクス ボージャーに係る経過措置によりリスク・アセット の額に算入されなかったものの額(△)	_	_	-	_	11, 379, 088	455, 16	
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	_	_	-	_	_	-	
CVAリスク相当額÷8%		-	-	-	-	-	
中央機関関連エクスポージャー	=	-	-	_	-	-	
合計(信用リスク・アセットの額)	324, 239, 660	141, 310, 311	5, 652, 412	321, 726, 874	129, 683, 979	5, 187, 359	

オペレーショナル・リスクに対	オペレーショナル・リスク相	所要自己資	オペレーショナル・リスク相	所要自己資
する所要自己資本の額	当額を8%で除して得た額	本額	当額を8%で除して得た額	本額
<基礎的手法>	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	16,981,998		17,039,091	681,564
	リスク・アセット等 (分母)	所要自己資	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資
	計	本額		本額
所要自己資本額計	a	b=a×4%	а	b=a×4%
	146,665,977	5,866,639	145,302,295	5,812,091

- (注) 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポ ージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、 具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債 務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業向け」、「法人等向け」等 においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措 置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとし てリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 6.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政 府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産 等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの 免責額が含まれます。
 - 7. 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、 非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- (注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、 主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

					(単位:十円 <i>)</i>				
			令和元	年度			平成3(0年度	
		信用リスク			三月以上	信用リスク			三月以上
1		に関するエ			延滞エク	に関するエ			延滞エク
		クスポージ	うち	うち	スポージ	クスポージ	うち	うち	スポージ
		ャーの残高	貸出金等	債券	ヤー	ャーの残高	貸出金等	債券	ヤー
•									
	農業	1,136,236	-	-	36,258	1,205,581	1,187,017	-	45,603
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	37,530	37,530	-	-	8,014	8,014	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設•不動産業	13,014	13,014	-	-	13,069	13,069	-	-
法人	電気・ガス・熱	-	-	-	-				
人	供給・水道業					-	-	-	-
	運輸・通信業	399,994	-	399,994	=	399,932	-	399,932	-
	金融・保険業	207,302,587	2,511,154	-	-	210,251,036	5,326,180	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	80,511	80,490	-	-	88,056	88,035	-	21,367
	日本国政府·地 方公共団体	5,790,326	2,074,708	3,715,618	-	6,143,276	1,925,917	4,217,358	-
	上記以外	58,763,223	9,904,096	702,019	-	12,385,815	8,196,971	1,002,504	-
	個 人	50,716,233	48,628,149	-	655,106	49,028,623	46,777,981	-	655,106
	その他	44,424,953	=	-	1,157	42,203,468	1,260	-	1,157
	業種別残高計	324,239,660	64,367,526	4,817,632	36,258	321,726,874	63,524,448	5,619,795	701,889
1	年以下	205,497,594	1,834,927	601,161		205,780,675	1,824,953	802,036	
	年超 年以下	5,062,629	2,806,142	2,006,980		4,481,233	2,913,328	1,503,997	
	年超 年以下	5,505,523	4,201,310	1,304,213		6,982,972	4,376,899	2,408,385	
	年超 年以下	4,505,388	3,799,919	705,469		9,769,632	9,064,004	705,627	
	年超)年以下	6,857,184	6,857,184	-		6,210,532	6,210,532	-	
10	年超	43,975,308	43,775,501	199,806		38,176,061	37,976,312	199,748	
	限の定めのいもの	8,411,078	1,092,541	-		8,122,298	1,157,156	-	
	存期間別残高計	324,239,660	64,367,526	4,817,632		321,726,874	63,524,448	5,619,795	
						文 (百つ次十	l .	L	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引を含みます。

- 2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上 延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 5. 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

X	分	令和元年度				平成30年度					
		期首残高	期中	期中減少額		期末残高	期首残高	期中	期中減少額		期末残高
			増加額	目的使用	その他			増加額	目的使用	その他	
一般貸倒	引引金	212,232	179,978	-	212,232	179,978	212,097	212,232	-	212,097	212,232
個別貸倒	削引当金	296,157	301,190	672	295,484	301,190	338,980	296,157	50,752	288,228	296,157

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

	区 分			令和元	年度					平成3()年度		
		期首	期中	期中	減少額	期末	貸出金	期首	期中	期中	減少額	期末	貸出金
		残高	増加額	目的	その他	残高	償却	残高	増加額	目的	その他	残高	償却
				使用						使用			
	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	=	-	-	-	-	=	=	=	-	=	-
法	水産業	-	=	=	-	=	-	-	=	=	=	=	-
7	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	=	=	-	=	-	-	=	=	=	=	-
	建設·不動 産業	-	-	-	-	-	-	=	-	-	-	-	-
	電気・ガ ス・熱供 給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	1	-	-	-	=	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	=	-	-	-	-	-
人	卸 売 ・ 小 売・飲食・ サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	296,157	301,190	672	295,484	301,190	-	338,980	296,157	50,752	288,228	296,157	-
業	達種別計	296,157	301,190	672	295,484	301,190	=	356,895	338,980	296,157	50,752	288,228	296,157

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位:千円)

			令和元年度	ŧ.		平成30年	度
		格付	格付なし	計	格付	格付なし	=
		あり			あり		
信用リ	リスク・ウエイト0%	1	-	-	-	-	-
スク削	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	=
減効果	リスク・ウエイト4%	1	-	ı	-	-	-
勘案後	リスク・ウエイト10%	1	-	-	-	-	-
残高	リスク・ウエイト20%	1	41,702,611	41,702,611	-	41,619,336	41,619,336
	リスク・ウエイト35%	ı	2,120,110	2,120,110	-	2,302,821	2,302,821
	リスク・ウエイト50%	ı	28,010	28,010	-	30,701	30,701
	リスク・ウエイト75%	1	14,406,041	14,406,041	-	12,106,483	12,106,483
	リスク・ウエイト100%	ı	25,079,985	25,079,985	-	24,615,220	24,615,220
	リスク・ウエイト150%	1	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト200%	1	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	1	54,657,877	54,657,877	-	56,895,443	56,895,443
	その他	ı	268,151	268,151	_	△8,671,386	△8,671,386
リスク・	リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-
	計	-	140,586,430	140,586,430	-	128,898,619	128,898,619

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減す

る方法です。

当「Aでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

				十四・11、
区分	令和元	上 年度	平成3	0 年度
	適格金融	保証	適格金融	保証
	資産担保		資産担保	
地方公共団体金融機構向け	-	200,936	-	200,987
我が国の政府関係機関向け	-	399,994	-	399,932
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取	-	-	-	-
引業者向け				
法人等向け	36,352	-	34,452	-
中小企業等向け及び個人向け	225,781	-	254,592	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	262,134	600,931	289,045	600,919

- (注) 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、 主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」 等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- 6 証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。
- 7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効果 的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の 他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社および 関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券に ついては時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純 資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外 部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載 することとしています。 ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和え	元年度	平成3	0 年度	
	貸借対照表計上額 時価評価額		貸借対照表計上額	時価評価額	
上場	-	-	-	-	
非上場	21,407,400	21,407,400	19,487,130	19,487,130	
合 計	21,407,400	21,407,400	19,487,130	19,487,130	

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

	令和元年度		平成30年度				
売却益 売却損 償却額			売却益 売却損 償却額				
-	-	-	-	-	-		

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和	元年度	平成3	0年度
評価益 評価損		評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益 等)

(単位:千円)

令和:	元年度	平成30年度				
評価益	評価損	評価益 評価損				
		-	-			

8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	_	
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	_	
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	

9 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと 一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標 の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当 J Aは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの 分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明 該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、市場金利が上下に 2 %変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求 払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最 低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小 の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明 内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

◇∠EVEおよび∠NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
- リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる <u>/</u>EVEおよび <u>/</u>NIIと大きく異なる点特段ありません。
- ② 金利リスクに関する事項金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

IRRB	B 1:金利リスク				
		イ	口	ハ	=
項番		∠EVE		∠NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,765			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	1,684			
4	フラット化	73			
5	短期金利上昇	6			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	1,765			
		-		-	
		-		-	
8	自己資本の額		21,568		

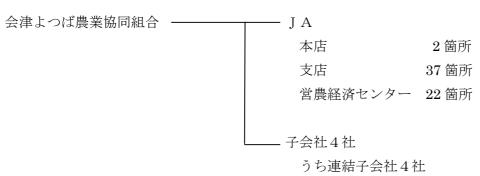
VI 連結情報

1 グループの概況

(1) グループの事業系統図

会津よつば農業協同組合のグループは、当組合、子会社4社で構成されています。 このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は4社です。 なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に

含まれる会社に相違ありません。



只見特産株式会社 株式会社 JA 会準よっぱ総合サービス 会津いいでアグリサポート株式会社 株式会社 J A みどりファーム

農産物加工販売事業 動轉業、餅轉、 (탈等菜、) 機具轉業、 (財等業) 農産物生産販売、 農作業受託 農林畜産物生産・加工・販売、 農作業の受呑託

(2) 子会社等の状況

(単位:千円、%)

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立 年月日	資本金又は (出資金)	当 J Aの 議決権比 率	他の子会 社等の議 決権比率
只見特産(株)	南会津郡只見町 大字小川字荒井 原 25	農林産物加工販売	昭和48年 5月11日	70, 190 (36, 000)	51.29	5 1 . 2 9
(株) J A会津 よつば総合 サービス	喜多方市豊川町 米室字三本杉 4984 番地 1	自動車・農機具の販売並びに点検整備・鈑金塗装等、石油製品の販売並びにガソリンスタンドの経営等、食材セット販売の宅配業、葬祭会館の運営及び葬儀業務等	令和元年 9月1日	50,000 (50,000)	100	1 0 0
会津いいで アグリサポート (株)	喜多方市慶徳町 豊岡字千五百刈 851	水稲・野菜苗生産販売、 そば製粉、農産物生産販 売、農作業受託業務、梱 包稲わら販売業務等	平成21年8月31日	10,000	9 9	9 9
(株)JAみどり ファーム	河沼郡会津坂下 町大字中泉字広 面 715	農林畜産物の生産・加工・販売、農作業の受委託、育苗・種苗センターの設置及び施設維持管理、農業経営及び技術向上に関する研修・企画・実施	平成27年 12月7日	50,000 (49,850)	99. 7	99. 7

(3) 連結事業概況 (令和元年度)

①只見特産株式会社

令和元年度は、売上高 270,000 千円を計画目標に掲げ、達成に向け会社一丸となり努力してまいりました。結果、計画比△30,647 千円、前年比△24,298 千円の 239,353 千円の計上にとどまり、割合としては計画比約 88.6%、前年比約 90.8%という結果になりました。売上減少の大きな要因としては、依然として続く山菜業務用商品の需要低下が見られ、これに伴い昨年に引き続き大口商品の終売が発生したことが挙げられます。 製造経費では経費の削減に努めて参りましたが、 売上高 (製造高)の減少が製造原価率を押し上げております。 その結果、営業利益 457 千円、経常利益 533 千円、最終の当期利益で 212 千円となりました。 財務状態については、工場施設改修工事で一昨年 6 月に借入した長期借入金 12,000 千円口の期末借入残高 5,615 千円、期末短期(運転資金)借入残高は 9,000 千円、純資産の合計は 94,587 千円 (前年比 100.2%)となりました。

我々の業界は、国内消費の低下と原料確保が困難な状況が年々深刻化し、業界情勢は後退し続けております。今後、令和2年4月の新食品表示法への完全移行や、令和2年6月に導入義務化される「ふくしまHACCP」等、食品製造業界は常に製造する商品の安全

安心への取り組みが必要とされております。デフレ脱却が困難な国内情勢の中、これらに 掛かる経費や労力の増大も商品価格への転嫁が課題とされております。これからも販売環 境や原料事情を考慮し、従業員の高齢化が進む中、採算性を重視し、製造品の選択を慎重 に進めて参ります。又、今後の会社経営については、新規事業への取り組みも視野に入れ て検討すべき時期であると思われます。

今後も経営維持に向け、役員社員一丸となり取組んで参ります。株主各位には、より一層のご理解・ご支援の程よろしくお願い申し上げまして、事業の経過報告といたします。

②株式会社 J A会津よつば総合サービス

日本経済は、企業収益が堅調で設備投資が増加基調にあることや国内需要を背 景に雇用・ 所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調にありました。

昨年の秋には、消費税率のアップにより個人消費に若干の下振れはあったもの の、駆け込み需要の反動減が一巡するにつれ、再び緩やかな増加傾向が伺える状況で推移しておりました。

しかし、この年明けに広まった新型コロナウイルスの感染は、世界経済へ大きな 打撃をもたらしており、株価の暴落や様々な経済活動の縮小など、今後も大変な経済環境の悪 化が懸念される現状が続いております。

このような情勢のなか昨年9月、激変する事業環境に対応し、経営基盤の強化と 質の高い商品・サービスの提供を目的に子会社5社が合併、社名を「株式会社JA会津よつば総合サービス」に改め、各事業部の横断的連携による様々なサービスの強化と財務の健全化に向け、鋭意事業を展開してまいりました。

結果、会社全体の売上については計画対比 98.6%となる 6,940,932 千円の実績でしたが、 売上総利益については役務売上をはじめとする営業収益が全て当初計画 を上回ったことか ら、計画対比 105.2%となる 1,620,269 千円を計上することが出来ました。最終的な経常利益 についても、計画対比 145.1%となる 191,842 千円の実績となりました。

なお、各事業の営業概況については下記のとおりです。

〔自動車事業〕

自動車事業を取り巻く情勢は、昨今の経済成長の鈍化と国内における市場の成熟 等を反映 し、依然として厳しい販売環境下にあります。

一方、世界的な環境問題を背景に自動車メーカー各社から環境対応型、更には先 進安全技術装備を搭載した次世代自動車の開発・投入が年々活発化しています。また、昨年の大型台風の襲来や相次いだ自然災害など想定外の外部要因が積み重なり、新車納品や部品供給に遅れを招き、ユーザー対応に苦慮した年でもありました。

このような情勢のもと、新たな販路拡大に向けた訪問活動や車検・定期点検の入庫促進に努めてまいりました。

結果、商品売上高については計画対比 100.4%となる 165,374 千円となり計画を達成することが出来ましたが、整備売上については車検台数が計画に届かなかったことや一台当たりの整備単価が計画を下回り、計画対比 78.1%となる 54,623 千円と計画を達成することが出来ませんでした。

[農機具事業]

農機事業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化に加え、後継者不足による農家戸数の減少 や離農に歯止めがかからず、農業情勢は先行き不透明になっております。

このような情勢のもと、各種展示会や実演会を開催し、事前推進やフォロー推進 を実施するなど訪問活動の強化に努め、農繁期においても修理・整備の即日対応と格納整備などにより、鋭意事業の伸長と組合員お客様へのサービス向上に努めてまいりました。

結果、商品売上高については、保有農機の長期利用傾向が高まり更新需要が減少したことから計画対比 92.1%の 718,597 千円となり、計画を達成することが出来ませんでした。

整備売上についても、事前点検整備や保守点検整備の推進、更には迅速な修理対 応にも取り組んでまいりましたが、整備台数の減少により計画対比89.5%となる37,954千円の結果となりました。

[燃料事業]

燃料事業を取り巻く情勢は、OPECによる協調減産や中東情勢の緊迫化、新型コロナウイルスの感染拡大などから、依然として原油価格は不安定な状況が続いています。

更には、暖冬による灯油・軽油供給の減少等、大変厳しい販売状況下にありました。

国内においては、需要縮減傾向を背景に石油元売り再編による市場の寡占化、更 ハイブリッド車やEV車等の次世代自動車の増加が進んでいます。

このような情勢のもと、管内の統一キャンペーンを実施、燃料価格体系の見直し、 更には 定期配送強化の取り組みにより、売上高については計画対比で 101.6%となる 4,079,658 千円、 手数料についても計画対比 112.2%の 592.104 千円と計画を達成することが出来ました。

[ガス事業]

ガス事業を取り巻く情勢は、オール電化住宅等の増加により供給件数が減少する 中、給湯 器燃転やガスファンヒーターの無料レンタルなどを行い、ガス供給数量の維持・拡大に取り組 むとともに、ガス器具や石油給湯器販売を積極的に推進してまいりました。

しかし、今年の冬期間は温暖な日々が多かったため水道水温が例年より高く、給湯器 やファンヒーターによるガス利用量が減少し、売上高で計画対比 94.1%となる 253,572 千円の実績となりました。

手数料についても仕入価格が 2 月まで値上げで推移した結果、計画対比 96.3% となる 100,653 千円の実績にとどまりましたが、役務収益については貸コンロ需要の高まりやガス器 具取付等により計画を大幅に上回る 244.6% となる 5,542 千円となりました。

[催事事業]

催事事業を取り巻く情勢は、少子・高齢化社会を背景に家族葬・小規模葬が増えており、葬 儀の平均単価も下落傾向にあります。

このような情勢のもと、感謝祭や事前相談会等のイベントを開催し、組合員・お客様へJA 葬祭の有利性をアピールするとともに、社員個々の知識・技能の向上とアフターケアの強化に 努めてまいりました。

結果、葬儀取扱件数は計画対比 100.0%となる 1,005 件と計画を達成しました、法要については計画対比 93.2%の 1,116 件で計画を達成することが出来ませんでした。

売上高については、法要、仏壇・墓石の売上減少により計画対比 98.2%となる 1,567,990

千円で計画を達成出来ませんでしたが、手数料については葬儀取扱件数の伸長もあり計画対比 103.4%となる 532,518 千円と計画を達成することが出来ました。

[食材事業]

食材事業を取り巻く情勢は、大手商系スーパー・コンビニ等による食品の簡便化商品攻勢が進む中、中食・外食市場の伸長が著しい状況となっています。

このような情勢のもと、「食の安全」を基本としたJA運動の一環として、安全で安心な国産・県産食材にこだわり、利用件数の拡大と食数の維持・確保に取り組んでまいりました。

更には新会社発足に伴い新たなセンター体制を構築するとともに、食材利用者を対象とした「買い物ツアー」や「利用者の集い」の感謝イベントを開催し、継続利用推進とJA食材のPRに努めてまいりました。

結果、食材利用件数は社内キャンペーンや定期的な恒常推進の取り組みにより、153件の新規獲得がありましたが、10月の台風19号の影響から中止・休止件数が新規獲得件数を上回り、各センター合計で1,806件と計画には届きませんでした。

センター合計の売上高については、計画対比 73.8%となる 155,741 千円、手数料は計画対 比 73.3%となる 30,626 千円の実績となりました。

③会津いいでアグリサポート株式会社

昨年は、集中豪雨と猛暑や記録的な小雪などの気象変動の中、JA出資型農業生産法人として経営基盤の確立と地域農業の負託に応えるための農業支援など各事業に積極的に取組んでまいりました。

水稲苗生産事業は、喜多方地区の新規利用増加と硬化苗管理による健苗育成し 44,751 箱 (計画対比 98.3%)の実績となりました。

農産物生産販売事業は、秋そばの栽培管理に努めてまいりました結果、10 a 当り約 44 kgの収量となりました。夏そばは、初めてのネズミ麦大量発生により出荷販売を取止めし次年度の検討課題となりました。

そば製粉事業は、利用者と利用量の増加により 18,143 kg(計画対比 98.1%)の実績となりました。

農作業受託事業のそば刈取業務は、JAと刈取りセンター等と連携し事業に取組みましたが高温・少雨の生育不良から刈取りの取止め等により夏そば刈取面積 62.4ha(計画対比 90.6%)・秋そば刈取面積 225.2ha(計画対比 112.6%)の実績となりました。

耕畜連携事業の梱包稲わら斡旋については、梱包作製作業に苦慮いたしましたが申込数量を確保し3,920個(計画対比89.1%)の実績となりました。

本年度決算につきましては、平成30年度の水稲苗施設改修費に伴う施設賃借料等の変更から大変厳しい経営環境のなか一般管理費の圧縮節減に努めた結果、当期純損失(税引前)469千円の実績となりました。

④株式会社 I Aみどりファーム

JA農業生産法人として5年目の事業運営となり、会社の経営安定を目指した各種事業に積極的に取り組みました。

作業受託事業においては、新規の委託が増加し春秋作業全般に於いて前年実績を上回る事が出来ました。さらに、昨年に引き続き飼料用米のホールクロップサイレージ生産収穫作業を、

会津坂下町農地利用協議会との連携による取組みを実施し営業収益の拡大に努めました。

水稲苗生産供給事業においては、管理する育苗センター利用者の受注増に伴い、センター生産規模の関係上、不足する供給予定箱数については需要に対応できる様、管内生産法人組織に苗の生産委託を行いながら全量供給し、発芽、完成苗合わせて、組合員 149 名より受注した「45,623 箱」の生産販売をいたしました。

種苗事業(野菜苗等)においては、生産者の高齢化に伴う注文減少が顕著となり、産直野菜苗の生産本数は「4.691 本」と、前年を大きく下回る生産販売となりました。

精米作業受託事業においては、JA並びに納入先の要望に適切に応えながら 業務に取り組み、クレーム等の発生がない高品質の白米生産供給に努めました。

その他事業である、冬期間における JA 施設等の除雪については、例年にない暖冬から稼働する機会がなく、計画していた収益が有りませんでした。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、%)

	項目	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
連結	吉経常収益	32,996,980	35,391,546	34,529,253	32,586,147	9,783,380
	(事業収益)					
	信用事業収益	2,356,204	2,654,743	2,722,443	2,864,417	896,818
	共済事業収益	2,921,803	3,071,280	3,194,142	3,083,085	961,134
	農業関連事業収益	17,865,932	17,656,643	16,687,639	16,191,340	4,163,460
	生活その他事業収益	9,760,471	11,919,663	11,811,527	10,298,481	3,699,544
	営農指導事業収入	92,570	89,214	113,498	148,824	62,424
連綿	吉経常利益	638,577	462,079	674,063	704,727	288,482
連結	吉当期剰余金	431,732	374,511	363,455	220,804	173,293
連綿	吉純資産額	22,695,244	22,344,166	22,489,945	24,270,620	7,784,872
連綿		327,784,966	325,375,091	324,349,274	319,992,204	83,827,807
連結	· 吉自己資本比率	14.34	15.32	15.69	17.24	18.60

- (注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 - 4. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融 庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。なお、平成 25 年度以前は旧告示(バーゼル II)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

·	(単位:十円)	
科 目	令和元年度	平成30年度
	(令和2年2月末日)	(平成31年2月末日)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	283,862,945	283,831,254
(1) 現金及び預金	211,855,938	211,648,618
(2) 有価証券	5,045,120	5,902,280
(3) 貸出金	65,095,522	64,246,446
(4) その他信用事業資産	1,362,489	1,464,344
(5) 債務保証見返	965,031	1,047,002
(6)貸倒引当金	$\triangle 461,156$	\triangle 477,436
2. 共済事業資産	10,665	15,178
(1) 共済貸付金	-	10,635
(2) 共済未収利息	-	231
(3) その他の共済事業資産	10,665	4,312
3. 経済事業資産	5,517,647	6,297,771
(1)受取手形	14,919	16,839
(2) 経済事業未収金	671,282	1,675,544
(3)経済受託債権	223,318	425,099
(4)棚卸資産	4,322,286	3,890,440
(5) その他の経済事業資産	302,763	320,458
(6)貸倒引当金	$\triangle 16,923$	△ 30,610
4. 雑資産	2,653,871	1,247,700
5. 固定資産	13,902,236	14,023,001
(1) 有形固定資産	13,755,466	13,870,649
建物	19,294,898	17,935,095
機械装置	5,566,800	5,100,361
土地	6,125,100	6,128,107
リース資産	236,852	216,482
建設仮勘定	84,460	16,936
その他の有形固定資産	3,981,081	3,866,875
減価償却累計額	$\triangle 21,533,726$	\triangle 21,227,226
(2)無形固定資産	146,770	152,351
6. 外部出資	21,265,940	19,260,470
(1) 外部出資	21,265,940	19,260,470
(2) 外部出資損失引当金	-	
7. 前払年金費用	-	43,375
8. 特別会計	15,528	-
9. 繰延税金資産	556,130	670,962
資産の部合計	327,784,966	325,375,091

		(単位:千円)
科目	令和元年度	平成30年度
17T D	(令和2年2月末日)	(平成31年2月末日)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	294,781,632	292,633,618
(1) 貯金	289,549,025	287,303,161
(2)借入金	2,951,794	2,965,820
(3) その他信用事業負債	1,315,780	1,317,633
(4)債務保証	965,031	1,047,002
2. 共済事業負債	1,604,580	1,686,048
(1) 共済借入金	-	9,940
(2) 共済資金	853,641	892,136
(3) 共済未払利息	-	231
(4) 未経過共済付加収入	741,116	774,532
(5) 共済未払費用	3,781	2,796
(6) その他の共済事業負債	6,041	6,410
3. 経済事業負債	1,401,425	2,397,345
(1) 経済事業未払金	175,364	1,114,670
(2)経済受託債務	1,222,834	1,281,516
(3) その他の経済事業負債	3,225	1,159
4. 設備借入金	735,600	587,300
5. 雑負債	1,980,956	911,048
6. 諸引当金	3,800,829	4,030,484
(1) 賞与引当金	108,890	127,224
(2) 退職給付に係る負債	3,631,551	3,814,287
(3) その他引当金	60,387	88,973
7. 再評価に係る繰延税金負債	784,697	785,079
負債の部合計	305,089,721	303,030,924
(純資産の部)		
1. 組合員資本	22,635,520	22,304,301
(1) 出資金	10,206,179	10,293,534
(2)資本剰余金	81,246	246
(3) 利益剰余金	12,469,725	12,139,311
(4)処分未済持分	$\triangle 125,\!841$	\triangle 124,580
(5) 子会社が保有する親会社株式	4,210	△ 4,210
2. 評価・換算等	16,785	1,790,577
(1) その他有価証券評価差額金	177,376	218,573
(2) 土地再評価差額金	1,572,328	1,572,003
(3) 退職給付に係る調整累計額	△1,732,919	△ 1,793,546
3. 非支配株主持分	42,939	42,834
純資産の部合計	22,695,244	22,344,166
負債及び純資産の部合計	327,784,966	325,375,091

(1)信用事業収益 2,356,204 資金運用収益 2,202,640 (うち預金利息) (1,095,574) (うち有価証券利息) (70,764) (うち貸出金利息) (950,804) (うちその他受入利息) (85,496) 役務取引等収益 114,276 その他事業直接収益 19 その他経常収益 39,268 (2)信用事業費用 383,319	
至 令和 2年2月末日) 至 平成31年2月 1.事業総利益 9,744,369 9, (1)信用事業収益 2,356,204 2 資金運用収益 2,202,640 2 (うち預金利息) (1,095,574) (1 (うち有価証券利息) (70,764) (1 (うち貸出金利息) (950,804) (1 (うちその他受入利息) (85,496) (6 役務取引等収益 114,276 19 その他経常収益 39,268 39,268 (2)信用事業費用 383,319	月末日) 975,417 2,654,743 2,499,702 ,135,027) (79,203) ,150,042) (135,429)
1.事業総利益 9,744,369 9, (1)信用事業収益 2,356,204 2 資金運用収益 2,202,640 2 (うち預金利息) (1,095,574) (1 (うち有価証券利息) (70,764) (1 (うち貸出金利息) (950,804) (1 (うちその他受入利息) (85,496) (0 役務取引等収益 114,276 19 その他経常収益 39,268 (2)信用事業費用	975,417 2,654,743 2,499,702 ,135,027) (79,203) ,150,042) (135,429)
(1)信用事業収益 資金運用収益 (うち預金利息) (うち有価証券利息) (うち貸出金利息) (うちその他受入利息) (うちその他受入利息) 役務取引等収益 その他事業直接収益 その他経常収益 (2)信用事業費用 2,356,204 (1,095,574) (1,095,574) (1,095,574) (1,095,574) (1,095,804) (1,	2,654,743 2,499,702 ,135,027) (79,203) ,150,042) (135,429)
資金運用収益 (うち預金利息) (うち有価証券利息) (うち貸出金利息) (うちその他受入利息) (うちその他受入利息) (多取引等収益 その他事業直接収益 (2)信用事業費用	2,499,702 ,135,027) (79,203) ,150,042) (135,429)
(うち預金利息) (うち有価証券利息) (うち貸出金利息) (うちその他受入利息) (多取引等収益 その他事業直接収益 (2)信用事業費用 (1,095,574) (70,764) (950,804) (950,804) (85,496) (114,276 114,276 39,268 383,319	,135,027) (79,203) ,150,042) (135,429)
(うち有価証券利息) (70,764) (5ち貸出金利息) (950,804) (1 (うちその他受入利息) (85,496) (85,496) (2) 信用事業費用 383,319	(79,203) ,150,042) (135,429)
(うち貸出金利息)(950,804)(うちその他受入利息)(85,496)役務取引等収益114,276その他事業直接収益19その他経常収益39,268(2)信用事業費用383,319	,150,042) (135,429)
(うちその他受入利息)(85,496)役務取引等収益114,276その他事業直接収益19その他経常収益39,268(2)信用事業費用383,319	(135,429)
役務取引等収益114,276その他事業直接収益19その他経常収益39,268(2)信用事業費用383,319	
その他事業直接収益19その他経常収益39,268(2)信用事業費用383,319	112 819
その他経常収益 39,268 (2)信用事業費用 383,319	115,612
(2)信用事業費用 383,319	4
	41,223
资 个 翻送费田	433,127
資金調達費用 110,843	113,942
(うち貯金利息) (102,269)	(105,323)
(うち給付補填備金繰入) (8,115)	(7,925)
(うち借入金利息) (457)	(693)
その他事業直接費用 △4,539	4
その他経常費用 277,015	319,179
(うち貸倒引当金繰入額) (△14,595)	(12,589)
(うち貸出金償却) -	3,725
信用事業総利益 1,972,885 2,	221,615
(3) 共済事業収益 2,921,803 3,	071,280
共済付加収入 2,732,761 2,	882,282
共済貸付金利息 158	3,451
その他の収益 188,883	185,545
(4) 共済事業費用 159,379	185,831
共済借入金利息 11	2,962
共済推進費及び共済保全費 91,928	104,389
その他の費用 67,438	78,479
共済事業総利益 2,762,423 2,	885,449
(5) 購買事業収益 16,587,571 19,	417,895
購買供給高 16,216,313 19,	006,691
その他の収益 91,596	242,347
(6) 購買事業費用 13,843,279 16,	502,400
購買品供給原価 13,659,685 16,	040,409
購買品供給費 93,667	- 10 - 1
その他の費用 83,612	249,511
購買事業総利益 2,744,291 2,	249,511 191,144

	△和一欠 広	平代20万度
	令和元年度	平成30年度
科目	(自 平成31年3月1日	(自 平成30年3月1日
	至 令和 2年2月末日)	至 平成31年2月末日)
(7) 販売事業収益	8,766,842	8,027,589
販売品販売高	6,581,429	5,404,567
販売手数料	501,559	557,563
その他の収益	1,683,853	2,065,458
(8) 販売事業費用	7,299,679	6,658,620
販売品販売原価	5,733,559	4,627,363
販売費	115,139	177,589
その他の費用	1,450,981	1,853,666
販売事業総利益	1,467,163	1,368,969
(9)保管事業収益	208,188	196,475
(10) 保管事業費用	84,259	85,024
保管事業総利益	111,451	111,451
(11) 加工事業収益	291,457	321,729
(12) 加工事業費用	234,200	262,682
加工事業総利益	57,257	59,046
(13) 利用事業収益	798,482	721,689
(14) 利用事業費用	610,847	593,654
利用事業総利益	187,635	128,035
(15) その他事業収益	973,520	890,363
(16) その他事業費用	351,704	389,645
その他事業総利益	621,816	500,717
(17) 指導事業収入	92,914	89,780
(18)指導事業費用	285,946	305,142
指導事業総利益	△193,032	$\triangle 215{,}362$
2. 事 業 管 理 費	9,431,687	9,694,314
(1)人件費	6,507,867	6,875,383
(2)業務費	926,367	784,583
(3) 諸税負担金	254,983	273,162
(4)施設費	1,707,009	1,742,075
(5) その他費用	35,459	19,109
事 業 利 益	312,681	281,102
3. 事 業 外 収 益	536,917	415,381
(1)受取雑利息	17,144	19,116
(2)受取出資配当金	385,741	236,429
(3)賃借料	111,928	74,812
(4) 雑収入	21,760	83,020
(5)貸倒引当金戻入	342	2,003

	令和元年度	平成30年度
科目	(自 平成31年3月1日	(自 平成30年3月1日
	至 令和 2年2月末日)	至 平成31年2月末日)
4. 事 業 外 費 用	211,021	234,405
(1) 支払雑利息	976	769
(2)貸倒損失	-	51
(3) 寄付金	17,874	15,374
(4) 雑損失	192,077	216,803
(5)貸倒引当金繰入	92	1,406
経 常 利 益	638,577	462,079
5. 特 別 利 益	242,060	40,492
(1)受取損害賠償金	9,866	24,403
(2)固定資産処分益	6,625	2,313
(3) 一般補助金	219,678	-
(4) その他の特別利益	5,890	2,800
6.特 別 損 失	253,828	43,053
(1)損害賠償関連費用	1,557	1,014
(2) 固定資産処分損	5,502	22,795
(3) 固定資産圧縮損	219,578	-
(4) その他の特別損失	27,189	8,268
税金等調整前当期利益	626,810	459,517
7. 法人税、住民税及び事業税	119,371	79,301
8. 法 人 税 等 調 整 額	75,600	△37,129
9. 非支配株主に帰属する当期利益	△104	△ 42,834
当 期 剰 余 金	431,732	374,511

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

		(単位:十円)
	令和元年度	平成30年度
科 目	(自 平成31年3月1日	(自 平成30年3月1日
	至 令和 2年2月末日)	至 平成31年2月末日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	626,810	133,619
減価償却費	704,433	457,823
減損損失	-	-
外部出資等償却	81,000	400
貸倒引当金の増加額	$\triangle 30,166$	$\triangle 41{,}735$
外部出資等損失引当金	, - I	, -
賞与引当金の増加額	$\triangle 18{,}334$	riangle 20,980
退職給与引当金の増加額	$\triangle 88,543$	∆81,606
役員退職慰労引当金の増加額		
ポイント引当金の増加額	_	-
その他の引当金の増加額	$ riangle 28{,}585$	21,226
信用事業資金運用収益	$\triangle 20,383$ $\triangle 2,117,445$	$\triangle 2,364,968$
信用事業資金調達費用	110,843	22,304,308 $113,942$
共済貸付金利息	\(\triangle \tau \) \(\triangle 158\)	$\triangle 3,451$
共済借入金利息	11	$\stackrel{\angle 3,451}{2,962}$
受取雑利息及び受取出資配当金		$\triangle 255,545$
	$\triangle 402,885$	· ·
支払雑利息	976	769
有価証券関係損益	528	4,416
固定資産売却損益	△1,123	20,482
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	A 0.40 0.50	A 1 00 4 00 a
貸出金の純増減	$\triangle 849,076$	$\triangle 1,934,286$
預金の純増減	1,900,000	\triangle 1,400,000
貯金の純増減	2,245,863	1,684,817
信用事業借入金の純増減	$\triangle 14,025$	$\triangle 20,\!851$
その他の信用事業資産の純増減	$\triangle 102,591$	11,578
その他の信用事業負債の純増減	12,042	60,948
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	10,635	281,732
共済借入金の純増減	$\triangle 9,940$	$\triangle 279{,}942$
共済資金の純増減	$\triangle 38,494$	$\triangle 1,031$
未経過共済付加収入の純増減	$\triangle 33,416$	$\triangle 47,330$
共済未払費用の純増減	984	riangle 751
その他の共済事業資産の純増減	$\triangle 6,353$	6,260
その他の共済事業負債の純増減	△369	$\triangle 8,509$
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	1,006,182	737,765
経済受託債権の純増減	201,780	201,364
棚卸資産の純増減	$\triangle 431,845$	riangle 1,611,425
支払手形及び経済事業未払金の純増減	$\triangle 939{,}305$	riangle 82,554
経済事業受託債務の純増減	△58,681	207,173
その他の経済事業資産の純増減	17,695	riangle 260
その他の経済事業負債の純増減	2,066	743
	2,000	110

	令和元年度	平成30年度
科目	(自 平成31年3月1日	(自 平成30年3月1日
" "	至 令和 2年2月末日)	至 平成31年2月末日)
(その他の資産及び負債の純増減)		
その他の資産の純増減	$\triangle 1,392,750$	7,171
その他の負債の純増減	867,710	3,990
未払消費税等の純増減	160,727	$\triangle 92,\!833$
信用事業資金運用による収入	2,321,892	2,361,851
信用事業資金調達による支出	$\triangle 124{,}739$	$\triangle 122,\!934$
共済貸付金利息による収入	389	6,325
共済借入金利息による支出	riangle 243	\triangle 5,836
その他	-	-
小計	3,583,499	$\triangle 2,049,469$
雑利息及び出資配当金の受取額	402,885	255,545
雑利息の支払額	riangle 976	riangle769
法人税等の支払額	$\triangle 90,393$	$\triangle 136{,}163$
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,895,014	$\triangle 1,930,856$
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	-	riangle 3,725
有価証券の償還による収入	1,044,485	900,004
補助金の受入による収入	-	-
固定資産の取得による支出	$\triangle 689,793$	$ riangle 993,\!291$
固定資産の売却による収入	107,247	358,736
外部出資の取得による支出	$\triangle 2,087,470$	$\triangle 40,000$
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,869,016	221,724
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	250,000	137,000
設備借入れ返済による支出	-	-
出資の増額による収入	-	-
出資の払戻しによる支出	△394,669	$\triangle 180,992$
持分の取得による支出	△64,199	68,291
持分の譲渡による収入	62,938	$\triangle 69,469$
出資配当金の支払額	△101,373	\triangle 101,373
少数株主への配当金支払額	-	$\triangle 101,373$
その他	110,519	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,322	$\triangle 223{,}243$
4 現金及び現金同等物の増加額	2,107,320	$\triangle 1,932,375$
5 現金及び現金同等物の期首残高	15,547,993	17,480,368
6 現金及び現金同等物の期末残高	17,655,313	15,547,993

(8) 連結注記表

令和元年度

- I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な 事項に関する注記
 - 連結の範囲に関する事項 1.
 - (1) 連結される子会社・・・・・・・・・・・4社
 - 只見特産株式会社
 - ・会津いいでアグリサポート株式会社
 - 株式会社 J A みどりファーム
 - ・株式会社JA会津よつば総合サービス 上記4社については、合併によりそれぞれ平 成28年度から連結子会社に含めることとし ております。

株式会社JA会津よつば総合サービスは 令和元年 9 月 1 日に J A 会津いいで総合サ ービス株式会社、JAあいづ燃料株式会社、 JAあいづ生活株式会社、JAあいづ猪苗代 農機自動車株式会社、株式会社みどりの子会 社5社及び J A本体の一部購買部門を再 編・統合して設立した新子会社です。

- (2) 非連結子会社は該当ありません。
- 2. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結 決算日と一致しております。
- 3. のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。
- 4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確 定した利益処分に基づいて作成しております。
- 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及 び現金同等物の範囲
- (1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の 範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」 のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっ ています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定

211,855,938 千円

当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金 194,200,625 千円

現金及び現金同等物 17,655,313 千円 平成30年度

- I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事 項に関する注記
 - 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 社
 - 只見特産株式会社
 - ・JAあいづ燃料株式会社
 - ・JAあいづ生活株式会社
 - JAあいづ猪苗代農機自動車株式会社
 - IA会津いいで総合サービス株式会社
 - ・会津いいでアグリサポート株式会社
 - ・株式会社みどり
 - 株式会社 | Aみどりファーム

上記8社については、合併によりそれぞれ平 成 28 年度から連結子会社に含めることとし ております。

- (2) 非連結子会社は該当ありません。
- 2. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結 決算日と一致しております。
- 3. のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。
- 4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確 定した利益処分に基づいて作成しております。
- 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及 び現金同等物の範囲
- (1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の 範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」 のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっ ています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定

211,648,618 千円

当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金 196,100,625 千円

現金及び現金同等物

15,547,993 千円

平成30年度

Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式: 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

ア. 時価のあるもの:期末日の市場価格等に基

づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

イ. 時価のないもの:移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金

額との差額のうち金利調整 と認められる部分について は償却原価法による取得価 額の修正を行っています。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

主な購買品・・・・・・総平均法による原価法

(収益性の低下による 簿価切下げの方法)

販売品・・・・・・・・総平均法による原価法

(収益性の低下による

簿価切下げの方法)

加工品・・・・・・・総平均法による原価法 (収益性の低下による

簿価切下げの方法)

その他棚卸資産

人工授精精液・・・・個別法による原価法(収

益性の低下による簿価切

下げの方法)

その他・・・・・・・総平均法による原価法 (収益性の低下による簿

価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法によっています。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、 当組合における利用可能期間 (5 年) に基づく 定額法により処理しています。

- Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式: 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

ア. 時価のあるもの:期末日の市場価格等に基

づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

イ. 時価のないもの:移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金 額との差額のうち金利調整 と認められる部分について は償却原価法による取得価 額の修正を行っています。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・・・・・・売価還元法による低価法

販売品・・・・・・・・総平均法による原価法 (収益性の低下による簿

価切下げの方法)

加工品・・・・・・・総平均法による原価法

(収益性の低下による簿

価切下げの方法)

その他棚卸資産

人工授精精液・・・・個別法による原価法(収

益性の低下による簿価切

下げの方法)

その他・・・・・・総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切

下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法によっています。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、 当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定 額法により処理しています。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方 法と同一の方法

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に 係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査 定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に 則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後 経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債 務者(破綻懸念先)に係る債権については、債 権額から担保の処分可能見込額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除し、その残額 のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して 必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の 回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積 ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見込額を控除 した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で 算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に

平成30年度

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方 法と同一の方法

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に 係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査 定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に 則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後 経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債 務者(破綻懸念先)に係る債権については、債 権額から担保の処分可能見込額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除し、その残額 のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して 必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の 回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積 ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見込額を控除 した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で 算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に

基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見 込額を当事業年度までの期間に帰属させる方 法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、合併以前に発生し承継した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、定率法及び定額法で 10 年での償却とし、また、平成 28 年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(10年)によ る定額法により処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職 慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上し ています。

- 4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式 によっています。ただし、固定資産に係る控除対 象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均 等償却を行っています。
- 5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してお り、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,056,338千円であり、その内訳は次のとおりです。

平成30年度

基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見 込額を当事業年度までの期間に帰属させる方 法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、合併以前に 発生し承継した未認識額は、合併前の処理方 法を継続し、定率法及び定額法で 10 年での償 却とし、また、平成 28 年度以降に発生する数 理計算上の差異については、各事業年度の発 生時における職員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数 (10 年) による定額法により按分 した額により、それぞれ発生の翌事業年度か ら費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(10年)によ る定額法により処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職 慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上し ています。

(5) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してお り、金額千円未満の科目については「0」で表示してお ております。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,841,615千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物2,913,634 千円構築物308,337 千円機械装置1,683,610 千円車両運搬具38,521 千円器具・備品59,735 千円リース資産52,500 千円

2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に	供している資	資産	担保に係る	る債務
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	3,000,000 千円	質権	手形借入金	2,910,000 千円
土地・建物	1,169,016 千円	抵当権	設備借入金	735,600 千円

(注)上記のほかに、定期預金 13,000,000 千円を 為替決済の担保に、定期預金 71,625 千円を指定金 融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供し ています。

- 3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額
- (1) 子会社に対する金銭債権の総額

677.805 千円

(2) 子会社に対する金銭債務の総額

1,886,903 千円

- 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額
- (1)理事及び監事に対する金銭債権の総額 149,979 千円
- 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 57,407 千円、延 滞債権額は 743,925 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の 遅延が相当期間継続していることその他の事由に より元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな いものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息 不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号 のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規 定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は

平成30年度

建物2,761,244 千円構築物305,588 千円機械装置1,624,027 千円車輌運搬具38,521 千円器具・備品59,735 千円リース資産52,500 千円

2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供している資産		担保に係る債務		
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	51,625 千円	根質権(指定金融機関)	市町村等公金	_
定期預金	13,000,000 千円	根質権(為替決済担保)	未決済為替	ı
定期預金	3,000,000 千円	質権	手形借入金	2,910,000 千円
土地・建物	931,474 千円	抵当権	設備借入金	587,300 千円

- 3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額
- (1) 子会社に対する金銭債権の総額

382.088 千円

(2) 子会社に対する金銭債務の総額

1,323,650 千円

- 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 の総額
- (1)理事及び監事に対する金銭債権の総額 43,790千円
- 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 79,141 千円、延 滞債権額は 785,855 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の 遅延が相当期間継続していることその他の事由に より元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな いものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息 不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令 (昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号 のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規 定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金で あって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として利息の支払を猶予 した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありま

平成30年度

12,258 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として、金利の 減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債 権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月 以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞 債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 813.590 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日・・・平成12年2月29日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時 価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回 る金額 ・・・・1,987,162 千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 次のいずれかの方法により評価しています。
 - ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。
 - ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算定しました。

せん。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として、金利の 減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債 権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月 以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 864.997千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日・・・平成12年2月29日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時 価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回 る金額 ・・・・1,997,980 千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 次のいずれかの方法により評価しています。
 - ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。
 - ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算定しました。

③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第 5 号に定める、不動産鑑定士による評定評価 額です。

IV 損益計算書に関する注記

- 1. 子会社との取引高の総額
- (1)子会社との取引による収益総額 462,186 千円 うち事業取引高 344,742 千円 うち事業取引高以外の取引高 117,443 千円 (2)子会社との取引による費用総額 422,403 千円
- うち事業取引高 400.221 千円 うち事業取引高以外の取引高 22,182千円

V 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金 を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体な どへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預 けているほか、国債などの債券等の有価証券に よる運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組 合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券 であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によ ってもたらされる信用リスクにさらされていま

また、有価証券は、主に債券であり、純投資 目的(その他有価証券)で保有しています。こ れらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク 及び市場価格の変動リスクにさらされていま す。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件に ついては理事会において対応方針を決定して います。また、通常の貸出取引については、 本店にコンプライアンス対策部審査課を設置 し各支店との連携を図りながら、与信審査を 行っています。審査にあたっては、取引先の キャッシュ・フローなどにより償還能力の評 価を行うとともに、担保評価基準など厳格な 審査基準を設けて、与信判定を行っています。 貸出取引において資産の健全性の維持・向上 を図るため、資産の自己査定を厳正に行って

平成30年度

③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第 5 号に定める、不動産鑑定士による評定評価額

IV 連結損益計算書に関する注記

- 1. 子会社との取引高の総額
- (1)子会社との取引による収益総額 776.932 千円 うち事業取引高 699,963 千円 うち事業取引高以外の取引高 76,968 千円 (2)子会社との取引による費用総額 739,152 千円 うち事業取引高

722,752 千円

16,399 千円

- V 金融商品に関する注記
 - 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

うち事業取引高以外の取引高

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金 を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体な どへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預 けているほか、国債などの債券等の有価証券に よる運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組 合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券 であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によ ってもたらされる信用リスクにさらされていま

また、有価証券は、主に債券であり、純投資 目的(その他有価証券)で保有しています。こ れらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク 及び市場価格の変動リスクにさらされていま す。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件に ついては理事会において対応方針を決定して います。また、通常の貸出取引については、 本店にコンプライアンス対策部審査課を設置 し各支店との連携を図りながら、与信審査を 行っています。審査にあたっては、取引先の キャッシュ・フローなどにより償還能力の評 価を行うとともに、担保評価基準など厳格な 審査基準を設けて、与信判定を行っています。 貸出取引において資産の健全性の維持・向上 を図るため、資産の自己査定を厳正に行って

います。不良債権については管理・回収方針 を作成・実践し、資産の健全化に取組んでい ます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当 金については「資産の償却・引当規程」に基 づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化

に努めています。
② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクへッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債 について、期末後1年程度の金利の合理的な予 想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の 変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利 用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.04%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 41,073 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリス

平成30年度

います。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行ってはリスク管理部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.07%上昇したものと想定した場合には、経済価値が52,340千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリス

ク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、 運用・調達について月次の資金計画を作成し、 安定的な流動性の確保に努めています。また、 市場流動性リスクについては、投資判断を行 う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに 異なる流動性(換金性)を把握したうえで、 運用方針などの策定の際に検討を行っていま す。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む) には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格 がない場合には合理的に算定された価額(これ に準ずる価額を含む)が含まれています。当該 価額の算定においては一定の前提条件等を採用 しているため、異なる前提条件等によった場合、 当該価額が異なることもあります。

- 2. 金融商品の時価に関する事項
 - (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時 価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

平成30年度

ク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、 運用・調達について月次の資金計画を作成し、 安定的な流動性の確保に努めています。また、 市場流動性リスクについては、投資判断を行 う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに 異なる流動性(換金性)を把握したうえで、 運用方針などの策定の際に検討を行っていま す。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む) には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格 がない場合には合理的に算定された価額(これ に準ずる価額を含む)が含まれています。当該 価額の算定においては一定の前提条件等を採用 しているため、異なる前提条件等によった場合、 当該価額が異なることもあります。

- 2. 金融商品の時価に関する事項
 - (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時 価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

		(単位	7: 千円)
	貸借対照	時価	差額
	表計上額		
預金	208,475,691	208,485,505	9,814
有価証券			
その他有価証券	5,045,120	5,045,120	-
貸出金 (*1)	65,095,522		
貸倒引当金(*2)	$\triangle 461,156$		
貸倒引当金控除後	64,634,366	66,768,233	2,133,867
経済事業未収金	671,282		
貸倒引当金(*3)	$\triangle 16,923$		
貸倒引当金控除後	654,359	654,359	-

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員 厚生貸付金 128,839 千円を含めています。

278,809,536

289,549,025

2,951,794

292,500,789

280,953,217

289,642,061

292,596,054

2,953,993

2,143,682

93,036

2,198

95,265

- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金 を控除しています。
- (*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸 倒引当金を控除しています。
 - (2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

資産計

借入金

負債計

貯金

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格に よっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を

平成	3	0	年	度
----	---	---	---	---

(出位, 土田)

		(単1)	エ:十円)
	貸借対照	時価	差額
	表計上額		
預金	208,077,959	208,031,269	△46,690
有価証券			
その他有価証券	5,902,280	5,902,280	-
貸出金(*1)	64,246,446		
貸倒引当金(*2)	△477,436		
貸倒引当金控除後	63,769,009	65,581,178	1,812,169
経済事業未収金	1,675,544		
貸倒引当金(*3)	△30,610		
貸倒引当金控除後	1,644,933	1,644,933	-
資産計	279,394,182	281,159,661	1,765,478
貯金	287,303,161	287,357,178	54,016
借入金	2,965,820	2,967,120	1,299
負債計	290,268,982	290,324,298	55,316

- (*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員 厚生貸付金 140,712 千円を含めています。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金 を控除しています。
- (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸 倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格 によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を

控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を 喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引 当金を控除した額を時価に代わる金額としてい ます。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	(十一下・111)
	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	21,407,400
合計	21,407,400

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

平成30年度

控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を 喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引 当金を控除した額を時価に代わる金額としてい ます。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	19,260,470
合計	19,260,470

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

		(+1	<u> </u>
	1年以内	1年超	2年超
		2年以内	3年以内
預金	208,475,691	1	ı
有価証券			
その他有価証券の	600,000	900,000	1,100,000
うち満期があるも			
0			
貸出金	8,600,804	5,179,250	4,624,153
(*1, 2)			
経済事業未収金(*3)	647,623	1	ı
合計	218,324,118	6,079,250	5,724,153

(単位:千円)

	3年超	4年超	5年超
	4年以内	5年以内	
預金	-	-	-
有価証券			
その他有価証券	1,300,000	-	900,000
のうち満期があ			
るもの			
貸出金	4,104,363	3,562,054	39,024,898
(*1, 2, 3, 4)			
合計	5,404,363	3,562,054	39,924,898

- (*1)貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)1,128,970 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (*2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等561,624千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実 行案件 22,528 千円は償還日が特定できないため、含めて いません。
- (*4)経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限 の利益を喪失した債権等 23,659 千円は償還の予定が見 込まれないため、含めていません。
- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超
		2年以内	3年以内
貯金(*1)	277,590,799	4,856,515	5,037,789
借入金	2,922,640	12,698	7,901
合計	280,513,439	4,869,214	5,045,690

平成30年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

		\ 1 1-	~ · 1 1 1 /
	1年以内	1年超	2年超
		2年以内	3年以内
預金	208,077,959	ı	-
有価証券			
その他有価証券の	800,000	600,000	900,000
うち満期があるも			
0			
貸出金	8,080,002	5,117,149	4,451,755
(*1, 2)			
経済事業未収金(*3)	1,646,266	-	-
合計	218,604,228	5,717,149	5,351,755

(単位:千円)

	3年超	4年超	5年超
	4年以内	5年以内	
預金	-	-	-
有価証券			
その他有価証券 のうち満期があ るもの	11,00,000	1,300,000	900,000
貸出金	3,939,227	3,415,702	38,679,160
(*1, 2, 3, 4)			
合計	5,039,227	4,715,702	39,579,160

- (*1)貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)1,217,554千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (*2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限 の利益を喪失した債権等 541,864 千円は償還の予定が見 込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実 行案件 21,583 千円は償還日が特定できないため、含めて いません。
- (*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限 の利益を喪失した債権等29,277千円は償還の予定が見込 まれないため、含めていません。
- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超	2年超
		2年以内	3年以内
貯金(*1)	275,749,580	5,353,619	3,983,628
借入金	2,925,585	11,996	12,054
合計	278,675,165	5,365,616	3,995,683

(単位:千円)

	3年超	4年超	5年超
	4年以内	5年以内	
貯金(*1)	1,494,749	569,172	-
借入金	5,005	3,548	-
合計	1,499,754	572,721	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

- 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
- (1) その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの貸借対 照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれら の差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

			,	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
	種類	貸借対照表	取得原価又は	差額
	1里共	計上額	償却原価	(*)
貸借対照表	国債	3,895,280	3,701,928	193,351
計上額が取		-,,	-,,-	/
得原価又は	地方債	508,170	499,957	8,212
償却原価を	ما بدر از بند اب			
超えるもの	政府保証債	641,670	599,400	42,269
合計		5,045,120	4,801,286	243,833

- (*)なお、上記差額から繰延税金負債 66,456 千円を 差し引いた額 177,376 千円が「その他有価証券評価 差額金」に含まれています。
 - 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 - 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
 - 4. 当事業年度中に、保有目的が変更になった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付制度の概要等
- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。さらに、全国共済農業協同組合連合会との

平成30年度

(単位:千円)

	3年超	4年超	5年超
	4年以内	5年以内	
貯金(*1)	897,141	1,319,164	27
借入金	7,741	4,918	3,523
合計	904,883	1,324,082	3,550

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

- 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
- (1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照 表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差 額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表	取得原価又は	差額
	1里共	計上額	償却原価	(*)
貸借対照表 計上額が取	国債	4,447,630	4,202,491	245,138
計上額が取得原価又は	地方債	815,880	799,919	15,960
	地刀頂	815,860	199,919	15,500
償却原価を	政府保証債	638,770	599,403	39,366
超えるもの	以川小皿貝	030,770	599,405	39,300
合計		5,902,280	5,601,814	300,465

- (*) なお、上記差額から繰延税金負債 81,891 千円 を差し引いた額 218,573 千円が「その他有価証券評 価差額金」に含まれています。
- 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- 4. 当事業年度中に、保有目的が変更になった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付制度の概要等
- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。さらに、全国共済農業協同組合連合会との

契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表期首における退職給付債務 5,825,513 千円勤務費用 305,532 千円利息費用 35,369 千円数理計算上の差異の発生額 △75,323 千円退職給付の支払額 △846,956 千円期末における退職給付債務 5,244,135 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,501,580 千円
期待運用収益	27,851 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,411 千円
特定退職金共済制度への拠出金	229,060 千円
確定給付型年金制度への拠出金	18,816 千円
退職給付の支払額	△596,967 千円
期末における年金資産	3.178.929 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対 照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費 用の調整表

退職給付債務	5,244,135 千円
特定退職共済制度	△2,807,994 千円
確定給付型年金制度	△370,935 千円
未積立退職給付債務	2,065,205 千円
未認識過去勤務費用	\triangle 192,365 千円
未認識数理計算上の差異	△204,100 千円
貸借対照表計上額純額	1,668,739 千円
退職給付引当金	1,705,438 千円
前払年金費用	△36,698 千円
貸借対照表計上額純額	1,668,739 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	307,947 千円
利息費用	35,369 千円
期待運用収益	\triangle 27,319 千円
数理計算上の差異の費用処理額	50,556 千円
過去勤務費用の費用処理額	32,060 千円
合 計	398,614 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、 次の通りです。

〈全国農林漁業団体共済会〉

債券66%年金保険投資24%

平成30年度

契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表期首における退職給付債務 6,133,446 千円勤務費用 324,019 千円利息費用 37,124 千円数理計算上の差異の発生額 105,510 千円退職給付の支払額 △750,329 千円期末における退職給付債務 5,849,771 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,719,960 千円
期待運用収益	30,150 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,693 千円
特定退職金共済制度への拠出金	247,785 千円
確定給付型年金制度への拠出金	22,611 千円
退職給付の支払額	△517,232 千円
期末における年金資産	3,501,580 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対 照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費 用の調整表

退職給付債務	5,849,771 千円
特定退職共済制度	△3,100,581 千円
確定給付型年金制度	△400,999 千円
未積立退職給付債務	2,348,190 千円
未認識過去勤務費用	$\triangle 224,426$ 千円
未認識数理計算上の差異	△327,251 千円
貸借対照表計上額純額	1,796,512 千円
退職給付引当金	1,833,211 千円
前払年金費用	△36,698 千円
貸借対照表計上額純額	1,796,512 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	324,019 千円
利息費用	37,124 千円
期待運用収益	$\triangle 29,619$ 千円
数理計算上の差異の費用処理額	37,697 千円
過去勤務費用の費用処理額	32,060 千円
合 計	401,282 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、 次の通りです。

〈全国農林漁業団体共済会〉

債券70%年金保険投資23%

令和元年度		平成30年度	
現金及び預金	6%	現金及び預金	4%
その他	<u>4%</u>	その他	<u>3%</u>
合 計	100%	合 計	100%
〈全国共済組合連合会〉		〈全国共済組合連合会〉	
一般勘定	<u>100%</u>	一般勘定	<u>100%</u>
合 計	100%	合 計	100%

- (7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資 産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待 される長期の収益率を考慮しています。
- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する 事項

割引率 0.61%

長期期待運用収益率 全国農林漁業団体共済会 0.70%

長期期待運用収益率 全国共済組合連合会 1.10%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金87.824千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在 における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の 将来見込額は、1,187,383 千円となっています。

VⅢ 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	487,468 千円
役員退職慰労引当金	10,720 千円
貸倒引当金	82,089 千円
賞与引当金	29,677 千円
未払費用	18,311 千円
減損損失	105,208 千円
資産除去債務	4,447 千円
減価償却超過額	55,097 千円
未払事業税	995 千円
その他	4,702 千円
操延税金資産小計	798,719 千円
評価性引当額	△218,788 千円

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資 産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待 される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する 事項

割引率 0.61%

長期期待運用収益率 全国農林漁業団体共済会 0.75%

長期期待運用収益率 全国共済組合連合会 1.10%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金88,127千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来 見込額は、1,142,999千円となっています。

WII 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	524,542 千円
役員退職慰労引当金	15,379 千円
貸倒引当金	80,717 千円
賞与引当金	35,055 千円
未払費用否認	28,215 千円
減損損失	109,635 千円
資産除去債務	4,447 千円
減価償却超過額	50,112 千円
繰越欠損金	26,360 千円
その他	20,260 千円
繰延税金資産小計	894,722 千円
評価性引当額	△215,583 千円

令和元年度		平成30年度	
繰延税金資産合計(A) 繰延税金負債	579,931 千円	繰延税金資産合計(A) 繰延税金負債	679,148 千円
その他有価証券評価差額金	\triangle 66,456 千円	その他有価証券評価差額金	△81,891 千円
前払年金費用	△12,972 千円	前払年金費用	△11,821 千円
繰延税金負債合計 (B)	△79,429 千円	繰延税金負債合計 (B)	$\triangle 93,713$ 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	500,502 千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	585,426 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な 原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の 5以下であるため注記を省略しています。

IX その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

該当施設

単位:千円

施 設 名	金 額
若松農機センター	6,833
北会津支店	2,466
喜多方駅前集荷場	7,020
合 計	16,319

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃借契約に基づき、 退去時における現状回復に係る義務を有しています が、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施 設であり、現時点で除去は想定していません。また、 移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の 履行時期を合理的に見積もることができません。その 為、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

IX その他の注記

原因

法定実効税率

住民税均等割等

評価性引当額の増減

会計方針変更に伴う溯及会計

税効果会計適用後の法人税の負担率

(調整)

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △9.45%

交際費等永久に損金に算入されない項目

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

該当施設

単位:千円

27.26%

7.51%

6.88%

 $^{7.18\%}$

 $\triangle 25.62\%$ $\triangle 0.64\%$

 $\triangle 1.26\%$

施 設 名	金額
若松農機センター	6,833
北会津支店	2,466
喜多方駅前集荷場	7,020
合 計	16,319

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、建物に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における現状回復に係る義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。その為、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(9) 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	令和元年度	平成30年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	81,246	246
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	81,246	246
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	12,139,311	$12,\!158,\!735$
2 利益剰余金増加高	431,787	408,483
当期剰余金	431,732	374,311
再評価差額金取崩額	riangle 324	8,663
目的積立金取崩壊	-	-
3 利益剰余金減少高	101,373	101,373
配当金	101,373	101,373
4 利益剰余金期末残高	12,469,725	12,465,846

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	平成30年度	増減
破綻先債権額	57,407	79,141	$\triangle 21,734$
延滞債権額	743,925	785,855	$\triangle 41,930$
3カ月以上延滞債権額	12,258	-	12,258
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	813,590	864,997	△51,407

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利 息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債 権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

区分	項目	令和元年度	平成30年度
	事業収益	2,356,204	2,654,743
信 用 事 業	経 常 利 益	263,321	263,893
	資産の額	301,136,859	298,980,464
	事業収益	2,921,803	3,071,280
共 済 事 業	経 常 利 益	933,536	982,376
	資産の額	6,849,670	6,608,695
	事業収益	17,865,932	17,656,643
農業関連事業	経常利益	111,031	$\triangle 125{,}052$
	資産の額	15,356,523	15,047,916
	事業収益	9,760,471	11,919,663
生活その他事業	経常利益	△160,212	$\triangle 103,358$
	資産の額	4,140,461	4,457,426
	事業収益	92,570	89,214
営農指導事業	経常利益	$\triangle 509{,}099$	$\triangle 555,780$
	資産の額	301,453	280,590
	事業収益	32,996,980	35,391,543
計	経 常 利 益	638,577	462,079
	資産の額	327,784,966	325,375,091

⁽注)連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和2年2月末における連結自己資本比率は、14.34%となりました。 連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	会津よつば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	23,178 百万円(前年度 23,056 百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

				: 千円)
	当期末		前期末	
項目		経過措置 による不		経過措置 による不
		算入額		算入額
コア資本に係る基礎項目		217 - 152		217 - 121
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	22, 470, 083	$-\!\!\!/$	20, 888, 422	
うち、出資金及び資本準備金の額 うち、再評価積立金の額	10, 206, 425		10, 270, 340	
うち、利益剰余金の額	12, 469, 725		10, 844, 076	
うち、外部流出予定額(△)	80, 226		101, 415	
うち、上記 <u>以外に該当するものの額</u>	△ 125, 841		△ 124, 580	-
うち、優先出資申込証拠金の額	105.041		-	
うち、処分未済持分の額 (△) うち、自己優先出資申込証拠金の額	125, 841		124, 580	
うち、自己優先出資の額(△)	-		-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	177, 675		212, 232	$\overline{}$
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	177, 675		212, 232	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	$-\!\!\!/$
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 うち、回転出資金の額				-
うち、上記以外に該当するものの額				-
うち、負債性資本調達手段の額				
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	_		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	530, 330		636, 412 21, 737, 067	
コア資本に係る基礎項目の額	23, 178, 089		41, 131, 067	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	146, 770	-	112, 291	28, 072
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	,
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	146, 770	-	112, 291	28, 072
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	-	-	-	-
適格引当金不足額 証券化取引により増加した自己資本に相当する額		_		-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	34, 623	-	25, 242	6, 310
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	1	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 特定項目に係る10%基準超過額		-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		_		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	181, 394		137, 534	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) – (ロ)) (ハ) リスク・アセット等	22, 996, 695		21, 599, 533	
信用リスク・アセットの額の合計額	141, 268, 989		129, 683, 979	
資産(オン・バランス)項目	140, 545, 107		128, 898, 619	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2, 357, 026		△ 8, 987, 622	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・				
アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(の れん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るも			28,072	
			ŕ	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・				
アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係			_	
るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・				
アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係	-		6,310	
るものの額			ŕ	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経				
過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出	-		11, 379, 088	
したリスク・アセットの額を控除した額 (△) うち、上記以外に該当するものの額	9 257 000		9 957 009	
うち、上記以外に該当するものの領	2, 357, 026		2, 357, 083	$\overline{}$
アランス上地中計画を領金に係る程则指置による上地中計画領と中 評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	2, 357, 026		2, 357, 083	
オフ・バランス項目	723, 881		785, 359	
CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額			-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19, 083, 166		16, 981, 998	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額 リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	160, 352, 155		146, 665, 977	
自己資本比率	100,002,100		110,000,011	
自己資本比率((ハ)/(ニ))	14. 34%		14. 72%	
(注)				

1. 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

^{2.} 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		令和元年度			平成30年度	(単位: 十円)
信用リスク・アセット額 (標準的手法)	期末残高	リスク・アセット 額(CVA除く) a	所要自己資本 額 c= a × 4 %	期末残高	リスク・アセット 額(CVA除く) a	所要自己資本 額 c= a × 4 %
現金	3, 380, 247		-	3, 570, 658	- a	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3, 718, 618	-	-	4, 220, 358	-	=
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	=
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	=
我が国の地方公共団体向け	11, 363, 700	-	-	10, 121, 679	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	_	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	200, 936	-	-	200, 987	-	
我が国の政府関係機関向け	399, 994	_	-	399, 932	_	
地方三公社向け	-	_	-	_	_	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	209, 340, 496	41, 868, 099	1,674,723	208, 567, 886	41, 713, 577	1, 668, 543
法人等向け	1, 429, 470		35, 339	1, 283, 978	831, 592	33, 263
中小企業等向け及び個人向け	21, 246, 999		605, 179	18, 370, 823	12, 891, 411	515, 656
抵当権付住宅ローン	6, 092, 369	2, 120, 110	84, 804	6, 618, 600	2, 302, 821	92, 112
不動産取得等事業向け	36, 222	36, 222	1, 448	71, 120	71, 120	2, 844
三月以上延滞等	600, 848	372, 846	14, 913	701, 889	494, 209	19, 768
取立未済手形	32, 947	6, 589	263	17, 258	3, 451	138
信用保証協会等による保証付	23, 701, 457	2, 323, 640	92, 945	24, 130, 137	2, 367, 557	94, 702
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-		-	= 1,100,101		
共済約款貸付	_	_	_	10, 635	_	
出資等	1, 970, 194	1, 970, 194	78, 807	1, 931, 694	1, 931, 694	77, 267
(うち出資等のエクスポージャー)	1, 970, 194	1, 970, 194	78, 807	1, 931, 694	1, 931, 694	77, 267
(うち重要な出資のエクスポージャー)		-	-	-		
上記以外	41, 406, 564	74, 201, 290	2, 968, 051	42, 159, 029	76, 296, 294	3, 051, 851
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当するもの以外のものに係るエクスポー	19, 351, 996			17, 431, 996		1, 743, 199
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の	2, 511, 154	6, 277, 885	251, 115	5, 326, 180	13, 315, 451	532, 618
対象普通出資等に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部		_	_	_	_	-
分 に 係 る エ ク ス ポ ー ジ ャ ー) (うち総株主等の議決権の100分の10を超える議 決権を保有している他の金融機関に係るその他外		-	-	_	-	-
部TLAC関連調達手段に関するエクスポー (うち総株主等の議決権の100分の10を超える議 決権を保有していない他の金融機関に係るその他 外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部T LAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部 分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	19, 543, 413	19, 543, 413	781, 736	19, 400, 851	19, 400, 851	776, 034
スク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャ	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	_	-
(う ち 蓋 然 性 方 式 (250%))	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式(400%))	-	-	-	-	_	-
(うちフォールバック方式)		-	-	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるも のの額	-	2, 357, 026	94, 281	-	2, 393, 864	95, 754
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクス ボージャーに係る経過措置によりリスク・アセット の額に算入されなかったものの額(△)	_	-	-	_	11, 379, 088	455, 163
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	_	_	-	_	_	-
CVAリスク相当額÷8%	_	_	_	-	_	-
中央機関関連エクスポージャー		-	-	_	_	_
合計(信用リスク・アセットの額)	324, 921, 069	141, 268, 989	5, 650, 759	322, 376, 669	129, 918, 508	5, 196, 740

オペレーショナル・リスクに対	オペレーショナル・リスク相	所要自己資	オペレーショナル・リスク相	所要自己資
する所要自己資本の額	当額を8%で除して得た額	本額	当額を8%で除して得た額	本額
<基礎的手法>	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	19,083,166	763,326	19,581,194	783,247
	リスク・アセット等 (分母)	所要自己資	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資
	計	本額		本額
所要自己資本額計	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	160,352,155	6,414,086	149,499,702	5,979,988

- (注) 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、 具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 6.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 7. 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、 非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- (注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、 主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

			•						(+14	:十円)
				令和元	年度			平成3() 年度	1
			信用リスク			三月以上	信用リスク			三月以上
			に関するエ			延滞エク	に関するエ			延滞エク
			クスポージ	うち	うち	スポージ	クスポージ	うち	うち	スポージ
			ャーの残高	貸出金等	債券	ヤー	ャーの残高	貸出金等	債券	ヤー
		農業	1,136,236	-	-	36,258	1,205,581	1,187,017	-	45,603
		林業	-	-	-	-	-	-	-	-
		水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
		製造業	37,530	37,530	-	-	8,014	8,014	-	-
		鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
		建設・不動産業	13,014	13,014	-	-	13,069	13,069	-	-
ž	去人	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
		運輸・通信業	399,994	-	399,994	ı	399,932	-	399,932	-
		金融・保険業	208,162,973	2,511,154	ı	ı	210,739,500	5,326,180	-	-
		卸売・小売・飲食・サービス業	80,511	80,490	-	-	88,056	88,035	-	21
		日本国政府・地 方公共団体	5,790,326	2,074,708	3,715,618	1	6,143,276	1,925,917	4,217,358	-
		上記以外	58,584,246	9,904,096	702,019	ı	12,385,815	8,196,971	1,002,504	-
		個 人	50,716,233	48,628,149	ı	ı	49,028,623	46,777,981	-	655,106
		その他	44,245,976	-	-	-	42,364,799	1,260	-	1,157
		業種別残高計	324,921,069	64,367,526	4,817,632	36,258	322,376,669	63,524,448	5,619,795	701,889
	1 年	F以下	205,497,594	1,834,927	601,161		205,780,675	1,824,953	802,036	
		手超 手以下	5,062,629	2,806,142	2,006,980		4,481,233	2,913,328	1,503,997	
	3年超 5年以下 5年超 7年以下		5,505,523	4,201,310	1,304,213		6,982,972	4,376,899	2,408,385	
			4,505,388	3,799,919	705,469		9,769,632	9,064,004	705,627	
		平超 年以下	6,857,184	6,857,184	=		6,210,532	6,210,532	-	
	10	年超	43,975,308	43,775,501	199,806		38,176,061	37,976,312	199,748	
		限の定めの いもの	9,271,463	1,092,541	-		50,975,561	1,158,416	-	
	残石	字期間別残高計	324,921,069	64,367,526	4,817,632		322,376,669	63,524,448	5,619,795	
							•	•	•	

⁽注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引を含みます。

- 2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上 延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 5. 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分			令和元年度			Σ	区成30年月	度		
	期首残高	期中	期中海	期中減少額		期首残高	期中	期中減少額		期末残高
		増加額	目的使用	目的使用 その他			増加額	目的使用	その他	
一般貸倒引当金	212,232	179,978	-	212,232	179,978	212,097	212,232	-	212,097	212,232
個別貸倒引当金	296,157	301,190	672	295,484	301,190	338,980	296,157	50,752	288,228	296,157

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

	区 分			令和元	年度			平成30年度					
		期首	期中	期中	減少額	期末	貸出金	期首	期中	期中	減少額	期末	貸出金
		残高	増加額	目的	その他	残高	償却	残高	増加額	目的	その他	残高	償却
				使用						使用			
	農業	-	=	-	-	=	-	=	=	=	-	=	-
	林業	-	=	1	-	=	-	=	-	-	-	-	-
法	水産業	-	-	-	-	-	-	=	-	-	-	-	-
4	製造業	-	=	1	-	=	-	=	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	=	-	-	-	-	-
	建設·不動 産業	-	=	=	-	-	-	-	=	=	-	=	=
	電気・ガ ス・熱供 給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	Ī	-	-	-	-	i	ı	ı	-
人	卸売・小 売・飲食・ サービス業 上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	296,157	301,190	672	295,484	301,190	-	338,980	296,157	50,752	288,228	296,157	-
業	種別計	296,157	301,190	672	295,484	301,190	-	356,895	338,980	296,157	50,752	288,228	296,157

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位:千円)

			令和元年度	Ę		平成30年	度
		格付	格付なし	#	格付	格付なし	計
		あり			あり		
信用リ	リスク・ウエイト0%	-	-	-	-	-	-
スク削	リスク・ウエイト2%	-	=	=	-	-	-
減効果	リスク・ウエイト4%	-	=	=	-	-	-
勘案後	リスク・ウエイト10%	-	-	-	-	-	-
残高	リスク・ウエイト20%	-	41,874,688	41,874,688	-	41,717,029	41,717,029
	リスク・ウエイト35%	-	2,120,110	2,120,110	-	2,302,821	2,302,821
	リスク・ウエイト50%	-	28,010	28,010	-	30,701	30,701
	リスク・ウエイト75%	-	14,406,041	14,406,041	-	12,106,483	12,106,483
	リスク・ウエイト100%	-	24,866,585	24,866,585	-	24,752,056	24,752,056
	リスク・ウエイト150%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト200%	-	=	=	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	54,657,877	54,657,877	-	56,895,443	56,895,443
	その他	-	2,591,792	2,591,792	-	△8,671,386	△8,671,386
リスク・	リスク・ウエイト1250%		-	-	Ì	-	-
	計	1	140,545,107	140,545,107	ı	129,133,148	129,133,148

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減す

る方法です。

当「Aでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。 なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

区 分	令和元年度		平成30年度	
	適格金融	保証	適格金融	保証
	資産担保		資産担保	
地方公共団体金融機構向け	-	200,936	-	200,987
我が国の政府関係機関向け	-	399,994	-	399,932
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取	-	-	-	-
引業者向け				
法人等向け	36,352	-	34,452	-
中小企業等向け及び個人向け	225,781	-	254,592	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	262,134	600,931	289,045	600,919

- (注) 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、 主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」 等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては J Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。 J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 18) をご参照ください。

- (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効果 的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の 他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を 通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部

出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和元年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	21,265,940	21,265,940	19,260,470	19,260,470
合 計	21,265,940	21,265,940	19,260,470	19,260,470

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

	令和元年度			平成30年度	
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和	元年度	平成 3	0年度
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益 等)

(単位:千円)

令和元年度		平成30年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
-	-	-	-	

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	_	
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと 一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標 の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの 分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明 該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、市場金利が上下に 2 %変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求 払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最 低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小 の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 - 内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

◇∠EVEおよび∠NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
- リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる <u>/</u>EVEおよび // NIIと大きく異なる点特段ありません。
- ② 金利リスクに関する事項金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

				((D /3 1/	
IRRB	IRRBB1: 金利リスク					
		イ	口	ハ	11	
項番		∠EVE		∠NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	1,765				
2	下方パラレルシフト	0				
3	スティープ化	1,684				
4	フラット化	73				
5	短期金利上昇	6				
6	短期金利低下	0				
7	最大値	1,765				
		-		-		
		-		-		
8	自己資本の額		21,568			

VI 財務諸表の正確性等にかかる確認(要請及び取組方針)

確認書

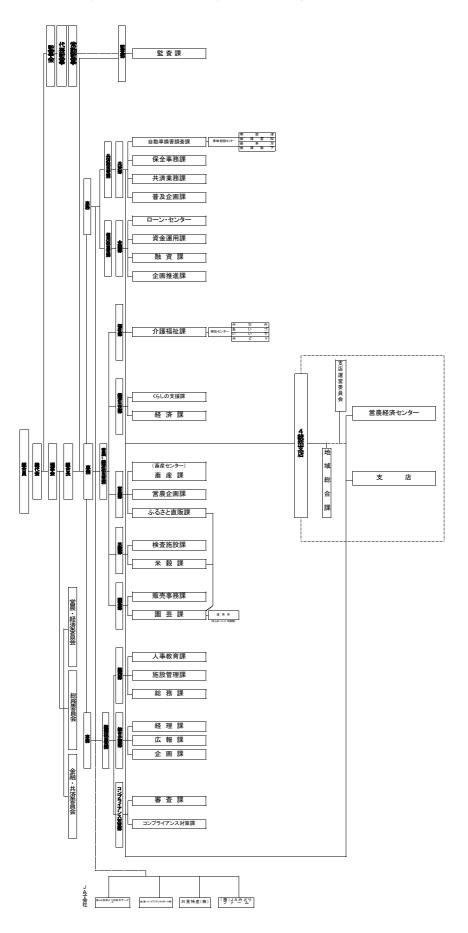
- 1 私は、平成31年3月1日から令和2年2月29日までの事業 年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務 諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されてい ることを確認いたしました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の 体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の 適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会 等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

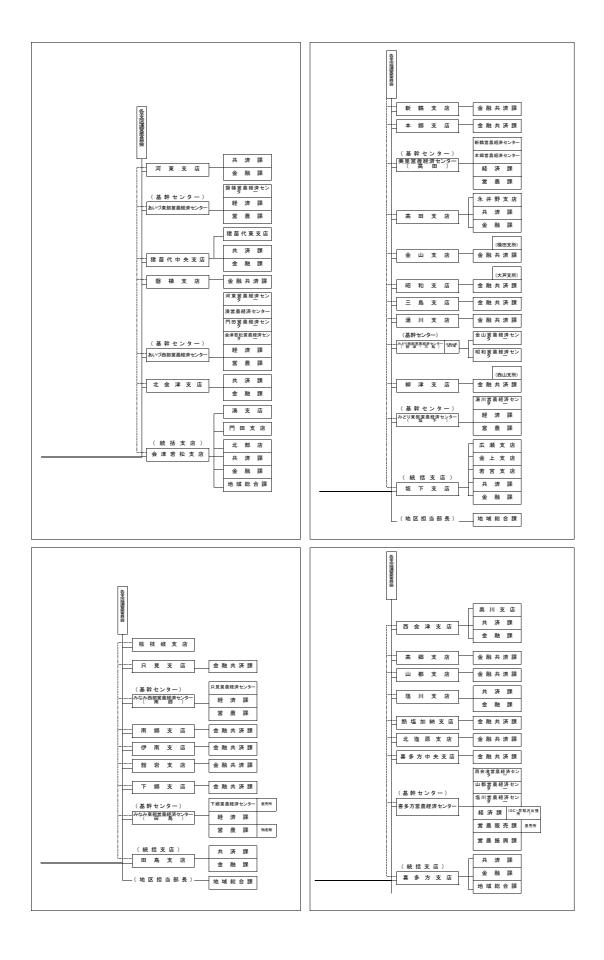
令和2年 **今** 月26日 会津よつば農業協同組合

代表理事組合長長谷川正市豪

【JAの概要】

1.機構図(令和2年3月1日現在)





2 役員構成(役員一覧)

(令和2年3月1日現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	長谷川正市	理事	石井 満
代表理事専務	廣瀨 雅彦	同	歌川 浩司
代表理事専務	佐藤 洋一	同	稲垣 君代
代表理事専務	貝沼 久栄	同	土屋 勇雄
常務理事	原 喜代志	同	山口 潔
常務理事	富山 裕治	同	坂内 洋二
常務理事	山内 裕希	同	佐藤健一
常務理事	小林 利一	同	松本 吉弥
理事	小檜山正夫	同	児山 京子
同	渡部 一男	同	小林 勝明
同	川口 正伸	同	珊瑚 洋子
同	五十嵐伸人	同	佐藤 貴市
同	山内豪	同	田中 茂
同	樟山 正之	同	武田久美子
同	小野 稔	同	椎野 幸雄
同	渡部 啓樹	同	安達 壽人
同	星 正喜	同	五十嵐克博
同	菅家 淳	同	小沼 康弘
同	田中 幸悦	同	永島 耕司
同	菊地 正意	同	小山 要一
同	五十嵐賢一	代表監事	佐藤 公
同	高橋 良臣	常勤監事	菊池 弘保
同	慶徳 孝	監 事	猪俣 裕嗣
同	嶋田 之仁	同	薄 定雄
同	伊藤 由喜	同	邉見 三郎
同	三瓶 清志	員外監事	小檜山澄雄

3 組合員数

(単位:人、団体)(令和2年2月末現在)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減
正組合員	27, 139	27, 742	△603
個 人	27, 011	27, 627	△616
法人	128	115	13
准組合員	19, 076	18, 682	394
個 人	18, 360	17, 966	394
法人	716	716	-
合 計	46, 215	46, 424	△209

4 組合員組織の状況

	組 織 名	構成員数
	女 性 部 協 議 会	会 1,665名
=	青 年 連 盟 協 議 会	会 456名
4	平金友の会連絡協議会	会 27,337名
	会津よつば酪農部会	12 名
	JA 会津よつばきゅうり部会	298 名
	野菜部会 (みなみ地区)	(6名)
部会構成	あいづきゅうり生産部会	(30名)
構成	いいで地区夏秋きゅうり部会	会 (136名)
	みどり地区きゅうり部会	(126名)
	JA会津よつばアスパラガス部会	590 名
	会津田島アスパラガス生産部	会 (69名)
部	あいづ西部アスパラガス生産部	第会 (87名)
部会構成	あいづ東部アスパラガス生産部	第会 (64名)
成 	いいで地区グリーンアスパラガス	ス部会 (257名)
	みどり地区アスパラ部会	(113名)
	JA 会津よつばチェリートマト部会	74名
部会構成	いいで地区チェリートマト部	会 (48名)
構 成 	みどり地区チェリートマト部	会 (26名)
	JA 会津よつばインゲン・豆類部会	169 名
	野菜部会 (みなみ地区)	(19名)
部	あいづ西部野菜生産部会	(11名)
部会構成	あいづ東部野菜生産部会	(14名)
成	いいで地区生産者	(36名)
	みどり地区インゲン部会	(89名)
生産部会(みなみ地区)	南会津水稲部会	113名
なみ地区)	野菜部会	56名

	組織名	構成員数
	南郷トマト生産部会	121 名
生産部会	田島花卉部会	25 名
会	下郷花卉部会	14 名
つみな	南会津花き園芸組合	39名
(みなみ地区)	下郷果樹部会	14 名
区)	会津産直の会	260 名
	みなみ地区畜産部会	7名
	稲作部会 あいづ西部稲作生産部会	123 名
	稲作部会 猪苗代稲作部会	113 名
	稲作部会 磐梯稲作生産部会	21 名
	あいづトマト生産部会	36 名
<i>#</i> -	あいづ西部野菜生産部会	57名
生産部会	あいづいちご生産部会	12 名
	あいづ果樹生産部会	113 名
(あいづ	あいづ花卉生産部会	73 名
づ 地	北会津周年農業観光協会	10 名
区	ばんだいトマト生産部会	47 名
	あいづ東部野菜生産部会	29 名
	フラワー生産部会	24 名
	磐梯法正尻ほうれん草生産部会	9名
	あいづ地区肉牛部会	4名
	あいづ和牛改良組合	15 名
生産	稲作部会	1057 名
生産部会(いいで地区)	特別栽培米組織	317 名
(シン)	いいで地区夏秋トマト部会	22 名
地区	いいで地区ニラ部会	48 名
	いいで地区加工トマト部会	2名

	組織名	構成員数
	いいで地区菌茸部会	14 名
生	山うど部会	6名
生産部会	タラの芽部会	13 名
() ()	いいで地区花き部会	45 名
(いいで地区)	りんご部会	15 名
地区	いいで地区肉牛部会	12 名
	いいで地区繁殖牛部会	58 名
	養豚部会	5名
	水稲部会	234 名
	みどり地区トマト部会	42 名
	みどり地区ネギ部会	15 名
4	みどり地区加工トマト部会	6名
生産が	みどり地区ニラ協議会	6名
会	果樹部会	263 名
(みど	かすみ草部会	82 名
生産部会(みどり地	洋花部会	32 名
区)	キク部会	30 名
	しいたけ部会	26 名
	ぶどう研究会	15 名
	会津産直の会	147 名
	みどり地区和牛部会	10 名

5 特定信用事業代理業者の状況 該当する取引はありません。

6 地区一覧

(令和2年3月1日現在)

市 町 村 名	市町村名	市町村名	
会津若松市	北塩原村	柳津町	
喜多方市	西会津町	三島町	
下郷町	磐梯町	金山町	
檜枝岐村	猪苗代町	昭和村	
只見町	会津坂下町	会津美里町	
南会津町	湯川村		

7 沿革・あゆみ

平成28年 3月 1日	・JA会津よつば誕生
2 3 目	・(株)JAみどりファーム開所
4月 9日	・平成28年度役職員事業推進大会(喜多方プラザ文化センター)
16日	・みなみ地区決算報告会(お蔵入交流館)
30日	・みどり地区決算報告会(パストラルホール坂下)
5月 7日	・あいづ地区決算報告会(会津風雅堂)
28日	・第1回JA会津よつば通常総代会(喜多方プラザ文化センター)
7月 1日	・あぐりかふぇ C's グランドオープン
10月	・グリーンアスパラガス、きゅうり、トマト販売額10億円達成
平成29年 3月 1日	・6次化事業業務提携契約調印 (株式会社銀嶺食品)
11日	・平成29年度役職員事業推進大会(喜多方プラザ文化センター)
4月 5日	・会津美里集出荷施設開設
8日	・喜多方東部園芸施設開設
5月27日	・第2回JA会津よつば通常総代会(喜多方プラザ文化センター)
8月 3日	・17市町村合同トップセールス
12月 4日	・北塩原支店新築
平成30年 3月 11日	・平成30年度役職員事業推進大会(會津風雅堂)
20日	・JAよこすか葉山との姉妹JA協定調印式(若松本店)
5月 26日	・第3回JA会津よつば通常総代会(喜多方プラザ文化センター)
8月 2日	・17市町村合同トップセールス
9月 3日	・高郷支店新築
11月 5日	・伊南支店新築
2 2 日	・JAあぶらんど萩との相互交流JA協定調印式 (若松本店)
平成31年 2月 8日	・臨時総代会
3月 10日	・平成31年度役職員事業推進大会(喜多方プラザ文化センター)
令和元年 5月 25日	・第4回JA会津よつば通常総代会(會津風雅堂)
6月 19日	・子会社合併契約調印式

7	7月	2 3 日	• 南郷選果場施設開設
8	3月	1 目	・17市町村合同トップセールス
S	9月	1 日	・JA会津よつば総合サービス設立記念式典
g	9月	2 日	・猪苗代ライスターミナル開設
令和2年 5	5月	28日	・第5回JA会津よつば通常総代会(坂下パストラルホール)

8 店舗等のご案内

(令和2年3月1日現在)

店舗名及び事務所名	住 所	電話番号	ATM設置台数
本店 (若松)	会津若松市扇町 35-1	0242-37-2222	_
本店(坂下)	河沼郡会津坂下町字東南町裏甲 3985-1	0242-83-2424	_
田島支店	南会津郡南会津町田島字行司 76 番地	0241-63-1163	1
下郷支店	南会津郡下郷町大字塩生字下夕原 1793 番地	0241-67-2123	1
舘岩支店	南会津郡南会津町福渡 342 番地	0241-78-2124	_
伊南支店	南会津郡南会津町古町字居平 13 番地 1	0241-76-2201	1
南郷支店	南会津郡南会津町山口字村下 1565 番地 1	0241-72-2230	1
只見支店	南会津郡只見町大字黒谷字町 180 番地 1	0241-84-2211	1
檜枝岐支店	南会津郡檜枝岐村字下ノ原 871 番地	0241-75-2566	1
会津若松支店	会津若松市扇町 35-1	0242-22-1516	2
会津若松支店北部店	会津若松市高野町上高野字村内 176	0242-23-1500	1
湊支店	会津若松市湊町大字共和字西田面 6-1	0242-93-2013	1
門田支店	会津若松市門田町大字堤沢字道西 22	0242-27-1790	1
北会津支店	会津若松市北会津町下荒井字宮ノ東 531-4	0242-58-3311	1
磐梯支店	耶麻郡磐梯町大字磐梯字辻堂 1761	0242-73-2323	1
猪苗代中央支店	耶麻郡猪苗代町大字千代田字トウフケ 29	0242-72-1900	1
猪苗代東支店	耶麻郡猪苗代町大字川桁字新町 3591-1	0242-66-2111	1
河東支店	会津若松市河東町広田字横堀 51	0242-75-2211	1
喜多方支店	喜多方市岩月町喜多方字渕の下 171 番地 4	0241-22-1713	1
喜多方中央支店	喜多方市字西四ツ谷 133-1	0241-22-1921	1
熱塩加納支店	喜多方市熱塩加納町加納字根岸山甲 17-1	0241-36-2131	1
北塩原支店	耶麻郡北塩原村大字北山字原口 3858-1	0241-22-1844	1
塩川支店	喜多方市塩川町小府根字蓮沼 17	0241-27-7000	1
山都支店	喜多方市山都町字広中新田 1214	0241-38-2131	1
西会津支店	耶麻郡西会津町野沢字原町乙 2149-1	0241-45-2351	1
奥川支店	耶麻郡西会津町奥川大字飯里字六百刈 565-1	0241-49-2201	_
高郷支店	喜多方市高郷町西羽賀字十二林 2806-1	0241-49-2201	1
坂下支店	河沼郡会津坂下町字舘ノ内甲 34	0242-83-2411	3
若宮支店	河沼郡会津坂下町大字牛川字寿ノ宮 1890	0242-83-2208	_
金上支店	河沼郡会津坂下町大字金上字的場 264-1	0242-83-2020	1

店舗名及び事務所名	住 所	電話番号	ATM設置台数
広瀬支店	河沼郡会津坂下町大字青木字青木 1-1	0242-83-4555	_
柳津支店	河沼郡柳津町大字柳津字一王町甲 25	0241-42-2216	_
西山支所 ※1	河沼郡柳津町大字砂子原字居平 294-1	0241-43-2001	1
三島支店	大沼郡三島町大字宮下字田中 1325-2	0241-52-2257	_
昭和支店	大沼郡昭和村大字下中津字沖 372	0241-57-3111	1
大芦支所	大沼郡昭和村大字大芦字下風下 1516-1	0241-57-3115	1 ※2
金山支店	大沼郡金山町大字川口字森の上 508-1	0241-54-2011	1
横田支所	大沼郡金山町大字横田字上原 1212	0241-56-4002	1 ※2
高田支店	大沼郡会津美里町字高田甲 2742-4	0242-54-3111	1
永井野支店	大沼郡会津美里町永井野字下川原 309-4	0242-54-2345	1
本郷支店	大沼郡会津美里町字横堀下 33	0242-56-2711	1
新鶴支店	大沼郡会津美里町立石田字古宮前甲 262-2	0242-78-2141	1
湯川支店	河沼郡湯川村大字清水田字川入 12	0241-27-8221	1

^{※1} ATM については令和2年5月7日に河沼郡柳津町大字砂子原字居平263に移設。

^{※2} 令和2年9月1日ATM廃止予定。

※店舗外ATM設置台数27台(以下の場所)

会津鉄道荒海駅 ※1	下郷直売所よらっしぇ ※1	南会津町役場舘岩支所
西部やすらぎ斎苑 ※1	明和ほほえみサロン	旧只見ふれあい店
ヨークベニマル一箕店	神指ふれあい館・旬菜館	北会津南部給油所
北会津北部給油所 ※1	磐梯町役場コーナー	河東食材センター ※1
福祉センター猪苗代(旧猪苗代西支店) ※1	旧松山支店	喜多方営農経済センター東部店
喜多方営農経済センター西部店	(株) J A会津よつば総合サービス	旧塩川支店
旧堂島支店 ※1	イオンタウン塩川	早稲沢出張所 ※1
旧山郷支店	旧駒形支店 ※1	旧群岡支店 ※1
高田厚生病院内	坂下厚生総合病院内	坂下営農生活センター内

※1 令和2年9月1日廃止予定

※その他共同運営ATM台数3台(以下の場所)

会津若松市役所 第二庁舎	喜多方市役所	柳津町役場庁舎前
--------------	--------	----------

本店 (若松)

〒965-0025 会津若松市扇町 35 番地 1

TEL: 0242-37-2222 FAX: 0242-37-2255

本店(坂下)

〒969-6544 河沼郡会津坂下町字東南町裏甲 3985-1

TEL: 0242-83-2424 FAX: 0242-83-2844

URL: https://aizuyotuba.jp

